

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第123期) 至 2026年3月31日

株式会社 秋田銀行

秋田市山王三丁目2番1号

(E03546)

目次

頁

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 表紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿革 | 4 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 第2 事業の状況 | 7 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 7 |
| 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 | 11 |
| 3. 事業等のリスク | 29 |
| 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 32 |
| 5. 重要な契約等 | 52 |
| 6. 研究開発活動 | 52 |
| 第3 設備の状況 | 52 |
| 1. 設備投資等の概要 | 52 |
| 2. 主要な設備の状況 | 53 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 54 |
| 第4 提出会社の状況 | 55 |
| 1. 株式等の状況 | 55 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 59 |
| 3. 配当政策 | 59 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 60 |
| 5. 従業員の状況等 | 81 |
| 第5 経理の状況 | 83 |
| 1. 連結財務諸表等 | 84 |
| 2. 財務諸表等 | 134 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 148 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 149 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 149 |
| 2. その他の参考情報 | 149 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 150 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月15日 |
| 【事業年度】 | 第123期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社秋田銀行 |
| 【英訳名】 | THE AKITA BANK, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 芦田 晃輔 |
| 【本店の所在の場所】 | 秋田市山王三丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 018(863)1212（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部長兼DX推進室長兼イノベーション推進室長 碓屋 茂樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋二丁目5番18号 株式会社秋田銀行東京事務所 |
| 【電話番号】 | 03(3564)3117 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員東京支店長兼経営企画部東京事務所長 長山 史朗 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社秋田銀行東京支店 （東京都中央区京橋二丁目5番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日) | (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日) | (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日) | (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日) | (自2025年 4月1日 至2026年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 39,730 | 46,861 | 42,734 | 52,214 | 61,062 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 4,716 | 4,935 | 6,597 | 9,121 | 11,246 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 3,184 | 3,295 | 4,541 | 5,662 | 7,692 |
| 連結包括利益 | 百万円 | △7,493 | △16,047 | 23,947 | △14,218 | 24,481 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 167,872 | 149,952 | 172,793 | 157,094 | 179,304 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 3,665,682 | 3,526,176 | 3,584,190 | 3,460,341 | 3,576,817 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 9,344.19 | 8,503.10 | 9,756.89 | 8,828.16 | 10,032.17 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 178.02 | 185.35 | 258.15 | 320.37 | 433.02 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 4.5 | 4.2 | 4.8 | 4.5 | 4.9 |
| 連結自己資本利益率 | % | 1.85 | 2.08 | 2.82 | 3.44 | 4.59 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 9.44 | 9.51 | 8.17 | 8.00 | 11.29 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 203,306 | △167,139 | △52,386 | △130,487 | △63,397 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △145,539 | 80,247 | △12,570 | △87,846 | △31,402 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △1,251 | △1,881 | △1,108 | △1,483 | △2,331 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 838,498 | 749,728 | 683,668 | 463,850 | 366,718 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,327 [626] | 1,267 [598] | 1,234 [587] | 1,222 [577] | 1,175 [572] |

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。また、2022年度より従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第119期 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 |
|--------------------------------------|----------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 34,783 | 41,742 | 37,084 | 46,400 | 55,416 |
| 経常利益 | 百万円 | 4,731 | 4,833 | 6,443 | 9,372 | 11,284 |
| 当期純利益 | 百万円 | 3,340 | 3,366 | 4,576 | 6,037 | 7,838 |
| 資本金 | 百万円 | 14,100 | 14,100 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 18,093 | 18,093 | 18,093 | 18,093 | 18,093 |
| 純資産額 | 百万円 | 159,425 | 141,416 | 159,151 | 142,526 | 161,381 |
| 総資産額 | 百万円 | 3,655,987 | 3,515,460 | 3,567,118 | 3,443,096 | 3,552,155 |
| 預金残高 | 百万円 | 3,035,408 | 3,057,913 | 3,117,735 | 3,133,788 | 3,160,272 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,833,718 | 1,897,857 | 1,997,302 | 2,064,173 | 2,132,846 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 890,208 | 781,453 | 811,492 | 874,077 | 906,600 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 8,910.53 | 8,056.43 | 9,024.21 | 8,047.22 | 9,067.48 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 70.00 (35.00) | 70.00 (35.00) | 80.00 (35.00) | 105.00 (45.00) | 175.00 (75.00) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 186.71 | 189.33 | 260.13 | 341.60 | 441.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 4.3 | 4.0 | 4.4 | 4.1 | 4.5 |
| 自己資本利益率 | % | 2.03 | 2.23 | 3.04 | 4.00 | 5.15 |
| 株価収益率 | 倍 | 9.00 | 9.31 | 8.11 | 7.51 | 11.08 |
| 配当性向 | % | 37.49 | 36.97 | 30.75 | 30.73 | 39.65 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,264 [613] | 1,214 [576] | 1,178 [562] | 1,166 [553] | 1,126 [546] |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX業種別指数(銀行業)) | % | 119.5 (111.4) | 129.9 (137.9) | 159.0 (238.2) | 197.3 (305.7) | 367.9 (443.1) |
| 最高株価 | 円 | 1,879 | 2,039 | 2,210 | 2,727 | 5,730 |
| 最低株価 | 円 | 1,374 | 1,493 | 1,620 | 1,890 | 1,950 |

- (注) 1. 第123期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月10日に行いました。
2. 第123期(2026年3月)の1株当たり配当額175.00円のうち、期末配当額100.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。また、第120期（2023年3月）より従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

| | |
|-------------|---|
| 1941年10月20日 | 旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立 |
| 1971年6月14日 | 新本店（現在地）開店 |
| 1973年4月2日 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 1973年4月20日 | 外国為替公認銀行認可取得 |
| 1974年2月1日 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 1975年5月29日 | (株)秋田グランドリース（現・連結子会社）設立 |
| 1978年9月15日 | 事務センター竣工 |
| 1979年10月3日 | (株)秋田保証サービス（現・連結子会社）設立 |
| 1981年1月16日 | (株)秋銀ビジネスサービス（連結子会社）設立 |
| 1983年4月1日 | 国債窓口販売業務開始 |
| 1985年5月1日 | 海外コルレス業務開始 |
| 1985年6月1日 | 公社債ディーリング業務開始 |
| 1986年4月2日 | (株)秋田ジェーシービーカード（現・連結子会社）設立 |
| 1987年7月10日 | (株)あきぎんコンピュータサービス（連結子会社）設立 |
| 1989年9月21日 | (株)秋銀スタッフサービス（連結子会社）設立 |
| 1989年11月1日 | 秋銀不動産調査サービス(株)（連結子会社）設立 |
| 1990年8月8日 | (株)秋田国際カード（現・連結子会社）設立 |
| 1993年11月12日 | 信託代理店業務開始 |
| 1998年12月1日 | 投資信託窓口販売業務開始 |
| 2001年4月2日 | 保険商品窓口販売業務開始 |
| 2003年12月1日 | (株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。 |
| 2005年4月1日 | 証券仲介業務開始 |
| 2005年6月13日 | 連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更 |
| 2007年4月2日 | クレジットカード本体発行業務開始 |
| 2009年9月30日 | (株)あきぎんオフィスサービスを解散（2010年3月12日清算終了） |
| 2010年5月6日 | 基幹系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行 |
| 2012年3月31日 | 秋銀不動産調査サービス(株)を解散（2012年8月28日清算終了） |
| 2015年3月31日 | (株)秋銀ビジネスサービスを解散（2015年7月28日清算終了） |
| 2015年6月26日 | (株)あきぎんリサーチ&コンサルティング（現・連結子会社）設立 |
| 2018年3月30日 | 連結子会社4社の持分比率引上げを行い、(株)秋田保証サービスは完全子会社化 |
| 2021年4月1日 | 詩の国秋田(株)（現・連結子会社）設立 |
| 2022年4月4日 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |
| 2023年7月3日 | (株)あきぎんキャピタルパートナーズ（現・連結子会社）設立 |

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店96か店、出張所1か店の計98か店においては、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

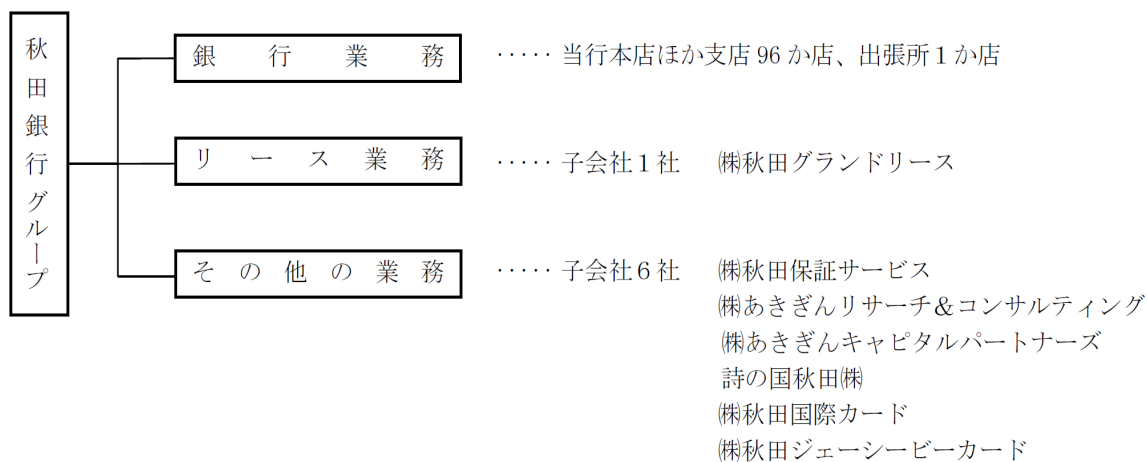
〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

〔その他の業務〕

子会社6社においては、地域活性化支援業務・経営コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有（又は 被所有） 割合（%） | 当行との関係内容 | | | | |
|------------------------|------------|-----------------------|--------------|--------------------------------|-------------------|----------|------------------|--------------|----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携 |
| (連結子会社) ㈱秋田保証サービス | 秋田県 秋田市 | 420 | その他の業 務 | 100.0 (-) | 4 (2) | - | 当行住宅ロー ン等の保証 | 建物の一 部を賃貸 | - |
| ㈱あきぎんリサーチ &コンサルティング | 秋田県 秋田市 | 75 | その他の業 務 | 100.0 (-) | 4 (2) | - | コンサルティ ング業務受託 | 建物の一 部を賃貸 | - |
| ㈱あきぎんキャピ タルパートナーズ | 秋田県 秋田市 | 50 | その他の業 務 | 100.0 (-) | 2 (-) | - | - | 建物の一 部を賃貸 | - |
| 詩の国秋田㈱ | 秋田県 秋田市 | 90 | その他の業 務 | 88.8 (-) | 2 (1) | - | コンサルティ ング業務受託 | 建物の一 部を賃貸 | - |
| ㈱秋田国際カード | 秋田県 秋田市 | 50 | その他の業 務 | 100.0 (39.0) | 5 (2) | - | 当行消費者ロ ーンの保証 | - | - |
| ㈱秋田ジェーシー ビーカード | 秋田県 秋田市 | 50 | その他の業 務 | 100.0 (40.0) | 6 (2) | - | 当行消費者ロ ーンの保証 | - | - |
| ㈱秋田ランドリー ス | 秋田県 秋田市 | 50 | リース業務 | 90.0 (33.0) | 4 (2) | - | 当行へのリー ス | 建物の一 部を賃貸 | - |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の期待に的確にお応えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

- a 当行グループでは、2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』を定め、地域の課題を解決し、お客さまのニーズに応える質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けることを中長期的な経営の方向性として示しております。

秋田銀行グループVISION

価値をつくる。未来へつなぐ。

地域の課題を解決し、お客さまのニーズに応える質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けます。



2025年4月からスタートした3か年の中期経営計画は、グループVISIONの実現に向けた第2フェーズと位置付けており、当年度はその初年度として、3つの基本方針に基づく各種施策に取り組みました。

b 中期経営計画2025～2027年度の3つの基本方針

○基本方針① 価値共創ビジネスモデルの確立

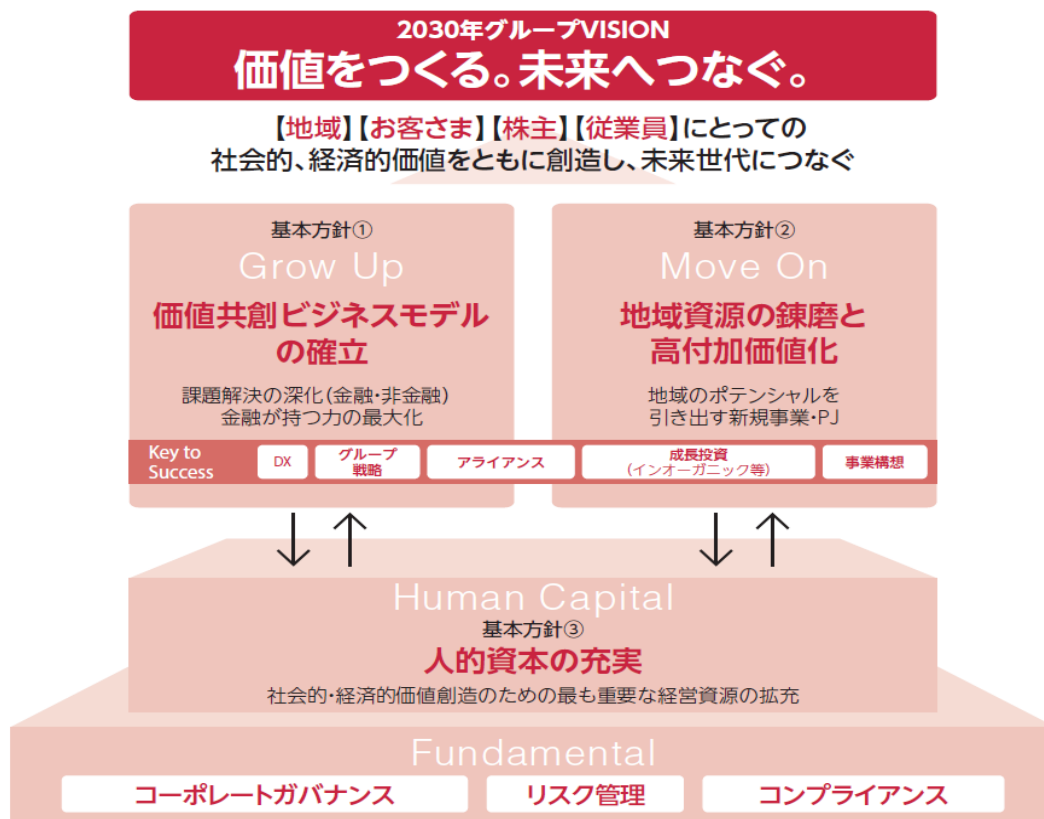
課題解決の深化、金融が持つ力の最大化により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを確立してまいります。

○基本方針② 地域資源の練磨と高付加価値化

地域資源の磨き上げを通じて新たな付加価値の創出をはかり、地域と当行グループの持続的な成長へチャレンジしてまいります。

○基本方針③ 人的資本の充実

社会的・経済的価値創造のために最も重要な経営資源の充実をはかってまいります。



c 目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2027年度の経営指標につきまして、次の目標を掲げております。

| 指 標 | 2025年度実績 | 2027年度目標 |
|--------------------|----------|----------|
| 当期純利益（連結） | 76.9億円 | 100億円以上 |
| ROE（連結） | 4.59% | 5.0%以上 |
| OHR（単体・コア業務粗利益ベース） | 53.89% | 60%未満 |
| 自己資本比率（連結） | 11.26% | 11%程度 |
| お客さまサービス等利益 | 40.1億円 | 50億円以上 |
| 地域価値共創事業収益 | 3.3億円 | 7億円以上 |
| CO2排出量削減率（2013年度比） | 60.9%削減 | 80%削減 |
| 従業員エンゲージメントスコア | 56.2点 | 58.0点以上 |
| 女性管理職比率 | 14.0% | 18%以上 |

(注) 2027年度目標について、2026年5月22日に一部上方修正しております。

(3) 2025年度における取組み

○基本方針① 価値共創ビジネスモデルの確立

「価値共創ビジネスモデルの確立」では、2022～2024年度中期経営計画で取り組んできたコンサルティングを軸とした営業活動に、地域課題の解決に向けた取組みにより培ってきた非金融分野の機能や知見を融合し、お客さまにより質の高いコンサルティングを提供することを通じて、一層の収益性向上に取り組みました。

法人のお客さまに対しては、お客さまが営む事業に対する深い理解を起点とした本質的な課題解決に取り組ましました。対話や議論を通じて抽出した経営課題に対し、資金調達・ファイナンスに加え、地域商社「詩の国秋田株式会社」を通じた首都圏や海外への販路拡大、秋田県内就職に特化した就活サイト「キャリピタAKITA」等を通じた人材不足への対応など、多岐にわたる解決支援を行いました。また、事業承継・M&A支援および起業・創業支援など、法人のライフステージに応じた課題解決にも取り組みました。

個人のお客さまに対しては、一人ひとりが思い描く将来の実現を支えるライフパートナーを目指し、ライフプランに応じた最適な商品やサービスの提供・提案に取り組みました。また、人生100年時代における資産運用に対する意識が高まるなか、世代・テーマ別のセミナーやイベントを行うなど、幅広い世代を対象とした金融経済教育にも取り組みました。

○基本方針② 地域資源の錬磨と高付加価値化

「地域資源の錬磨と高付加価値化」では、秋田県に存在する「地域資源」に着目した新規事業やプロジェクトの開発に取り組むことで、域外から事業や人、投資、消費などを呼び込み、新たな事業機会・収益機会を獲得していくことを目指し、当年度は「エネルギー」「農業」「観光」「森林」「教育」分野において、新規事業の開発に向けた調査・検討を進めました。また、秋田県の文化、風土などの地域資源を取材・発信するWebメディア（公式noteアカウント）を開設し、地域資源を新たな価値創出の起点として掘り下げる取組みも開始いたしました。

加えて、人口減少・高齢化が急速に進む秋田県は、日本の他の地方の近未来を示しているとの考えのもと、そうした環境での事業展開や社会課題解決に関心のあるスタートアップ等との価値共創にも取り組みました。2026年2月には、「秋田と岩手は日本の未来実験場」と題し、岩手銀行との共催のもと、地方銀行および地元企業と、スタートアップとの交流イベントを開催し、連携に向けた関係構築を進めました。

こうした取組みの結果、連結当期純利益は、前年度比20億円増加の76億円となり、中期経営計画策定当初の最終年度（2027年度）目標である80億円以上の達成に向け、着実に進捗いたしました。

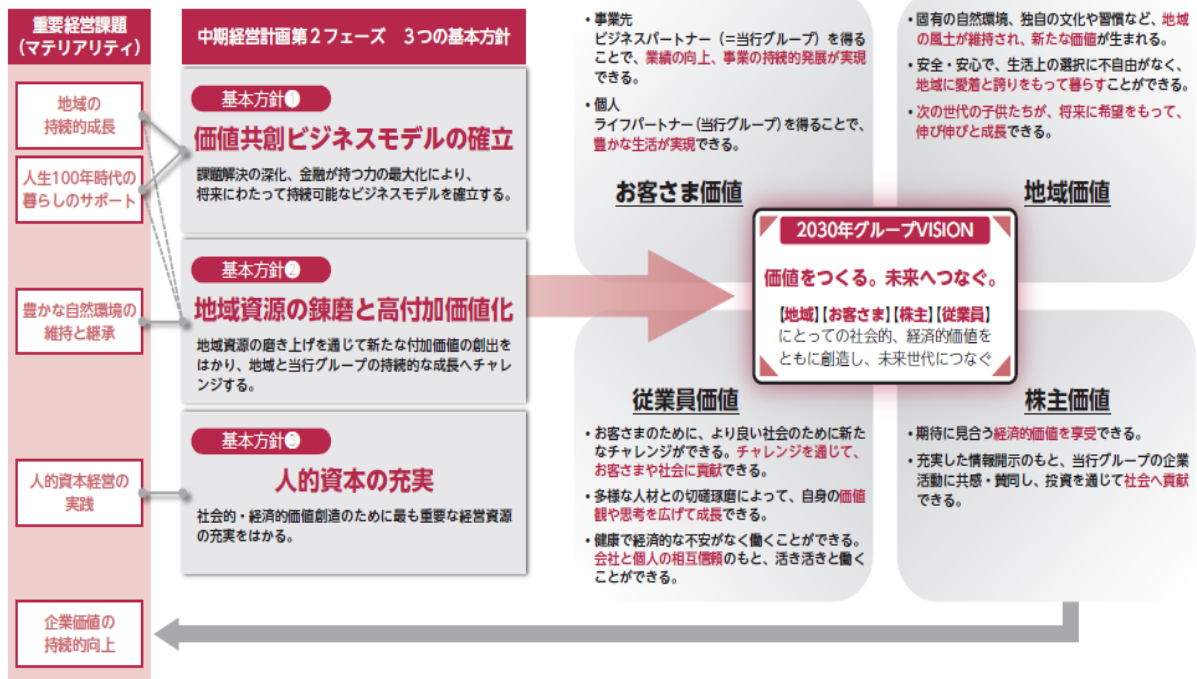
○基本方針③ 人的資本の充実

人材は最も重要な経営資本であり、職員の「成長実感」をキーワードに、多様な人材がそれぞれの強みを見つけ、成長を感じながら活躍し、お客さまや社会へ貢献し続けられる組織づくりを進めました。

経営戦略と人材戦略を連動させる仕組みの一つとして、人的資本を最大化するための新たな人事制度を導入し、「Will（やりたいこと） Can（できること） Must（やるべきこと）」の考え方を取り入れ、職員がキャリア実現に向けて自律的に取り組む仕組みを構築いたしました。また、職員のスキルを可視化する「スキルマップ」に基づくスキルランクに応じた研修などの学びの機会や、1on1ミーティングの運用改善、所属部署を超えたメンター制度の導入といったコミュニケーション施策の充実をはかり、職員の成長を後押しする環境を整えました。あわせて、2024年度より継続しているエンゲージメントサーベイにより組織の状態を定量的に把握し、働きやすく、働きがいのある職場環境の構築に向けた改善サイクルを進めました。

こうした取組みの結果、目標とする経営指標の一つである従業員エンゲージメントスコアは、2026年2月時点で56.2点となり、エンゲージメントサーベイを開始した2024年8月の50.7点から改善いたしました。中期経営計画最終年度である2027年度の目標値58.0点以上の達成に向けて、着実に組織づくりが進捗いたしました。

(4) 経営環境及び対処すべき課題



人口減少・高齢化の進行、人手不足の深刻化、物価上昇の継続、デジタル化の加速に加え、政策金利の段階的な引上げなど、当行グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。当行グループは、こうした環境変化を踏まえ、事業活動を通じて優先的に対処すべき5つの重要経営課題（マテリアリティ）を設定しております。

当年度は、中期経営計画の初年度として、各施策の展開と基盤整備を進めてまいりました。重要経営課題ごとの主な進捗と今後の対処すべき課題への取組みは、次のとおりです。

○ 地域の持続的成長

事業性理解に基づく深い対話を起点として、金融支援に加え、事業承継・M&A、人材の採用・育成など事業の成長を支援いたしました。また、地域商社事業の拡大、起業・創業の促進など、地域課題の解決に向けた取組みを進め、地域の持続的成長の実現に向けたシナジーを追求してまいりました。引き続き、課題解決力の向上とともに、新規事業の具体化に取り組み、シナジーの向上を進めてまいります。

○ 人生100年時代の暮らしのサポート

ライフプランに応じた商品・サービスの提供や金融経済教育の推進を通じて、お客様の将来設計を支える取組みが着実に進展いたしました。引き続き、資産形成、資産承継、相続対策など多様化するニーズに応え続けていくため、お客様のライフステージに応じた提案の高度化に加えて、対面・デジタルを組み合わせた接点の拡大に取り組んでまいります。

○ 豊かな自然環境の維持と継承

サステナブルファイナンスの推進や再生可能エネルギー関連事業への支援、森林クレジット販売支援業務の開始、脱炭素経営に関するソリューションメニューの拡充など、地域の脱炭素化・環境保全に向けた取組みを着実に進めてまいりました。引き続き、脱炭素経営に対するお客様の理解を深め、具体的な行動の促進、CO2排出量の可視化から削減までを一貫して支援する体制の強化とともに、エネルギー・森林分野における新規事業の具体化に取り組んでまいります。

○ 人的資本経営の実践

新たな人事制度の導入やキャリア形成支援、人材育成施策、エンゲージメント向上に向けた取組みを通じて、職員の成長を支える基盤整備が進展いたしました。引き続き、自律的な学びや挑戦を成果につなげる仕組みづくりを進めるとともに、OJTや専門人材育成、戦略的な人員配置を通じて、専門性・マネジメント力の向上と組織力の強化に取り組んでまいります。

○ 企業価値の持続的向上

情報開示の充実や株主の皆さまとの対話を積極的に進めるとともに、取締役会の実効性向上に取り組み、コーポレートガバナンスの強化は着実に進展してまいりました。引き続き、株主・投資家の皆さまの期待に応える価値を提供するため、さらなる情報開示の充実や対話の深化をはかるとともに、取締役会における監督機能の強化等に取り組んでまいります。

当行グループは、引き続きこれらの重要経営課題への対応を通じて、社会的価値と経済的価値の創出をはかり、グループVISION「価値をつくる。未来へつなぐ。」の実現に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

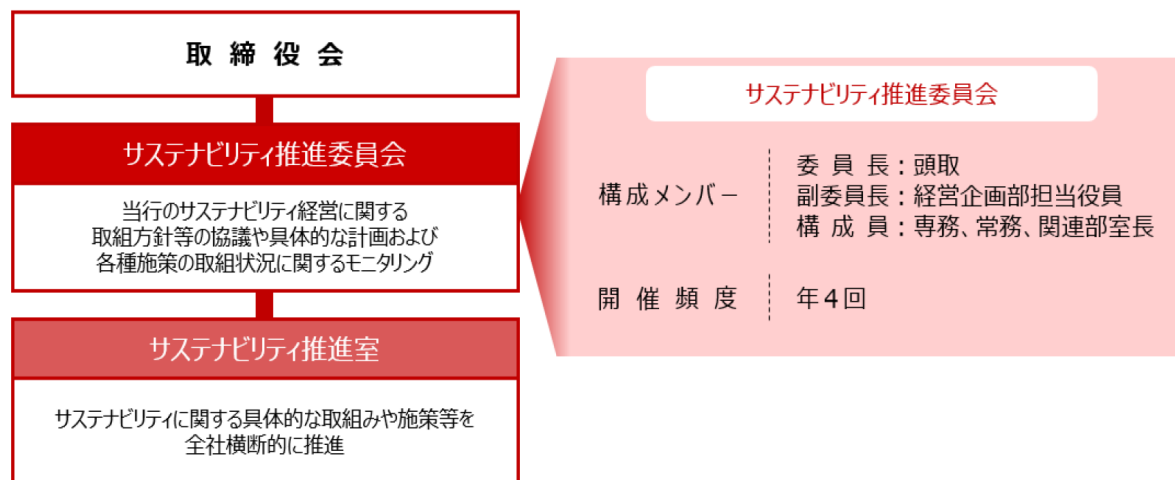
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

サステナビリティ経営の推進にあたり、当行グループでは、頭取を委員長とし役付執行役員等の経営陣を構成員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置のうえ、サステナビリティ経営に関する重要事項等を協議し、経営戦略やリスク管理へ反映しております。サステナビリティ推進委員会の協議内容は取締役会へ報告しており、取締役会がサステナビリティ経営の監督を行う体制を構築しております。

また、サステナビリティにかかる具体的な取組みや施策等の推進を担う「サステナビリティ推進室」を経営企画部内に設置し、サステナビリティ経営を全社横断的に推進する体制を構築しております。



○2025年度 サステナビリティ推進委員会の協議・報告内容

| | |
|--------------|--|
| 2025年4月 第1回 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度のScope 1、2 およびサステナブルファイナンスの実績について報告 ・2025年度の環境分野および人的資本分野の取組みについて協議 |
| 2025年7月 第2回 | <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル実現に向けた取組方針について協議 ・人材育成方針、職場環境整備方針に基づく取組みについて協議 ・気候変動シナリオ分析の結果について報告 |
| 2025年11月 第3回 | <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまと地域の脱炭素支援について協議 ・エンゲージメントサーベイに基づくエンゲージメント向上に向けた取組みについて協議 |
| 2026年2月 第4回 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部環境の変化を踏まえたサステナブルファイナンスの取組みについて協議 ・従業員エンゲージメント向上に向けた重点対応分野について協議 |

② 戦略

a サステナビリティ経営方針

当行グループでは、サステナビリティを「長期にわたる持続的な価値向上」と定義のうえ、「秋田銀行グループ サステナビリティ経営方針」に基づき、地域および当行グループの持続的な成長に向けて取り組んでおります。

秋田銀行グループ サステナビリティ経営方針

秋田銀行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、地域課題の解決および環境課題への対応、お客さまのニーズに応える質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域を実現するとともに、当行グループの持続的な成長・企業価値向上を実現し、地域から必要とされる金融グループになることを目指します。

b 重要経営課題（マテリアリティ）

重要経営課題（マテリアリティ）について、当行グループが認識するリスクと機会、主な取組みは以下のとおりです。

| 5つのマテリアリティ （重要課題） | リスク | 機会 | 主な取組み |
|----------------------|--|---|--|
| 地域の持続的成長 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域経済の活力低下による地域企業の競争力低下、当行グループの収益基盤の縮小 ○地域の共助の仕組みやコミュニティの縮小 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域事業者の経営課題解決に向けた新たな事業機会、地域のポテンシャルを活用した新規事業の創出 ○自治体等との連携による地域への新たな価値提供機会 | <ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスパートナーとしての営業活動、地域価値共創事業の推進 ○移住・定住等を含む人材総合支援、長生きプロジェクトの推進 |
| 人生100年時代の暮らしのサポート | <ul style="list-style-type: none"> ○お客さまのニーズ、ライフプランの多様化にともなう既存サービスの陳腐化 ○長寿化にともなう健康リスクの増加や少子高齢化にともなう社会保障の縮小 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様なニーズ、ライフプランに対応した新たな商品・サービスの提供機会 ○健康リスクに対する保障ニーズ増加やシニア世代への社会参加要請の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ○ライフパートナーとしての営業活動、多様な商品・サービスの提供 ○シニア層向け商品・サービスの開発、長生きプロジェクトの推進 |
| 豊かな自然環境の維持と継承 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境規制強化にともなうコストの増加 ○自然災害の激甚化による事業活動の影響や与信コストの増加 | <ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素化に向けた設備更新ニーズやESG投資への需要の拡大 ○防災・減災ニーズの高まり、地域の豊かな自然環境を活用した新たな事業機会 | <ul style="list-style-type: none"> ○サステナブルファイナンスへの取組み、地域・お客さまの脱炭素化支援 ○お客さまの災害リスク低減に向けた活動、地域の自然資本の維持・活用に向けた取組み |
| 人的資本経営の実践 | <ul style="list-style-type: none"> ○採用や人材育成の遅れ等にともなう提供サービスの質・量の低下 ○多様性の喪失や従業員のエンゲージメント低下 | <ul style="list-style-type: none"> ○積極的な人材投資による企業価値および労働生産性の向上 ○働きやすく、働きがいのある職場の実現による優秀な人材の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの「成長実感」を中心とした人的資本の充実に向けた取組み ○DEIへの取組み、ハラスメント対応の強化、健康経営の推進 |
| 企業価値の持続的向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○法令違反や不祥事、社会規範を逸脱した企業行動による信用の低下ならびに企業価値の毀損 ○不十分な情報開示によるステークホルダーからの信頼低下 | <ul style="list-style-type: none"> ○コーポレート・ガバナンス強化によるステークホルダーからの信頼・信用の獲得、社会的価値・経済的価値創出の拡大を通じた支持の獲得 ○適切な情報開示やコミュニケーションによるステークホルダーからの信頼獲得 | <ul style="list-style-type: none"> ○取締役会の実効性向上へ向けた取組み、コンプライアンスへの取組み、リスクマネジメントの強化 ○非財務情報を含む適切な情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーションの拡充 |

なお、重要経営課題（マテリアリティ）は、次のプロセスを経て特定しております。

- ①SDGsの理念・主要原則等から地域特有の課題等、社会課題を特定
- ②当行グループのステークホルダーにとっての重要度を評価
- ③当行グループにとっての重要度・優先度を、経営理念、グループVISION等を活用して整理・再評価
- ④常務会での協議、社外取締役との協議（取締役会）を経て決定

③ リスク管理

当行グループでは、サステナビリティへの対応が重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティに関するガバナンス体制のもとリスク管理へ反映しております。なお、気候変動にかかるリスク管理の詳細については、「(2) 気候関連」に記載しております。

また、環境や社会へマイナスの影響を与える可能性のある特定の事業等に対し「特定事業等に対する融資方針」を定めているほか、自らの企業活動または取引関係を通じて人権に負の影響を与えることのないよう「秋田銀行グループ 人権方針」を定めております。

○特定事業等に対する融資方針

特定事業等に対する融資方針

<環境への影響>

1. 気候変動への対応

石炭火力発電所の新規建設を資金使途とする融資は、原則として取り組みません。

発電効率など、環境への十分な配慮をとまなう案件については、環境に対する影響等を総合的に勘案し、慎重に検討します。

2. 環境の保全

違法な森林伐採や生物多様性の毀損につながる開発等、環境に重大なマイナスの影響を与える可能性のある融資は、取り組みません。

<社会への影響>

1. 人権侵害等の防止

人身売買、児童労働または強制労働に関与する事業者に対する融資は、資金使途を問わず、取り組みません。

2. 非人道的兵器の排除

対人地雷、クラスター弾等の非人道的な兵器の製造に関与する事業者に対する融資は、資金使途を問わず、取り組みません。

○秋田銀行グループ 人権方針

秋田銀行グループ 人権方針

1. 国際規範の尊重

秋田銀行グループは、「世界人権宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、秋田銀行グループの全役職員に適用されます。また、お客さまやサプライヤー（取引業者）を含む、あらゆるステークホルダーに対しても、本方針の内容をご理解・ご支持いただくことを期待します。

3. 役職員の人権の尊重

秋田銀行グループは、すべての役職員の人権を尊重し、人種、民族、国籍、出身、社会的身分、年齢、宗教、信条、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、身体的特徴などを理由とした差別やハラスメント行為、人権侵害を容認しません。

4. お客さまに対する対応

秋田銀行グループは、お客さまの人権を尊重し、商品・サービスの提供にあたり差別的な扱いのないよう努めます。また、お客さまとともに人権課題の解決に努め、人権を侵害しないことをお客さまに対しても求めています。提供する商品・サービスが人権侵害に結びついている場合には、秋田銀行グループとして適切に対応し、お客さまに対しても適切な対応をとるよう働きかけていきます。

5. サプライヤー（取引業者）に対する対応

秋田銀行グループは、サプライヤーに対しても人権を尊重し、侵害しないことを求めています。サプライヤーが、人権に対して負の影響を及ぼしている場合には、秋田銀行グループとして適切に対応し、サプライヤーに対して適切な対応をとるよう働きかけていきます。

6. 管理体制

人権への取り組みについては、取締役会の監督のもと改善に努め、必要に応じて方針の見直しを行います。

7. 情報開示と対話

秋田銀行グループは、積極的な情報開示とステークホルダーとの対話を通じ、人権に関する取り組みの改善・向上に努めます。

④ 指標及び目標

2025年度～2027年度中期経営計画において、サステナビリティに関する目標を「価値共創指標」と位置付け、以下の目標を設定しております。

詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

<価値共創指標>

| 項目 | 2025年度実績 | 2027年度目標 | 2030年度 目指す姿 |
|--------------------|--------------|----------|----------------|
| お客さまサービス等利益（注）1 | 40.1億円 | 50億円以上 | 50億円以上 |
| 地域価値共創事業収益 | 3.3億円 | 7億円以上 | 10億円以上 |
| 地域価値共創新規事業化数 | (2030年度目標のみ) | | 10件以上 |
| CO2排出量削減率（2013年度比） | 60.9%削減 | 80%削減 | ネット・ゼロ |
| 従業員エンゲージメントスコア（注）2 | 56.2点 | 58.0点以上 | 60点以上 |
| 女性管理職比率 | 14.0% | 18%以上 | 25%以上 |

（注）1 お客さまサービス等利益の2027年度目標について、2026年5月22日に上方修正しております。

2 従業員エンゲージメントスコアは、株式会社リンクアンドモチベーションに委託したエンゲージメントサーベイにより算出されるスコアであり、企業と職員の信頼関係を偏差値で表した指標です。全国平均値を50点としており、2025年度実績である56.2点は、AAA～DDまでの11段階評価のうち上から4番目のランク「BBB」に相当します。目標とするスコア（58.0点以上～61.0点未満）は上から3番目の「A」ランクに相当します。

○役員報酬制度におけるサステナビリティ関連指標

当行グループでは、人的資本の充実を通じた中長期的な企業価値向上に対する役員報酬のインセンティブ機能を高めることを目的として、2025年度より、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬（役員報酬B I P信託）の非財務指標に「従業員エンゲージメントスコア」を採用しております。

(2) 気候関連

当行グループでは、地域社会の持続可能性を高めるために、カーボンニュートラルへの対応をはじめ具体的な取組みを進めております。また、2021年10月にTCFD提言に賛同し、同提言に基づく対応を進めることで、気候変動対応の高度化をはかっております。

① ガバナンス

サステナビリティ推進委員会において、気候変動対応に関する協議を年4回の頻度で開催し、重要な事項については、取締役会に報告し監督を受ける体制を構築しております。

2025年度の委員会においては、当行グループのカーボンニュートラル実現に向けた施策や、お客さまへの脱炭素化支援に関する取組みなどについて協議し、取締役会へ内容を報告しております。

② 戦略

気候関連のリスクと機会は、事業活動に大きな影響を与える可能性があることから、当行グループでは、気候変動シナリオ分析によるリスク量の把握に取り組んでおります。また、脱炭素社会への移行をビジネスチャンスと捉え、お客さまの気候変動への適応とその影響の緩和に資する金融商品ならびにサービスの開発・提供に取り組んでおります。

| 区分 | | 事例 | 時間軸 |
|--------|---|--|----------|
| リスク | 移行リスク | 脱炭素化に向けた事業環境の変化にともない、お客さまの業態が悪化することによる当行の与信コスト増加 | 中期・長期 |
| | | CO2排出量削減対策や事業継続性強化のための設備投資額の増加 | 短期・中期・長期 |
| | | 気候変動への対応不足やステークホルダーからの情報開示要請への遅れによる評判の悪化 | 短期・中期・長期 |
| 物理的リスク | 洪水等の自然災害の増加によるお客さまの事業停滞・担保価値の毀損にともなう当行の与信コスト増加 | 短期・中期・長期 | |
| | 自然災害等による当行営業拠点の被災にともなう当行資産の毀損およびオペレーショナルリスクの増加 | 短期・中期・長期 | |
| 機会 | 再生可能エネルギー関連事業をはじめとする脱炭素社会への移行に向けた取組みの進展にともなう資金需要の増加 | 短期・中期・長期 | |
| | お客さまの脱炭素化を支援するコンサルティング機会の増加 | 短期・中期・長期 | |
| | 省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 | 短期・中期・長期 | |

（注）時間軸…短期：5年程度、中期：10年程度、長期：30年程度

a リスク

当行では、気候関連リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。

移行リスクは、脱炭素社会への移行にともなう気候関連の規制強化や消費者嗜好の変化等により、一部のお客さまの事業に対する信用リスクの増加等を想定しております。また、物理的リスクは、洪水等の自然災害の増加によるお客さまの事業停滞や担保物件の毀損による信用リスクの増加、当行営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクの増加などを想定しております。

2025年度においては、これらのリスクを定量的に把握のうえリスク低減に対応していくため、次の内容でシナリオ分析を実施しております。

(a) 移行リスク

移行リスクは、国内の法人を対象にNGFSの1.5℃シナリオに基づき、多くの企業や国が目標として掲げる「2050年カーボンニュートラル」を達成し、平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えることができた場合に生じる炭素税や設備更新等のコスト増による影響をもとに、当行の与信リスクの増加額を推計しております。算定対象は、特に受ける影響が大きいと考えられる「電力」、「石油・ガス」セクターのほか、当行のエクスポージャーや秋田県内への影響度を踏まえて、食品製造業に関連する「食品・飲料」セクターを加えた3セクターとしております。

<分析対象セクターの選定プロセス>

| | |
|----------------------|---|
| ①セクター別の気候変動による影響度の整理 | 当行の業種コードをGICSコード（世界産業分類基準）に読み替えし、環境省のシナリオ分析実践ガイド等をもとに各セクター別の気候変動による影響度を整理 |
| ②セクター別ポートフォリオへの反映 | 各セクターに対する当行のエクスポージャーを把握し、県内企業向けおよび県外企業向けの貸出残高をもとに、各セクターの地域における影響度を整理 |
| ③分析対象セクターの選定 | ①、②の結果を踏まえ、気候変動および地域への影響度の両面から検討し、分析対象を「電力」、「石油・ガス」および「食品・飲料」セクターに選定 |

<分析結果の概要>

| | |
|--------|--|
| シナリオ | NGFSによる「NetZero2050 (1.5℃シナリオ)」 |
| 対象セクター | 電力、石油・ガス、食品・飲料 |
| 分析方法 | ・選定したセクターに対して、事業に与えるリスク・機会を整理 ・整理した内容を踏まえて、シナリオに基づき、脱炭素化へ移行する際に生じる設備更新や炭素税などのコスト増加にともなう将来の業績変化を予想し、与信コストへの影響を推計 |
| 分析期間 | 2050年まで |
| 分析結果 | 与信コスト（貸倒引当金ベース）増加額：2050年までの累計で27.1億円程度 |

(b) 物理的リスク

物理的リスクは、国内の法人を対象として、IPCCの4℃シナリオに基づき、100年に1度の規模の洪水が発生した場合の当行の担保物件の被害額と、お客さまの事業に及ぼす影響を事業停止・停滞日数により算定し、当行の与信コスト増加額を推計しております。

<分析結果の概要>

| | |
|--------|---|
| シナリオ | IPCCによる「RCP8.5シナリオ (4℃シナリオ)」 |
| 対象セクター | 国内に本店を置く法人融資先 |
| 分析方法 | ハザードマップを利用して当行担保不動産の毀損額およびお客さまの事業停止日数を予想し、お客さまの事業への影響ならびに与信コストへの影響を推計 |
| 分析期間 | 2050年まで |
| 分析結果 | 水災リスク発生時の与信コスト（貸倒引当金ベース）増加額：平均53.0億円程度 |

b 機会

脱炭素社会の実現に向けて、さまざまな気候関連リスクが想定される一方で、再生可能エネルギー分野への投融資の増加、お客さまの脱炭素化を支援する金融商品やサービスの提供など、当行グループの事業機会の拡大につながるものと認識しております。

○再生可能エネルギー関連事業への取組み

秋田県は、日本海の恵まれた風況を背景に、洋上風力発電の整備を促進する区域として全国最多となる4海域の指定を受け、他地域に先駆けて事業開発が進められております。秋田県沖の洋上風力発電プロジェクトの推進により、脱炭素社会実現のほか、供給された電力を県内で消費する再エネ工業団地の整備など、県内経済への波及効果にも注目が集まっております。

当行では、再生可能エネルギー関連事業の普及が地域経済の発展や脱炭素への移行に資する重要な取組みであると捉え、「洋上風力産業支援室」を設置し、洋上風力発電事業の建設工事のほか、管理・メンテナンスなど付随事業への地域企業の参入サポートを推進しております。今後も再生可能エネルギー関連事業に対するファイナンスなど、各種支援を積極的に推進してまいります。

<再生可能エネルギー関連融資の累計実行額>

| 電源別 | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 | 2026年3月末 |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| 風力 | 491億円 | 584億円 | 657億円 | 765億円 |
| 太陽光 | 374億円 | 456億円 | 517億円 | 553億円 |
| バイオマス・地熱ほか | 57億円 | 67億円 | 71億円 | 82億円 |
| 合計 | 922億円 | 1,107億円 | 1,245億円 | 1,400億円 |

○お客さまの脱炭素化を支援する取組み

| 取組み | 内容 |
|----------------------|--|
| 環境課題解決に資する融資商品の導入 | お客さまの脱炭素化につながる設備投資等に対し、一定の条件のもと金利を優遇する融資商品を用意 <ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルローン（グリーン・ローン型） ・サステナブルローン（サステナビリティ・リンク・ローン型） ・ZEH住宅ローン ・エコカーローン |
| グリーン定期預金の取扱い開始 | 預金の充当先を再生可能エネルギー関連融資に限定することで、お客さまが脱炭素社会の実現に貢献できる商品 |
| 森林クレジット創出・販売支援 | 自治体等と連携し、森林クレジットの創出・販売へのサポートを通じて、秋田県が保有する森林資源の活用および保全に貢献 |
| CO2排出量算定サービスの無償利用の開始 | 当行とお取引があるお客さまに対し、CO2排出量算定サービスの無償での利用を可能とすることで、CO2排出量の可視化を促進 |
| 省エネソリューションメニューの拡充 | 省エネメニューを保有する事業者と提携し、お客さまのCO2排出量ならびにコストの削減を支援するサービスを追加 |

c 炭素関連資産

当行では、一般的に直接的または間接的なGHG（温室効果ガス）排出量が比較的大きいとされている次のセクターに関連する資産（貸出金）を炭素関連資産としております。

| セクター | 主な業種 | 貸出金（百万円） | 比率（%） |
|----------------------|------------|----------|-------|
| エネルギー | ・石油及びガス | 6,228 | 0.30 |
| | ・電力ユーティリティ | 44,765 | 2.13 |
| | 小 計 | 50,993 | 2.42 |
| 運輸 | ・旅客空輸 | 1,278 | 0.06 |
| | ・海上輸送 | 6,986 | 0.33 |
| | ・鉄道輸送 | 42,385 | 2.02 |
| | ・トラックサービス | 16,985 | 0.81 |
| | ・自動車及び部品 | 31,379 | 1.49 |
| | 小 計 | 99,014 | 4.71 |
| 素材・建築物 | ・金属・鉱業 | 35,093 | 1.67 |
| | ・化学 | 32,537 | 1.55 |
| | ・建設資材 | 9,865 | 0.47 |
| | ・資本財 | 144,808 | 6.89 |
| | ・不動産管理・開発 | 103,899 | 4.94 |
| | 小 計 | 326,202 | 15.51 |
| 農業、食料、林産物 | ・飲料 | 7,106 | 0.34 |
| | ・農業 | 6,423 | 0.31 |
| | ・加工食品・加工肉 | 29,492 | 1.40 |
| | ・製紙・林業製品 | 11,865 | 0.56 |
| | 小 計 | 54,886 | 2.61 |
| 上記セクター合計および貸出金に占める割合 | | 531,095 | 25.26 |

(注) 1. 主な業種は、当行が取引先ごとに設定している主たる業種コードをG I C S（世界産業分類基準）に読み替えて分類しております。

なお、再生可能エネルギー関連事業に対する貸出金は炭素関連資産に含めておりません。

2. 貸出金は、2026年3月末時点において該当する法人の事業性貸出（割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）の残高としております。

③ リスク管理

当行グループでは、気候関連リスクが地域経済や当行グループの事業、財務面に大きな影響を与える可能性のある重要なリスクであると認識しております。今後も、移行リスク、物理的リスク等のシナリオ分析の高度化をはかりながらリスクの定量的な把握に努めるとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

また、シナリオ分析により認識したお客さまの気候関連リスクについては、地域やお客さまの脱炭素化や当行のリスク低減に向けて、事業性理解におけるお客さまとの対話活動（エンゲージメント）に活用してまいります。

④ 指標及び目標

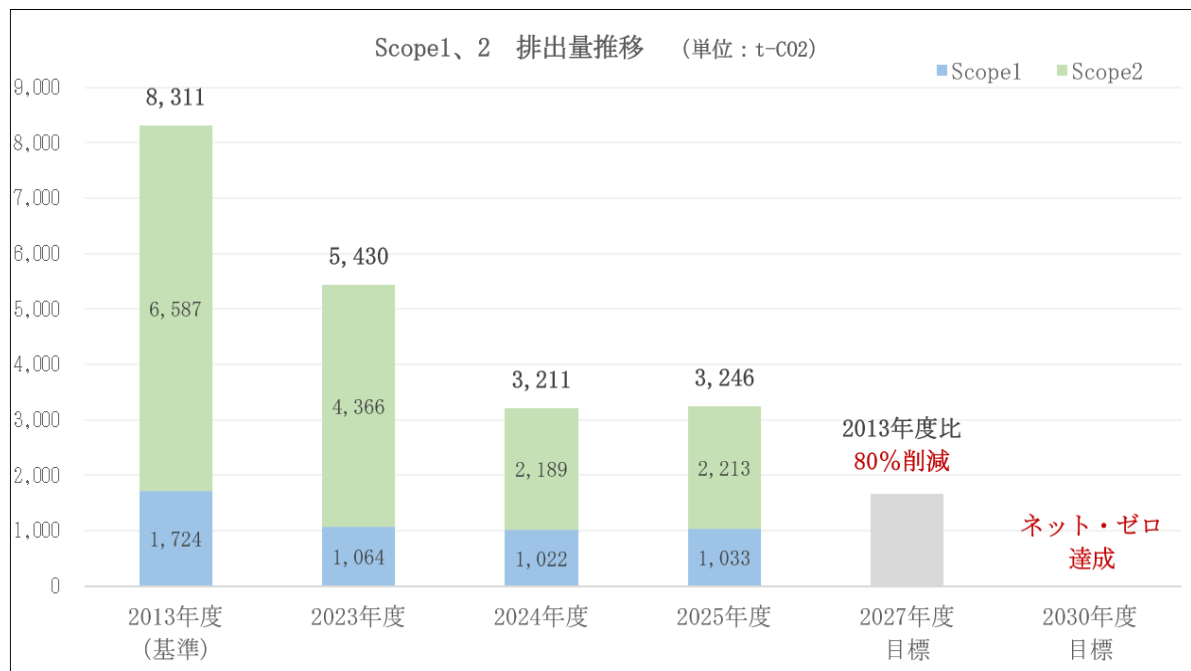
○Scope 1、2

当行グループでは、2013年度を基準として、当行グループ全体のCO2排出量（Scope 1、Scope 2）を2027年度80%削減、2030年度ネット・ゼロとする目標を掲げております。引き続き、省エネ設備や再生可能エネルギー由来の電気の導入拡大などにより、CO2排出量の削減に努めてまいります。

<Scope 1、2 実績推移>

(単位：t-CO2)

| 計測項目 | 2013年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|---------------------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | CO2削減率 (2013年度比) |
| Scope 1 | 1,724 | 1,064 | 1,022 | 1,033 | 40.1% |
| Scope 2 | 6,587 | 4,366 | 2,189 | 2,213 | 66.4% |
| Scope 1、2 合計 | 8,311 | 5,430 | 3,211 | 3,246 | 60.9% |



○Scope 3

当行では、サプライチェーンにおける排出量（Scope 3）の把握に向けて、次のカテゴリを対象にCO2排出量を算定しております。今後も算定対象範囲の拡大や排出量把握の精緻化に努めてまいります。

<Scope 3 カテゴリ別>

（単位：t-CO2）

| Scope 3 計測項目 | | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------|------------------------------|-----------|-----------|
| カテゴリ1 | 購入した製品・サービス | 7,363 | 6,804 |
| カテゴリ2 | 資本財 | 3,779 | 1,856 |
| カテゴリ3 | Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | 813 | 798 |
| カテゴリ4 | 輸送、配送（上流） | 41 | 29 |
| カテゴリ5 | 事業活動から出る廃棄物 | 161 | 279 |
| カテゴリ6 | 出張 | 171 | 153 |
| カテゴリ7 | 雇用者の通勤 | 475 | 447 |
| カテゴリ15 | 投資 | 2,412,797 | 2,744,546 |

（注）1 Scope 3の排出量は、当行単体のみを算定対象としております。また、カテゴリ8～14は業務上の該当がなく算定の対象外しております。

2 算定にあたっては、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（環境省）」および「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（環境省）」を参照しております。

3 今後の排出量の算定・開示につきましては、算定対象範囲の拡大や算定方法の変更、使用するデータの精緻化などにより変動する場合があります。

<Scope 3 カテゴリ15>

投融資を通じた間接的なGHG（温室効果ガス）排出量は、金融機関におけるScope 3の中で大きな割合を占めており、これを算定のうえ、モニタリングや削減への取組みを進めることが重要となります。当行では、2023年度よりPCAFスタンダードの計測手法を参考に、国内法人向けの融資を対象としてCO2排出量を算定しております。また、推定排出量の品質を評価するためのデータクオリティスコアは、加重平均値で約2.76となっております。また、秋田県内事業者に限定した場合のスコアは、加重平均値で約3.86となっております。

なお、今回の算定結果については、国際的な基準の明確化や推計の高度化等により、今後大きく変化する可能性があります。

■ Scope 3 カテゴリ15の内訳

| セクター | 全体 | | うち、秋田県内事業者 | |
|-----------|---------------------|----------------|---------------------|----------------|
| | 炭素強度 (t-CO2/百万円) | 排出量 (t-CO2) | 炭素強度 (t-CO2/百万円) | 排出量 (t-CO2) |
| 石油及びガス | 2.1 | 78,163 | 2.2 | 57,737 |
| 電力ユーティリティ | 23.2 | 914,298 | 47.8 | 203,711 |
| 旅客空輸 | 6.2 | 2,940 | 12.1 | 766 |
| 海上輸送 | 9.7 | 8,359 | — | — |
| 鉄道輸送 | 1.1 | 10,053 | 4.0 | 802 |
| トラックサービス | 3.6 | 86,108 | 3.7 | 60,776 |
| 自動車及び部品 | 0.4 | 17,529 | 2.2 | 10,729 |
| 金属・鉱業 | 2.5 | 63,143 | 4.8 | 28,294 |
| 化学 | 2.3 | 46,319 | 4.7 | 8,097 |
| 建設資材 | 18.0 | 28,267 | 18.3 | 24,196 |
| 資本財 | 2.4 | 452,814 | 3.7 | 330,164 |
| 不動産管理・開発 | 0.5 | 10,865 | 1.1 | 3,707 |
| 飲料 | 3.1 | 4,737 | 2.9 | 3,601 |
| 農業 | 7.3 | 62,084 | 7.3 | 60,504 |
| 加工食品・加工肉 | 3.3 | 80,666 | 3.9 | 50,571 |
| 製紙・林業製品 | 3.0 | 48,249 | 3.0 | 22,405 |
| その他 | 1.4 | 829,952 | 1.8 | 476,296 |
| 合計 | — | 2,744,546 | — | 1,342,357 |

（注）1. 投融資先の排出量（ファイナンスド・エミッション）は、投融資先の資金調達総額に占める当行の投

融資額の割合（アトリビューション・ファクター）に投融資先の総体の排出量（Scope 1、2）を掛け合わせて計算しております。

なお、プライム市場上場企業等、自社のCO2排出量を開示している場合は開示情報、それ以外の企業については推計値を使用しております。

2. ファイナンスド・エミッションおよび炭素強度は、以下の計算式に基づき算出しております。

[計算式]

・ファイナンスド・エミッション = $\sum_i \text{アトリビューション・ファクター}_i \times \text{投融資先のCO2排出量}_i$

・炭素強度 = $\frac{\sum_i \text{アトリビューション・ファクター}_i \times \text{投融資先のCO2排出量}_i}{\sum_i \text{アトリビューション・ファクター}_i \times \text{投融資先の売上高}_i}$

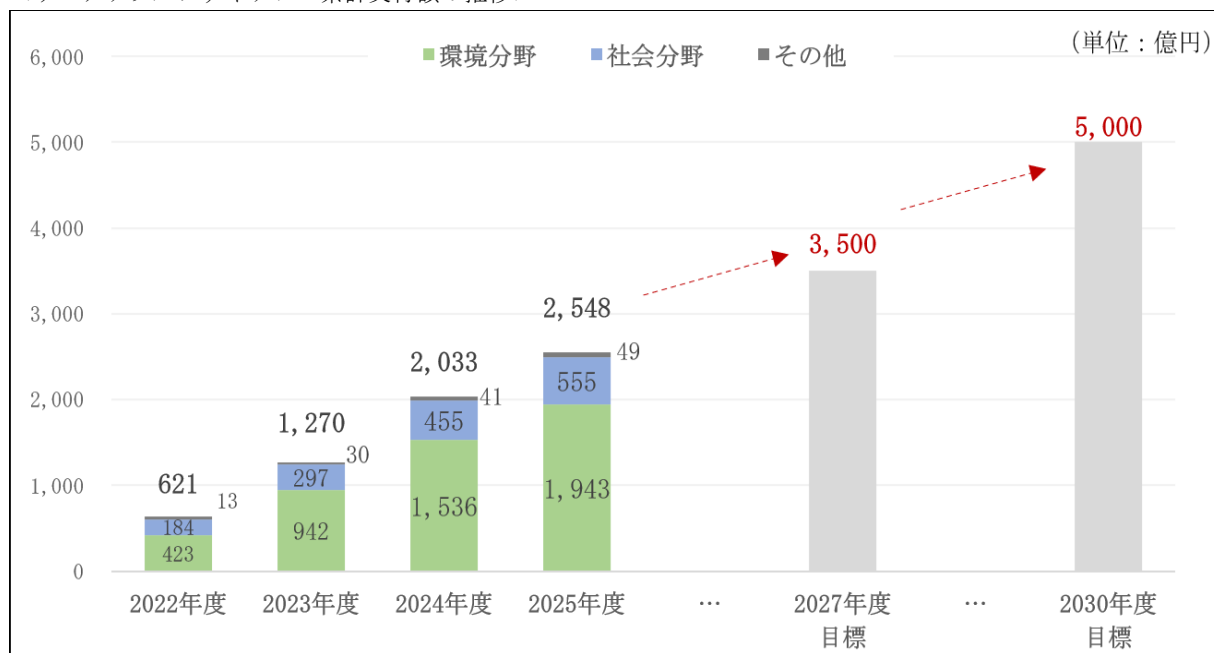
(注) アトリビューション・ファクター = $\frac{\text{当行の投融資先に対する投融資総額}}{\text{投融資先の資金調達総額}}$

○サステナブルファイナンス

当行では、環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資する投融資をサステナブルファイナンスと定義し、2022年度から2030年度までの間に累計5,000億円の実行を目指しております。

2022-2025年度までの累計実行額は、2,548億円（うち、環境分野1,943億円）となっております。

<サステナブルファイナンス累計実行額の推移>



(注) 1 環境分野：グリーン・ローン、グリーン・ボンドや再生可能エネルギー関連融資など、環境課題の解決に資する投融資

2 社会分野：地域の活性化につながる投融資や起業・創業資金など、社会課題の解決に資する投融資

(3) 人的資本

① ガバナンス

サステナビリティ推進委員会において、人的資本に関する協議を年4回の頻度で実施し、重要な事項については、取締役会に報告し監督を受ける体制を構築しております。2025年度の委員会においては、エンゲージメントサーベイの結果を踏まえた従業員エンゲージメント向上への全社的取組みなどについて協議し、取締役会へ内容を報告しております。

② 戦略

a 当行グループの人材戦略

○当行グループの人材に対する考え方

当行グループの中核事業のひとつである金融取引は、預貸ともに「将来の金銭の支払い」について、当行とお客さまがお互いを信用することで成り立っております。お客さまは当行に対する信頼（期待）と信用をもって貴重な財産を預けており、同様に、当行もお客さまに対する信頼と信用をもって資金を供給しております。当行が地域の課題や可能性に向き合い、地域とともに社会的・経済的価値を創り出していくうえで、金融取引と同様に相互の信頼と信用は不可欠であることから、人材を最も重要な経営資本と考えております。2030年グループVISIONの実現に向けて、当行グループが大切にしている価値観として「あきぎんVALUE」を定めたほか、2025年度～2027年度中期経営計画において、「人的資本の充実」を基本方針の一つに掲げており、戦略的な人材配置や人材育成、職場環境整備に関する取組みを進めております。

○あきぎんVALUE

地域社会やお客さまから常に信頼を集め応え続けることは、当行グループの生命線であり、地域社会やお客さま、そして役職員との信頼関係を維持・発展させていくための伝統として、人材・職場・地域社会の三訓からなる「行訓」を継承してまいりました。さらに、当行グループが大切にしている「3つの価値観」、そして職員に求める「5つの素養」として具体化した「あきぎんVALUE」を定め、当行グループと職員一人ひとりが共に成長していくための基礎として位置付けております。

秋田銀行グループが大切にしている価値観

あきぎん VALUE

信頼と信用

失敗を恐れず挑戦する 相互尊重と切磋琢磨

行訓

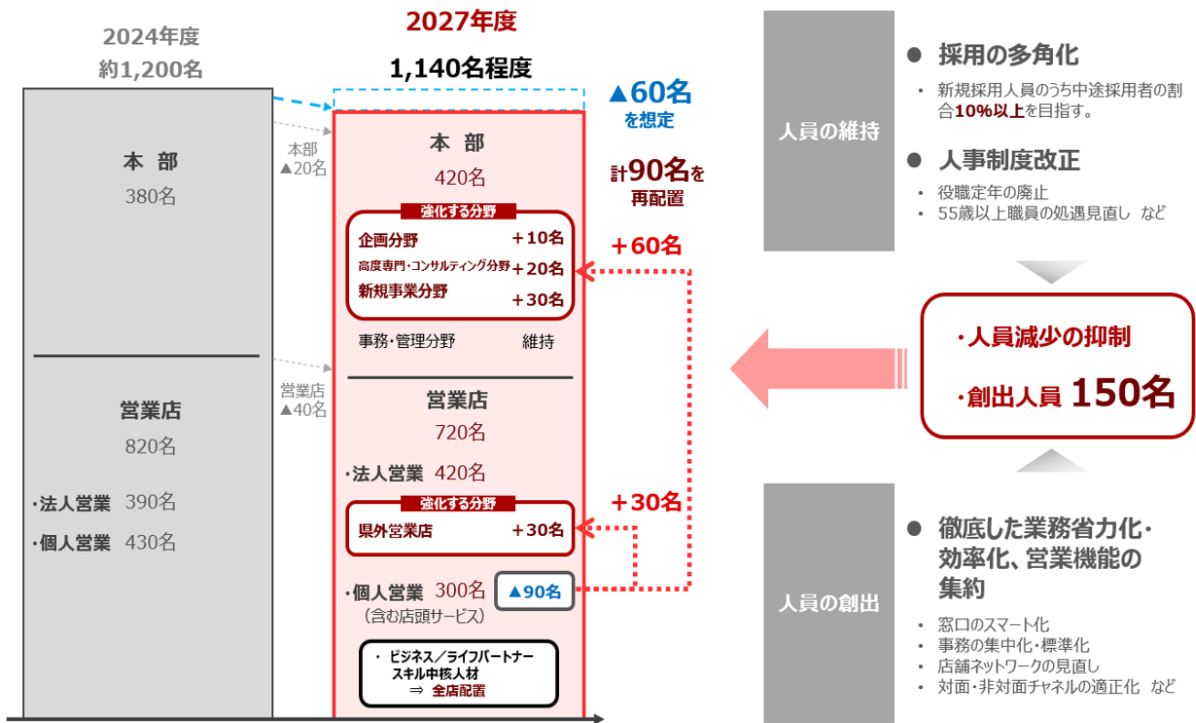
- 1 自らにきびしく、他には思いやりの深い、すぐれた人間をつくること
- 2 内に和を守り 外に信用を固めて 明るく健全な職場をつくること
- 3 常に将来のことを考え 絶えず現状の改善を図って ともに繁栄する地域社会をつくること

秋田銀行の職員に求める素養

| | |
|--------------------------|--|
| 誠実 Integrity | 誠実とは、言葉や主張と実際の行動が一致していること、自分の利益を優先したり、自分をよく見せる・守るために取り繕ったりしない、正直さと真心が感じさせるものです。 言葉に嘘がなく、行動に一貫性を保つ。約束は必ず守る、また守るために懸命に努力する。打算やよしまな気持ちを捨て、相手を親身に思いやる。私たち一人ひとりは、常に人格を磨き続け、お客さまと共に働く仲間など関係するすべての人に誠実に接します。 |
| 進取 Progressive | どんなことも、今よりも少しでも良くなるように勇気をもって変える。積極的に学び、チャレンジする。失敗を恐れず、失敗するならできる限り早く失敗し、得たものを糧に成功するまでトライします。 困難な時も、いつも明るく前向きに、熱意を持ち続け、常に自分自身の目標に向かって、たゆみなく努力する素直な心を持ち続けます。 |
| 団結 Solidarity | 組織や集団の中では必ず自分を支えてくれる人が存在します。自分一人の力で成し遂げられることはなく、すべての成果は常に仲間と協力し合い、団結することでもたらされます。 協力し合い団結することで生み出される力は大きくなり、1+1は2を超えてより良い結果をもたらします。私たちは、一人ひとりが常に誰かの力になるように努めます。 |
| 規律 Discipline | 私たちは、常により良い未来に向かって積極的にチャレンジを続けます。しかしそのチャレンジは、ルールの範囲内であれば何をしてもよいというものではなく、「善い行動」、「正しい行動」でなければなりません。私たちは、定められたルールを守ることにとどまらず、地域社会やお客さま、共に働く仲間などにとつての「善い」を自らの規範とし、それに基づいて自らを律します。 |
| 尊重 Respect | 人は一人ひとりが異なる、かけがえのない存在です。私たち一人ひとりは、相手の立場や気持ちに配慮し、それぞれの違いに優劣をつけたり、価値観や考えを押し付けるようなことはせず、常にお互いを尊重し合います。 私たちは、多様な人材が集い、それぞれがそこで担う役割を自覚して、その役割に誇りを持って、活き活きと働くことができる組織を目指します。 |

○戦略的な人材配置

2025年度～2027年度中期経営計画の基本方針である「価値共創ビジネスモデルの確立」、「地域資源の錬磨と高付加価値化」を実現し、経営目標の達成を目指すため、戦略的な人材配置を進めております。人材確保や戦略的に強化する分野への再配置、各営業店でリーダーシップを発揮する「中核人材」の育成を進めていくほか、徹底した合理化や営業体制の見直しにより人員の創出に取り組んでおります。



<強化する分野への再配置>

採用の多角化や役職定年の廃止、新人事制度による処遇見直し等により総人員数を確保するとともに、営業店事務人員の最適化により人員を創出し、本部の企画やコンサルティング、新規事業分野ならびに秋田県外営業店の法人営業といった強化分野に再配置することで、中期経営計画の重点施策の実現可能性を高めてまいります。

■ 重点強化分野への再配置人数

| 分野 | 2025年度 | 2027年度計画 |
|-------------------|--------|----------|
| 本部 | 20名 | 60名 |
| うち企画分野 | 5名 | 10名 |
| うち高度専門・コンサルティング分野 | 8名 | 20名 |
| うち新規事業分野 | 7名 | 30名 |
| 法人営業（県外営業店） | 1名 | 30名 |

<中核人材の配置（営業店）>

営業店におけるコンサルティング力の向上をはかるため、高度なコンサルティングスキルを保有し、各拠点で指導役や実践役を担う「中核人材」の育成および配置に向け取り組んでおります。職員の保有スキルは「スキルマップ」により可視化したうえで、研修や自己啓発、OJTなどによりスキルアップを支援しております。

なお、「中核人材」とは、ビジネスパートナースキルまたはライフパートナースキルの判定において、総ポイントの60%以上を獲得し、Bランク（上位から2番目）以上を獲得した行員と定義しております。

■ 中核人材の人数および配置率

| 分野 | 2023年4月（導入時） | | 2026年3月 | | 2027年3月（計画） | |
|--------------|--------------|-------|---------|-------|-------------|-------|
| | 人数 | 配置率 | 人数 | 配置率 | 人数 | 配置率 |
| ビジネスパートナースキル | 19人 | 21.9% | 97人 | 76.2% | 100人以上 | 90.0% |
| ライフパートナースキル | 3人 | 5.1% | 73人 | 71.2% | 100人以上 | 90.0% |

(注) ビジネスパートナースキルとは、主に法人のお客さまに対し、深い事業性理解を起点として課題解決に貢献することで、お客さまの企業価値を高めるためのスキルと定義しております。また、ライフパートナースキルとは、主に個人のお客さまに対し、お客さまのライフステージに即した適切な解決手段の提供や、将来実現へのサポートができるスキルと定義しております。

b 人材育成

当行は、「成長意欲」「成長機会」「成長環境」からなる人材育成方針のもと、職員一人ひとりが主体的にキャリアを描き、必要なスキルを計画的な習得を支援する仕組みづくりを進めております。

<人材育成方針>

| |
|--|
| <p>○成長意欲：「ここで働くことで成長できる」、「この人のようになりたい」という想いを抱き、“成長したいと思う人”があふれる組織を目指します。</p> <p>○成長機会：成長のための機会、時間、手段を増加させます。</p> <p>○成長環境：成長にチャレンジしていくなかでは多くの壁にぶつかります。壁を乗り越え、成長・貢献という果実を得るためには、周囲の協力や仲間の存在が不可欠であり、成長を促す環境を整備します。</p> |
|--|

■ 人材育成にかかる主な取組み

| |
|--|
| ○成長意欲 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・Will Can Must シートの運用開始 2025年4月より、自身の強み・弱みや「やりたいこと（Will）」「できること（Can）」「求められること（Must）」を整理し、職員が主体的にキャリアを形成し成長する仕組みとして導入しました。 ・「スキルマップ」を活用した高度スキル人材の育成 経営戦略に基づき営業スキルを「ライフパートナースキル」「ビジネスパートナースキル」「融資スキル」の3つに分類し、目標と現状のギャップを定量的に把握する仕組みを構築しました。2025年度は、中～高度スキル保有者向けの研修等を実施し、中核人材の育成を進めております。 ・タレントマネジメントシステムの導入 職員の経歴やスキル、研修履歴などを可視化し、能力開発やキャリア形成、部下育成に活用するほか、他の職員の情報を参考に、目指すキャリアやロールモデルの発見につなげております。 ・本部トレーニーの実施 希望部署における業務体験を通じ、本部業務への理解を深め、自律的成長やキャリア実現への挑戦意欲向上につなげております。 ・チャレンジ制度の拡大 職員のキャリア挑戦と専門スキル習得機会の拡大のため、本部公募部署を16部署へ拡大したほか、強化分野である県外営業店（法人営業）の公募も追加しました。 |
| ○成長機会 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実化 プロフェッショナル・コンサルティング集団の形成に向けて、キャリア自律支援や人材育成、リーダーシップ強化などをテーマとした研修を充実化しました。 ・自己啓発機会の提供 通信講座のあっせんや資格取得への報奨金等により自己啓発を支援しており、2025年度はFP1級技能士に挑戦する職員に対し、人気YouTuberが主催する「FPキャンプ for Business」を提供しました。 ・「あきぎん如学カレッジ」の開学 地域課題解決や新規事業拡大に資するスキル獲得を目的に企業内大学を開学し、「FP実践」「DX支援基礎」「思考力養成」「ビジネススキル習得」など実践的なカリキュラムを提供しております。 ・「事業構想プロジェクト研究」の実施 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学との提携により、事業構想や地域活性化等に関する全24回の講義を実施し、2025年度は本部署員10名が参加しました。 ・DX戦略の策定およびDX人材の育成 DX戦略に基づき、2027年度までにDX推進人材10名、コンサル人材50名の確保を目標に設定し、適性検査やeラーニング等によりDX人材育成を推進しました。 ・マネジメント力の養成 人的資本最大化に向け、マネジメント職向けに360度サーベイや適性検査等を導入し、店内コミュニケーションの改善とマネジメント力向上へつなげております。 |

| |
|--|
| ○成長環境 |
| <p><縦のコミュニケーションの充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1on1ミーティングの実施 <p>部下と上司による1on1ミーティングを毎月実施することで、業務進捗確認に加え、キャリア相談や中長期課題の改善に向けた対話の機会を拡充しています。2025年度より、部下が所属に関わらず面談相手を選択できる制度を導入し、新たな気づきや横のコミュニケーションの機会を創出しています。</p> |
| <p><横のコミュニケーションの充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催 <p>女性職員向けワークショップを開催し、悩みの共有や意見交換を通じて共感・連帯感を醸成するとともに、キャリアアップに対する意識高揚をはかっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアメンター制度の導入 <p>若手行員と年代の近い先輩行員が定期的に面談する制度を導入し、キャリア形成支援や不安軽減の機会を創出することで、若手行員の成長機会の創出と離職率の抑制をはかっています。</p> |

c 職場環境整備

当行では、「職場環境整備方針」のもと、DEIや健康経営の推進、従業員エンゲージメントの向上などに取組み、職員の成長を支える「職場環境」の整備を進めております。

<職場環境整備方針>

| |
|---|
| ○多様な人材が成長を実感できる企業であるためには、何よりも職員が心身ともに健康で働きやすさを感じながら「成長意欲」、「成長機会」、「成長環境」のトライアングルを充実させ続けていくことが重要になります。秋田銀行グループの最大の財産である職員とその家族の心身の健康を大切にし、一人ひとりが活き活きと働ける健全な職場環境の整備を目指します。 |
|---|

■ 職場環境整備にかかる主な取組み

| |
|--|
| ○DEI推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・女性が継続的に活躍できる環境整備と管理職登用の推進 <p>DEIの重点施策の一つとして女性活躍を推進し、管理職向け育成研修や、岩手銀行とのアライアンスを活かしたクロスメンタリングおよびワークショップ等を通じて、女性行員のキャリア意識の醸成とロールモデルの拡大をサポートしております。あわせて、仕事と子育ての両立支援や休暇制度の充実により、長期的に働きやすい環境整備を進めております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の職場定着促進 <p>障がいのある職員が安心して成長・活躍できるよう、企業在籍型職場適応援助者（ジョブコーチ）の資格を保有する職員が、受入部署への支援や、適切な配置と職場定着を促進しています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・休暇制度の充実 <p>職員の心身の負担軽減と良好なパフォーマンス発揮を支援するため、育児関連休暇の拡充や、現行休暇制度の利用可能日数増加など、休暇制度の拡充に取り組んでいます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児との両立支援 <p>短時間勤務や週休3日制を主とする育児休業早期復職支援制度の導入や、全期間を有給とする産後パパ育休制度の導入など、職員のキャリア継続と育児の両立を支援しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・育休職場応援手当の導入 <p>出産・育児を職場全体で応援し、育休取得者の心理的負担軽減と取得しやすい環境整備を目的として、育休取得者が所属する職場の職員に対する手当を新設しました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と介護の両立支援 <p>介護離職の防止および仕事と介護の両立支援のため、介護支援サービス「ウェルビオBiz」を導入し、専門家への相談や介護支援制度に関する情報収集をサポートしております。</p> |

| |
|--|
| <p>○健康経営</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康経営戦略マップの作成 健康経営における目標を「健康で生き活きと働くことによる生産性の向上」とし、KPIを設定したうえで、健康経営の取組みと効果を整理した戦略マップを作成・活用しております。 「からだ」に関する取組み 人間ドック、定期健診、二次検査、特定保健指導の完全実施や、歯科検診、インフルエンザワクチン予防接種費用の補助のほか、ウォーキングコンテストの開催、健康支援アプリ「CARENA」の導入などに取り組んでおります。 「こころ」に関する取組み ストレスチェックの継続実施と集団分析を実施やメンタルヘルスセミナーを開催しているほか、高ストレス者やメンタル不調者に対しては、医師面談の実施や「メンタルヘルス相談室」設置による職場復帰支援に取り組んでおります。 |
| <p>○エンゲージメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 「エンゲージメントサーベイ」の実施 2024年度からエンゲージメントサーベイを年2回実施しており、結果を部室店運営や人事施策の課題解決および改善に活用することで、個人と組織の成長や相互貢献の促進をはかっております。 エンゲージメント向上に向けた取組み エンゲージメントサーベイをより効果的に活用するため、サーベイの結果に関する勉強会を年2回実施し、部室店ごとに改善アクションプランの作成と実践を進めております。また、全社的な対応が必要な課題に対しては、本部各部が主体的かつ継続的に改善施策の立案および実践に取り組んでおります。 従業員持株会信託型ESOPの導入 2022年度に持株会の活性化による従業員の安定的な財産形成を促進することを目的として導入し、あわせて持株会の奨励金支給額および支給上限口数の引き上げを実施しております。 確定拠出年金 全員加入の企業型確定拠出年金の活用により従業員の資産形成を支援しており、2025年度は制度の基礎知識や商品ラインナップに関するWEBセミナーを開催しました。また、掛金上限の拡大も実施しており、従業員の経済的不安を解消し、安心して業務に取り組むことができる環境を整備しております。 |

<ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）の基本的な考え方と目指す姿>

当行では、公平な活躍の機会のもと、職員一人ひとりが自分らしい働き方やキャリアを実現し、多様な人材が働きがいと働きやすさの備わった職場環境において能力やスキルを最大限発揮することで、お客さまへより質の高いサービスを提供し、エンゲージメントの高まりや生産性向上を実現できる組織づくりを目的として、DEIの推進に取り組んでおります。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの基本的な考え方と目指す姿

1 基本的な考え方

(1) 職員がいきいきと活躍できる職場づくり

一人ひとりが誇りや働きがいを持ちながら、互いを認め、成長し合い、公平な機会のもと、いきいきと活躍できる職場環境をつくることにより、組織の活性化をはかります。

(2) ワークライフバランスの推進

仕事とプライベート双方の充実や地域の活動等を大切に、心身ともに健康な生活を送ることができる職場環境を整え、職員のエンゲージメントを高めます。

(3) 企業価値の向上

職員の様々な視点、知識、価値観を受け入れ、新たな価値や発想を創造し、多様化するお客さまのニーズを的確に捉えてお応えすることにより、企業価値を向上させて地域社会の発展に貢献します。

2 目指す姿

(1) DEIの重要性やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を理解し、職員一人ひとりが強みや能力を発揮している。

(2) 心理的安全性が確保され、闊達なコミュニケーションにより、チームへの貢献・感謝の意識が醸成されている。

(3) 様々な視点・考え方による意見が汲み上げられることで新たな気づきや発想が生まれ、多様化するお客さまのニーズに応えることにより収益が向上し、職員一人ひとりのエンゲージメントが向上している。

<あきぎん“長活き”健康宣言>

当行では、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、やりがいや成長を感じながら挑戦し続けることができる環境づくりを重要な経営課題の一つに位置付けております。従業員およびその家族が心身ともに健康であることは、働きがいやエンゲージメントの向上につながり、ひいては当行および地域社会の持続的な発展にもつながっていくものと考えます。

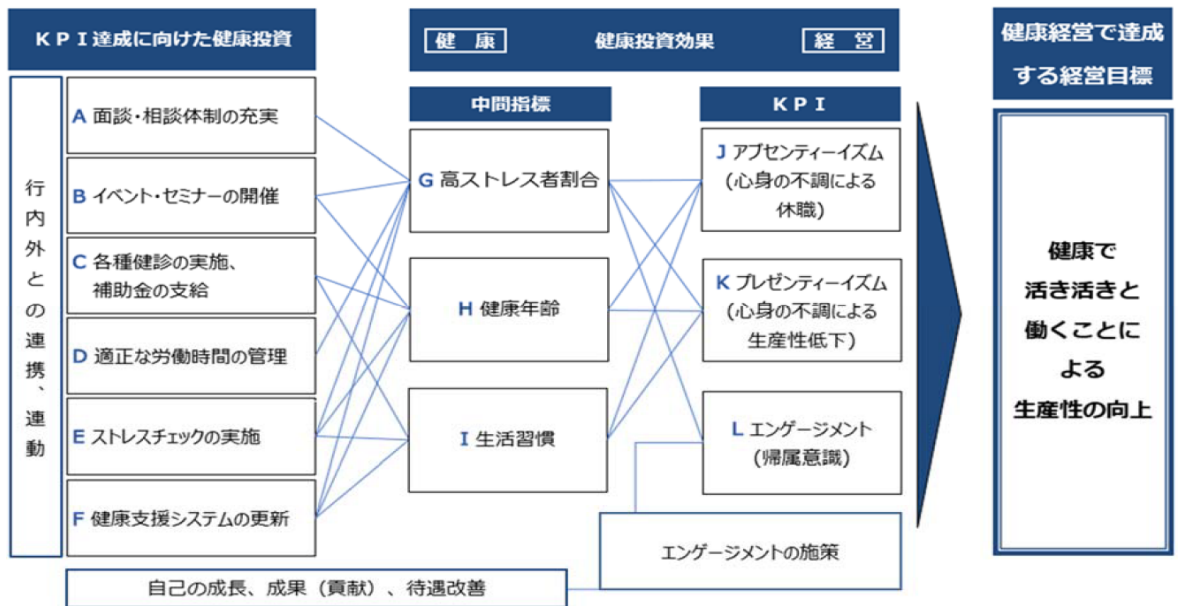
当行では、2017年10月に健康経営推進の基本方針として「あきぎん“長活き”健康宣言」を制定しており、役職員の健康意識の醸成を促進し、各種検診の継続実施や食生活の改善、運動習慣の定着などへの取組みのほか、社会全体で健康長寿を実現する取組みとして、健康経営に取り組む地域企業や従業員の方への優遇商品の提供など、地域の健康推進に資する活動を進めております。

<あきぎん“長活き”健康宣言>

秋田銀行は、役職員の健康を重要な経営資源としてとらえ、組織活力および生産性向上に向けて、役職員および家族の健康増進と生き生きとした働きやすい職場づくりへの取組みをより一層推進していきます。

また、秋田県における、健康長寿社会の実現に向けた取組みを社会全体で支援する環境整備に貢献いたします。

<健康経営の戦略マップ概要図>



<主な休暇・休職制度>

| 実施・導入時期 | 内容 | 備考 |
|----------|-------------------|---|
| 2020年9月 | スキルアップ休職制度の新設 | 職務遂行、組織力向上に資する資格取得を目的とした休職制度 |
| 2021年4月 | リフレッシュ休暇の新設 | ワークライフバランスの実現を目的とした休暇制度 |
| 2021年10月 | ライフサポート休職制度の新設 | 不妊治療や親族の看護・介護を目的に利用できる無給休職制度（最大1年間） |
| 2022年10月 | 育児休業早期復職支援制度の新設 | 育児休業からの早期復職を希望する職員が「実働4時間を限度とする短時間勤務」または「週休3日制」を選択できる制度 |
| 2022年10月 | 産後パパ育休制度の新設 | 子の出生後8週間以内に、最大4週間（28日）の育休取得が可能 |
| 2023年4月 | 時間単位の普通休暇制度 | 1時間単位の柔軟な休暇取得が可能 |
| 2026年10月 | 1st Birthday休暇の新設 | 子の満1歳の誕生日に利用可能な休暇制度 |
| 2026年3月 | パパ・ママ休暇の拡大 | 休暇の対象を子の「中学生就学始期まで」から「高等学校卒業まで」に拡大 |
| 2026年4月 | リフレッシュ休暇の付与日数拡大 | 休暇付与日数を年度内1日から2日へ拡大 |

③ リスク管理

人的資本にかかるリスクについては、サステナビリティ推進委員会において協議し、重要な事項については、取締役会に報告のうえ監督を受ける体制を構築しております。引き続き、エンゲージメントサーベイの結果や社外有識者等から得られた意見などをもとに適切なリスク管理に努めてまいります。

④ 指標及び目標

<人材育成>

■ 人材育成投資額目標

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|------------|--------|--------|----------|
| 年間の人材育成投資額 | 107百万円 | 96百万円 | 150百万円 |

(注) 人材育成投資額には、研修、自己啓発のほか、育成にかかる設備投資なども含まれます。

■ 中核人材（高度スキル人材）の人数および配置率

| 項目 | | 2025年4月 | 2026年4月 | 2027年4月目標 |
|----------------------|-----|---------|---------|-----------|
| ビジネスパートナースキル(Bランク以上) | 人数 | 78人 | 97人 | 100人以上 |
| | 配置率 | 70.8% | 76.2% | 90.0% |
| ライフパートナースキル(Bランク以上) | 人数 | 48人 | 73人 | 100人以上 |
| | 配置率 | 50.9% | 71.2% | 90.0% |

(注) 1 中核人材とは、「ビジネスパートナー」「ライフパートナー」のスキル判定において全体の60%以上のポイント（Bランク以上）を獲得し、幅広いニーズに対応できる知識・提案力を備えた人材と定義

2 配置率とは、個人および法人のお客さまへの営業推進を強化している営業店のうち、ビジネス/ライフそれぞれの中核人材が1名以上配置されている営業店の割合を示します。

■ 研修時間・受講者数

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---------------|---------|---------|----------|
| 総研修時間 | 1,136時間 | 1,262時間 | 1,457時間 |
| キャリア自律支援関連 | 235時間 | 340時間 | 365時間 |
| プロフェッショナル人材関連 | 772時間 | 548時間 | 699時間 |
| マネジメント関連 | 119時間 | 300時間 | 319時間 |
| その他 | 10時間 | 74時間 | 74時間 |
| 延べ受講者数 | 2,873人 | 3,145人 | 3,350人 |
| キャリア自律支援関連 | 600人 | 406人 | 385人 |
| プロフェッショナル人材関連 | 1,345人 | 656人 | 750人 |
| マネジメント関連 | 868人 | 1,893人 | 2,025人 |
| その他 | 60人 | 190人 | 190人 |

■ 企業内大学（如学カレッジ）受講者数

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|------|--------|--------|----------|
| 受講者数 | 36人 | 43人 | 60人 |

■ 資格保有者数

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|----------------------|--------|--------|----------|
| 高度資格保有者（注）1 | 124人 | 129人 | 140人 |
| 1級ファイナンシャル・プランニング技能士 | 65人 | 65人 | 70人 |
| 事業承継・M&A関連（注）2 | 386人 | 378人 | 420人 |
| 企業経営アドバイザー | 63人 | 74人 | 80人 |
| ITパスポート | 272人 | 299人 | 350人 |
| サステナビリティ・オフィサー | 156人 | 231人 | 250人 |

(注) 1 高度資格保有者とは、1級ファイナンシャル・プランニング技能士、中小企業診断士、証券アナリスト、キャリアコンサルタント、宅地建物取引士の合計人数です。

2 事業承継・M&A関連とは、「M&Aシニアエキスパート」、「金融業務2級、3級事業承継M&Aコース」、「事業承継M&Aエキスパート」のいずれかの資格の保有する職員の延べ人数です。

■ コミュニケーションに関する目標

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|----------------------|--------|--------|----------|
| 1 on 1ミーティング満足度（注） 1 | 76.1% | 76.2% | 80.0% |
| 所属を越えた交流人数（注） 2 | 14人 | 73人 | 130人 |

（注） 1 1 on 1ミーティング満足度とは、行内におけるアンケート調査で「満足している」と選択した行員数の割合です。

2 所属を越えた交流人数とは、行内におけるワークショップ、若手行員のエリアメンター制度、1 on 1ミーティング面談者選択制度の利用等により、所属部室店以外の行員と交流した人数です。

<社内環境整備>

■ DEI 関連目標

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---------------------|--------|--------|----------|
| 女性管理職比率 | 10.4% | 14.0% | 16.0%以上 |
| 女性役席者比率 | 32.7% | 39.6% | 40.0%以上 |
| 障がいのある方の雇用率 | 2.63% | 2.87% | 2.90%以上 |
| 男性行員の育児休業取得率 | 107.1% | 113.3% | 100.0%以上 |
| 男性育児休暇取得日数平均（注） 2、3 | 8.3日 | 33.5日 | 18.0日以上 |
| 女性行員の育児休業取得率（注） 2 | 95.8% | 104.5% | 100.0%以上 |
| 月間平均時間外労働時間（注） 4 | 7.6時間 | 7.0時間 | 7.0時間 |
| 年間有給休暇取得率（注） 4 | 57.6% | 59.4% | 65.0%以上 |

（注） 1 当行グループにおいて「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表をしている連結子会社はなく、また、取り組む施策や連結子会社の当行グループ全体に占める従業員割合（4.17%）も考慮して、当行単体のみを算定の対象としております。

2 育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

なお、過年度に出産した従業員または配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得する場合、過年度の取得率が100%を下回り、当事業年度の取得率が100%を超えることがあります。

3 男性育児休暇取得日数平均は、土日祝日含む暦日数で算出しています。

4 月間平均時間外労働時間、年間有給休暇取得率については、正規雇用労働者（嘱託職員、パートタイマー除く。）を算出の対象としております。

■ 健康経営およびエンゲージメント関連目標

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|----------------|--------|--------|----------|
| 高ストレス者割合 | 9.4% | 8.6% | 9.2%以下 |
| 健活年齢（注） 1 | — | △2.0歳 | △1.0歳以下 |
| アブゼンティーズム（注） 2 | 3.2日 | 3.0日 | 1.8日以下 |
| プレゼンティーズム（注） 3 | 92.7% | 92.6% | 93.5%以上 |
| 従業員エンゲージメントスコア | 52.6 | 56.2 | 57.0以上 |

（注） 1 健活年齢とは、明治安田生命が約130万人分の医療ビッグデータを基に分析・開発した指標であり、総合的な健康状態を「実年齢△15歳～+30歳」の範囲で算定しております。

2 アブゼンティーズムとは、心身の疾患による生産性の低下を定量的に把握するための指標であり、「疾病による30営業日以上（含）の休暇者の累計休暇日数／正社員数」により算出しております。

3 プレゼンティーズムとは、同じく心身の疾患による生産性の低下を定量的に把握するための指標で、「欠勤には至っていないが、健康問題を理由に生産性が低下している正社員の割合」を示します。職員に対するストレスチェックにより計算され、100%が生産性の損失がない状態であり、92.6%は「生産性が7.4%損失している」ことを表しております。

■ 採用および離職率関連目標

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---------|--------|--------|----------|
| 採用者数 | 68人 | 36人 | 55人 |
| 中途採用者比率 | 19.1% | 8.3% | 10.0% |
| 離職率（注） | 4.67% | 4.41% | 4.42% |

（注）離職率とは、定年退職や銀行都合での外部転籍を除く退職者数を各月末の行員数で除した割合

■ ファイナンシャル・ウェルネス関連目標

| 項目 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|----------------|--------|--------|----------|
| 金融教育関連セミナー受講者数 | 34人 | 184人 | 200人 |
| DCリバランス実施率（注） | — | 3.1% | 5.0% |

（注）DCリバランス実施率とは、確定拠出年金に加入以降、自身のライフプランやキャリアに応じて資産配分の見直しを行っている行員の割合です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当行グループ（以下、本項目では「当行」という。）では、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスクの抑制及び顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

また、リスクの中でも、当行の財務状態、経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載した事項のうち、「(1) 信用リスク」及び「(2) 市場リスク」があげられます。

当該リスクが顕在化した場合、当行の業績、財務状況及び業務運営に影響を及ぼす可能性があることから、当行では、統合的リスク管理の枠組みの中でこれらのリスク量を計測したうえで、健全性確保の観点から自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を行っております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

a 不良債権の状況

当行では、経営改善努力を行っている融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めておりますが、国内外の景気動向等により融資先の経営状況が悪化した場合や、不動産価格、株価等の下落により担保価値が低下した場合など、不良債権が増加するおそれがあります。これによって与信費用が増加した場合、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 貸倒引当金の状況

当行では、融資先の財務状況や担保価値のほか、過去の貸倒実績率等に基づき予想損失額を算定し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、景気の悪化や融資先の業績悪化、担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり与信費用が増加した場合、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

a 金利変動リスク

当行の資産及び負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金等で構成されており、主たる収益源は、これらの資金運用収益と資金調達費用の差額である資金利益となっております。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しているため、金利が当行に不利に変動した場合、資金利益が減少し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 価格変動リスク

当行は、資金の一部を市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券で運用しており、将来、それらの価格が当行に不利に変動した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 為替変動リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっておりますが、持高に偏りが生じている場合、為替相場の不利な変動によって、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

a 資金繰りリスク

当行では、個人預金を中心とした安定的な資金調達基盤の構築に努めておりますが、風評被害等による予期せぬ資金流出で必要な資金の確保が困難となる場合や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 市場流動性リスク

当行では、資金の一部を有価証券で運用しておりますが、市場の混乱等により、市場において取引ができなくなる場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

a 事務リスク

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客さまの信頼向上を目指し、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めておりますが、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こした場合、経済的損失や社会的信用の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b システムリスク

当行では、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、システムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と認識し、管理態勢の強化に取り組んでおりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動のほか、権限のない内部の者やサイバー攻撃による不正使用等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。当行では、サイバー攻撃が高度化・巧妙化するなか、サイバーセキュリティ管理態勢の強化をはかっておりますが、こうした対策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金などが発生した場合、これにともなう損害賠償、風評被害等により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

c 法務リスク

当行では、法令等遵守の徹底や法的な確認の厳格化等により、法務リスクの削減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等のほか、各種制度変更への不十分な対応等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

d 人的リスク

当行では、良好な職場環境の確保と適切な労務管理に努めておりますが、予期せぬ人事運営上の不公平・不公正や差別的行為のほか、人材の流出・喪失、職員の士気の低下等によって就業環境が悪化し、当行の業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

e 有形資産リスク

当行が事業活動を行ううえで所有している土地、建物、車両等の有形資産について、大規模な地震や風水害などの自然災害のほか、強盗、事故、資産管理上の過失等によって、これら有形資産に毀損等が発生した場合、当行の業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

f 風評リスク

当行または金融業界に対する悪評や信用低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容の正確性に関わらず、当行の資金繰り、業績及び株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 感染症の感染拡大によるリスク

感染症の感染拡大によって、当行役職員の感染者が増加した場合、業務運営に支障が生じる可能性があることから、こうしたリスクに対処するために感染予防と業務継続に係る対策を講じております。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来の課税所得の推移をはじめとした様々な予測・仮定等に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産の取崩により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって、保有している固定資産の価格が大幅に下落し、新たに減損損失を計上する可能性があります。

(8) 自己資本比率の低下リスク

当行の単体自己資本比率及び連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。

当行の単体及び連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(9) 情報漏えいリスク

当行は、お客さまの個人情報等の重要な情報の適切な保護・管理に努めておりますが、重要な情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、社会的信用等の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融犯罪に係るリスク

当行では、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺等の金融犯罪による被害を防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪等の発生により、被害に遭われたお客さまへの補償や再発防止対策に係る費用の増加、あるいは信用の失墜等により、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付制度に係るリスク

当行は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金基金制度を設けておりますが、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または割引率等の数理計算上の前提条件に変更があった場合には、将来の退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として、秋田県を主な営業基盤としております。このため、当行の貸出金利息収入や与信費用の増減は秋田県内の経済動向に影響を受けるおそれがあり、秋田県経済が低迷、または悪化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競争に伴うリスク

当行の主な営業基盤である秋田県をはじめ営業店舗を展開している地域においては、他の金融機関等の中で競争関係にあるほか、規制緩和によって業態を超えた競争も激化しております。こうした競争環境において競争優位を得られない場合、当行の事業や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等に係るリスク

当行では、「業務継続計画（BCP）」を策定し、災害や危機事象が発生した際に迅速かつ適切に対処するための組織体制を整備・構築しております。しかしながら、大規模地震、風水害等の自然災害や停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の役職員や施設及び取引先が被害を受けた場合、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 格付の低下リスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、今後、当行の収益力の低下や資産の質の悪化などにより格付が引き下げられた場合、当行の資金調達、株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 規制変更リスク

当行は、現時点の各種規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの変更ならびに変更にともなって発生する事態が、当行の業務遂行及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 気候変動に係るリスク

当行では、気候変動に係るリスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しています。

a 移行リスク

脱炭素社会への移行にともなう気候変動の規制強化や消費者嗜好の変化等により、一部のお客さまの事業に対する信用リスクが増加し、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 物理的リスク

気候変動によってもたらされる水害をはじめとする自然災害の増大を指し、担保毀損のほかお客さまの事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクの増加に加え、当行営業店舗の損壊等によりオペレーショナル・リスクが増大し、当行の業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a 連結損益の概要

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 比較 |
|-----------------|--|--|--------|
| 連結粗利益 | 25,341 | 28,584 | 3,243 |
| 資金利益 | 26,558 | 34,875 | 8,317 |
| 役務取引等利益 | 5,171 | 4,782 | △389 |
| その他業務利益 | △6,388 | △11,073 | △4,685 |
| うち国債等債券損益 | △6,758 | △11,393 | △4,635 |
| 営業経費 | 21,062 | 21,900 | 838 |
| 貸倒償却引当費用 | 2,906 | △6 | △2,912 |
| 株式等関係損益 | 7,171 | 3,863 | △3,308 |
| その他 | 576 | 693 | 117 |
| 経常利益 | 9,121 | 11,246 | 2,125 |
| 特別損益 | △92 | △544 | △452 |
| うち減損損失 | 3 | 431 | 428 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,028 | 10,702 | 1,674 |
| 法人税等合計 | 3,353 | 2,987 | △365 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 13 | 22 | 9 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,662 | 7,692 | 2,030 |

（注）連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（その他業務収益－その他業務費用）

前連結会計年度に比べて、国債等債券損益および株式等関係損益は悪化したものの、資金利益が増加し貸倒償却引当費用は減少したことにより経常利益は2,125百万円増加して11,246百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は2,030百万円増加して7,692百万円となりました。

b セグメントごとの収益、利益

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | | | 比較 | | |
|---------|--|-----------|-------|--|-----------|-------|-------|-----------|------|
| | 銀行業務 | リース 業務 | その他 | 銀行業務 | リース 業務 | その他 | 銀行業務 | リース 業務 | その他 |
| 経常収益 | 46,400 | 5,810 | 1,314 | 55,416 | 5,476 | 1,338 | 9,016 | △334 | 24 |
| セグメント利益 | 9,372 | 121 | 309 | 11,284 | 188 | 186 | 1,912 | 67 | △123 |

c 当行単体損益の概要

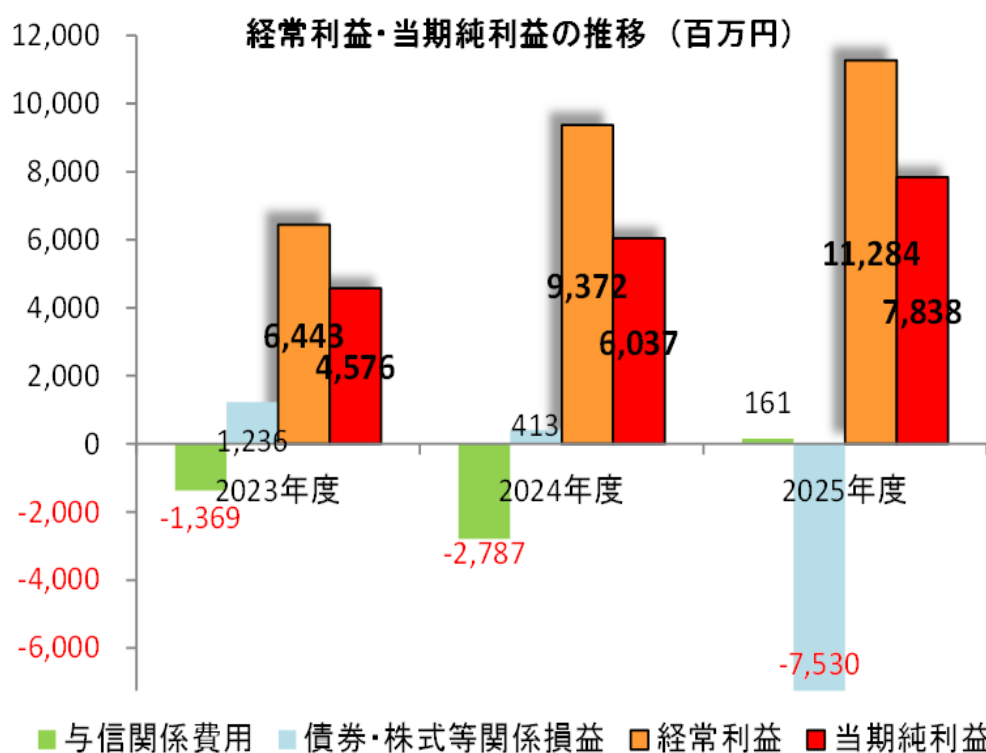
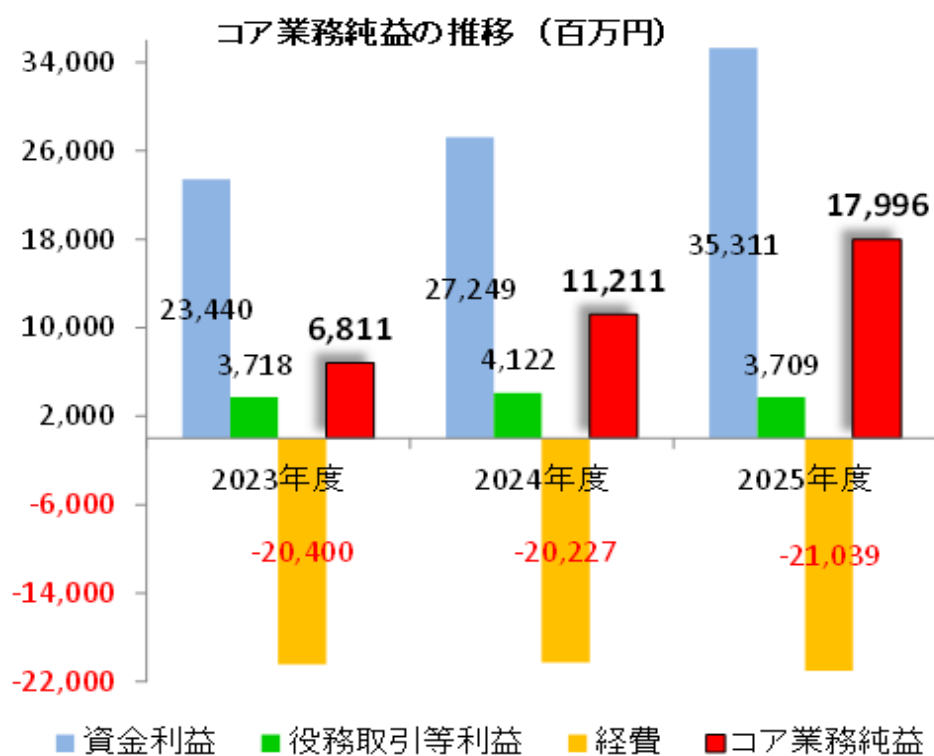
連結損益の大宗である当行単体損益（セグメント、銀行業務）の概要は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 比較 |
|-------------|--|--|--------|
| 業務粗利益 | 24,680 | 27,641 | 2,961 |
| 資金利益 | 27,249 | 35,311 | 8,062 |
| 役務取引等利益 | 4,122 | 3,709 | △413 |
| その他業務利益 | △6,691 | △11,379 | △4,688 |
| うち国債等債券損益 | △6,758 | △11,393 | △4,635 |
| 経費（除く臨時処理分） | 20,227 | 21,039 | 812 |
| うち人件費 | 10,623 | 10,851 | 228 |
| うち物件費 | 8,207 | 8,745 | 538 |
| コア業務純益 | 11,211 | 17,996 | 6,785 |
| 一般貸倒引当金繰入額① | △348 | △571 | △223 |
| 臨時損益 | 4,570 | 4,111 | △459 |
| 不良債権処理額② | 3,135 | 409 | △2,726 |
| 株式等関係損益 | 7,171 | 3,863 | △3,308 |
| その他臨時損益 | 534 | 657 | 123 |
| 経常利益 | 9,372 | 11,284 | 1,912 |
| 特別損益 | △92 | △546 | △454 |
| うち減損損失 | 3 | 431 | 428 |
| 法人税等合計 | 3,241 | 2,899 | △342 |
| 当期純利益 | 6,037 | 7,838 | 1,801 |

| | | | |
|-----------|-------|------|--------|
| 与信関係費用①+② | 2,787 | △161 | △2,948 |
|-----------|-------|------|--------|

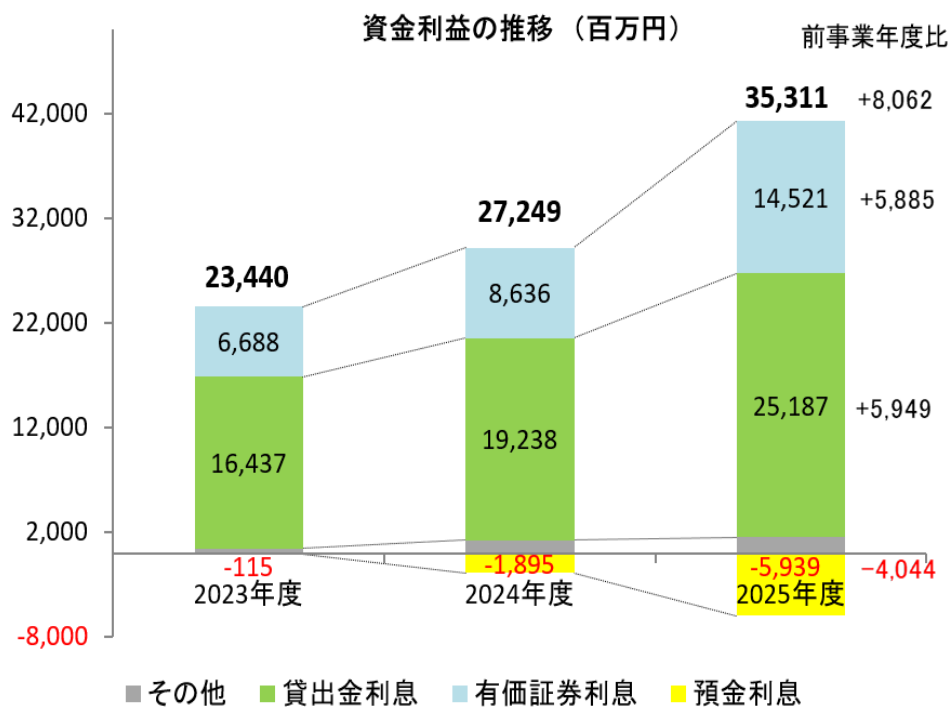
（注）コア業務純益 = （業務粗利益－国債等債券損益）－経費



資金利益が増加したことから、コア業務純益は前事業年度に比べて6,785百万円増加し17,996百万円となりました。（増加率60.5%）

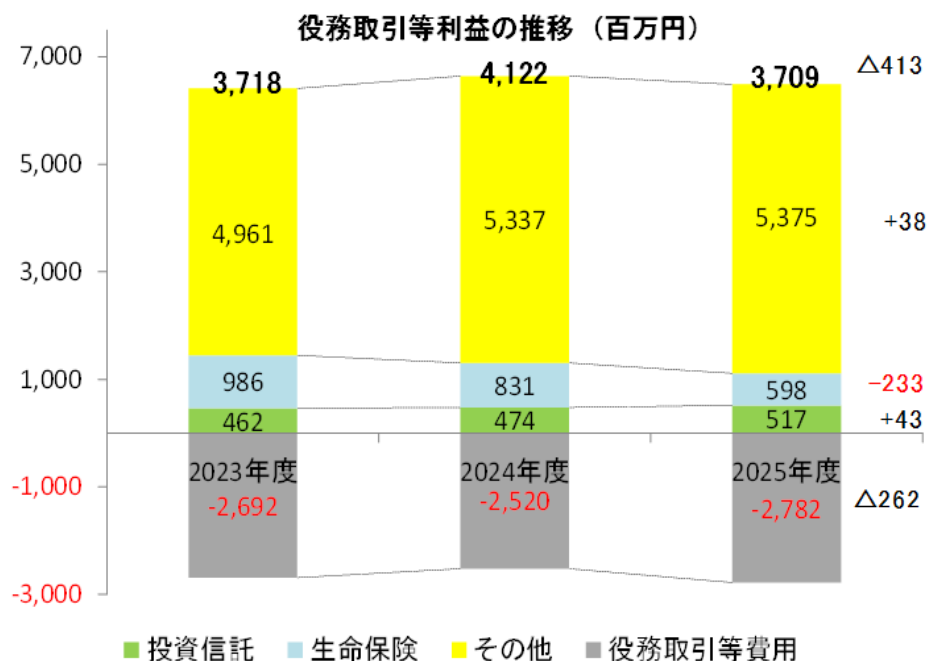
国債等債券損益および株式等関係損益は悪化したものの、与信関係費用の減少に加えてコア業務純益の増加により経常利益は1,912百万円増加し11,284百万円となりました。（増加率20.4%）

当期純利益は1,801百万円増加し7,838百万円となりました。（増加率29.8%）



貸出金利息は、平残の増加と利回り上昇により、前事業年度に比べて5,949百万円増加し25,187百万円となりました。

有価証券利息配当金は、平残の増加と利回り上昇により、5,885百万円増加し14,521百万円となりました。これらを主因に、資金利益は8,062百万円増加し35,311百万円となりました。



投資信託販売手数料は、前事業年度に比べて43百万円増加し517百万円となり、生命保険販売手数料は、233百万円減少して598百万円となりました。

一方、アドバイザー手数料は94百万円減少して117百万円、シンジケートローンアレンジフィーは83百万円減少して80百万円となり、支払融資保険料は168百万円増加して1,767百万円となりました。

これらを主因に、役員取引等利益は413百万円減少して3,709百万円となりました。

d リース業務における損益の概要

売上高は減少しましたが、貸倒償却引当費用が減少したことから前連結会計年度に比べてセグメント利益は67百万円増加しました。

e 連結財政状態の概要

(単位：億円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 資産の部 | 34,603 | 35,768 | 1,165 |
| うち現金預け金 | 4,667 | 3,691 | △976 |
| うち有価証券 | 8,713 | 9,037 | 324 |
| うち貸出金 | 20,573 | 21,255 | 682 |
| 負債の部 | 33,032 | 33,975 | 943 |
| うち預金（譲渡性預金含む） | 31,887 | 32,068 | 181 |
| 純資産の部 | 1,570 | 1,793 | 223 |
| うち株主資本合計 | 1,585 | 1,639 | 54 |
| うちその他の包括利益累計額合計 | △22 | 145 | 167 |

f セグメントごとの資産、負債

(単位：億円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | | | 比較 | | |
|---------|-------------------------|-----------|-----|-------------------------|-----------|-----|-------|-----------|-----|
| | 銀行業務 | リース 業務 | その他 | 銀行業務 | リース 業務 | その他 | 銀行業務 | リース 業務 | その他 |
| セグメント資産 | 34,433 | 172 | 122 | 35,524 | 182 | 117 | 1,091 | 10 | △5 |
| セグメント負債 | 33,005 | 121 | 47 | 33,907 | 130 | 45 | 902 | 9 | △2 |

g 当行単体の有価証券、貸出金、預金の概要

連結貸借対照表の大宗である当行単体（セグメント、銀行業務）の有価証券、貸出金および預金の概要は次のとおりであります。

(a) 有価証券の残高

(単位：億円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|--------|-----------------------|-----------------------|------|
| 有価証券 | 8,740 | 9,066 | 326 |
| 国債 | 1,436 | 1,788 | 352 |
| 地方債 | 2,841 | 2,825 | △16 |
| 社債 | 1,087 | 1,175 | 88 |
| 株式 | 563 | 668 | 105 |
| その他の証券 | 2,811 | 2,607 | △204 |

国債や社債、株式の残高が増加したことにより、有価証券残高は前事業年度末比326億円増加し9,066億円となりました。

(b) その他有価証券の評価損益

(単位：億円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|---------|-----------------------|-----------------------|------|
| その他有価証券 | △134 | △46 | 88 |
| 株式 | 292 | 423 | 131 |
| 債券 | △255 | △404 | △149 |
| その他 | △172 | △65 | 107 |

債券の評価損益は悪化したものの、株式およびその他の評価損益が好転したことから、前事業年度末比88億円好転し46億円の評価損となりました。

(c) 貸出金の残高（貸出先別、中小企業等貸出）

(単位：億円、%)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|-------------|-----------------------|-----------------------|------|
| 貸出金 | 20,641 | 21,328 | 687 |
| うち住宅ローン | 3,586 | 3,670 | 84 |
| うちその他ローン | 287 | 281 | △6 |
| うち事業先向け貸出 | 12,876 | 13,432 | 556 |
| うち国・地公体向け貸出 | 3,859 | 3,915 | 56 |
| 中小企業等貸出 | 11,118 | 11,524 | 406 |
| 中小企業等貸出比率 | 53.86 | 54.03 | 0.17 |

個人ローン、事業先向け貸出、国・地公体向け貸出ともに増加し、前事業年度末比687億円増加し2兆1,328億円となりました。

中小企業等貸出は406億円増加し、中小企業等貸出比率は0.17ポイント上昇し54.03%となりました。

(d) 金融再生法開示債権の残高と不良債権比率

(単位：億円、%)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 77 | 115 | 38 |
| 危険債権 | 460 | 381 | △79 |
| 要管理債権 | 29 | 21 | △8 |
| 計 | 566 | 517 | △49 |
| 不良債権比率 | 2.71 | 2.40 | △0.31 |

金融再生法開示債権は前事業年度末比49億円減少したことから、不良債権比率は0.31ポイント低下して2.40%となりました。

(e) 預金（譲渡性預金含む）の残高（預り先別）

(単位：億円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|-------------|-----------------------|-----------------------|------|
| 預金（譲渡性預金含む） | 31,957 | 32,136 | 179 |
| うち個人預金 | 21,079 | 21,223 | 144 |
| うち法人預金 | 7,558 | 7,762 | 204 |
| うち公金預金 | 3,060 | 2,919 | △141 |

公金預金は減少しましたが、個人預金および法人預金の増加により、前事業年度末比179億円増加し、3兆2,136億円となりました。

(f) 利回り

(単位：%)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 比較 |
|---------|--|--|------|
| 有価証券利回り | 1.00 | 1.54 | 0.54 |
| 貸出金利回り | 0.96 | 1.19 | 0.23 |
| 預金利回り | 0.05 | 0.18 | 0.13 |
| 総資金利ざや | 0.18 | 0.39 | 0.21 |

h リース業務における資産・負債

前連結会計年度末に比べて資産・負債ともに大幅な変動はありません。

i 純資産の部の概要

(単位：億円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|-----|
| 資本金 | 141 | 141 | 0 |
| 資本剰余金 | 92 | 92 | 0 |
| 利益剰余金 | 1,361 | 1,414 | 53 |
| 自己株式 | △9 | △7 | 2 |
| 株主資本合計 | 1,585 | 1,639 | 54 |
| その他有価証券評価差額金 | △124 | △37 | 87 |
| 繰延ヘッジ損益 | 9 | 54 | 45 |
| 土地再評価差額金 | 28 | 28 | 0 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 64 | 100 | 36 |
| その他の包括利益累計額合計 | △22 | 145 | 167 |
| 非支配株主持分 | 7 | 7 | 0 |
| 純資産の部合計 | 1,570 | 1,793 | 223 |

利益の積上げにより株主資本合計は前連結会計年度末比54億円増加しました。

その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益および退職給付に係る調整累計額の増加により、その他の包括利益累計額合計は167億円増加しました。

以上により、純資産の部合計は223億円増加しました。

j 連結自己資本比率の状況（国内基準）

（単位：億円、％）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | 比較 |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 自己資本比率 | 11.97 | 11.26 | △0.71 |
| 自己資本 | 1,513 | 1,531 | 18 |
| リスク・アセット | 12,638 | 13,598 | 960 |

自己資本は利益の積上げにより前連結会計年度末比18億円増加しましたが、リスク・アセットは貸出金の増加等を主因に960億円増加しました。これにより自己資本比率は0.71ポイント低下し11.26%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 比較 |
|------------------|--|--|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △1,304 | △633 | 671 |
| うち貸出金 | △668 | △688 | △20 |
| うち預金・譲渡性預金 | 126 | 181 | 55 |
| うち借用金 | △1,214 | 547 | 1,761 |
| うちコールローン等 | 147 | △960 | △1,107 |
| うちコールマネー等 | △2 | 1 | 3 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | 108 | 108 |
| うち資金運用による収入 | 278 | 394 | 116 |
| うち資金調達による支出 | △22 | △63 | △41 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △878 | △314 | 564 |
| うち有価証券の取得 | △8,482 | △5,369 | 3,113 |
| うち有価証券の売却・償還 | 7,616 | 5,066 | △2,550 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △14 | △23 | △9 |
| うち自己株式の取得 | △0 | △1 | △1 |
| うち配当金の支払額 | △16 | △24 | △8 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,638 | 3,667 | △971 |

コールローンおよび貸出金の増加による支出を主因として、営業活動によるキャッシュ・フローは633億円の支出超過となりました。

有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは314億円の支出超過となりました。

配当金の支払により、財務活動によるキャッシュ・フローは23億円の支出超過となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比971億円減少して3,667億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比2,125百万円増加の11,246百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,030百万円増加の7,692百万円となりました。連結損益の大宗は当行単体損益であり、次のように認識しております。

当事業年度における貸出金は、平均残高、利回りともに計画を上回ったことから利息収入も計画を上回りました。有価証券については、平均残高は計画を下回ったものの、利回りが上回ったことから利息配当金は計画を上回りました。これにより資金利益は計画を上回ることができました。

役務取引等利益については、個人向けの預かり資産販売手数料が計画を下回ったことに加え、支払融資保険料の上回りなどにより、計画を下回る結果となりました。

経費については、人件費、物件費ともに計画を下回りました。

以上のように、資金利益の上回りと経費の下回りを要因に、コア業務純益は計画比+38億円となりました。

また、国債等債券損益と株式等関係損益は計画を下回りましたが、与信関係費用の下回りに加えてコア業務純益の上回りにより、経常利益は計画比+14億円となりました。当期純利益も計画比+10億円となりました。

経営課題に掲げている「本業利益の改善」については、貸出金利息の上回りと経費の下回りにより計画比+8億円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部においては、利益の積上げにより株主資本合計は前連結会計年度末比54億円増加し、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益および退職給付に係る調整累計額の増加により、その他の包括利益累計額合計は167億円増加しました。

これにより、純資産の部合計は223億円増加しました。

自己資本は増加しましたが、貸出金の増加等を主因にリスク・アセットが増加し、連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末から0.71ポイント低下し11.26%となりました。引き続き、財務の健全性は高いと評価しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度においては、コールローンおよび貸出金の増加による支出を要因として、営業活動によるキャッシュ・フローは633億円の支出超過となりました。

有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは314億円の支出超過となりました。

配当金の支払により、財務活動によるキャッシュ・フローは23億円の支出超過となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比971億円減少して3,667億円となりました。

貸出金や有価証券による運用に多額の資金移動がありましたが、依然として十分な資金確保ができており、銀行業としての資本の財源及び資金の流動性に懸念はありません。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性において、重要な資本的支出の予定は「第3 設備の状況」に記載しております。また、資金調達方法については自己資金で対応する予定であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末日の資産・負債の計上及び会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は次のとおりであります。

貸倒引当金

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先、その他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる債務者を取り巻く経営環境等の変化により債務者の債務者区分が変動した場合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

貸倒引当金を算定するための予想損失率における将来見込み等必要な修正は、景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加味して算定しております。

なお、仮定の前提となる状況が変化した場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(参考)

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比8,107百万円(30.7%)増加し、国際業務部門で前連結会計年度比213百万円(91.4%)増加したことから、合計では前連結会計年度比8,319百万円(31.3%)増加いたしました。

役員取引等収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比2百万円(15.3%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比391百万円(7.5%)減少したことから、合計では前連結会計年度比389百万円(7.5%)減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比4,632百万円減少し、国際業務部門で前連結会計年度比52百万円減少したことから、合計で前連結会計年度比4,685百万円減少いたしました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|--------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 26,326 | 233 | 26,560 |
| | 当連結会計年度 | 34,433 | 446 | 34,879 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 28,386 | 1,058 | 14 29,430 |
| | 当連結会計年度 | 41,249 | 1,400 | 80 42,569 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 2,059 | 824 | 14 2,869 |
| | 当連結会計年度 | 6,816 | 953 | 80 7,689 |
| 役員取引等収支 | 前連結会計年度 | 5,158 | 13 | 5,171 |
| | 当連結会計年度 | 4,767 | 15 | 4,782 |
| うち役員取引等収益 | 前連結会計年度 | 7,417 | 28 | 7,445 |
| | 当連結会計年度 | 7,317 | 30 | 7,348 |
| うち役員取引等費用 | 前連結会計年度 | 2,259 | 14 | 2,273 |
| | 当連結会計年度 | 2,550 | 15 | 2,565 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | △6,454 | 65 | △6,388 |
| | 当連結会計年度 | △11,086 | 13 | △11,073 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 6,750 | 65 | 6,816 |
| | 当連結会計年度 | 5,397 | 13 | 5,410 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 13,204 | — | 13,204 |
| | 当連結会計年度 | 16,484 | — | 16,484 |

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は預け金の減少を主因に前連結会計年度比12,470百万円減少したものの、資金運用利回りは貸出金利回り及び有価証券利回りの上昇を主因に0.37ポイント増加したことから、運用利息は12,863百万円増加いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は、借入金の減少を主因に前連結会計年度比24,581百万円減少したものの、資金調達利回りは預金利回りの上昇を主因に0.14ポイント増加したことから、調達利息は4,757百万円増加いたしました。

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-----------------------|----------------|------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (28,546) 3,451,442 | (14) 28,386 | 0.82 |
| | 当連結会計年度 | (42,918) 3,438,972 | (80) 41,249 | 1.19 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,992,930 | 19,095 | 0.95 |
| | 当連結会計年度 | 2,093,357 | 25,018 | 1.19 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 11 | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 20 | 0 | 0.15 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 847,771 | 7,903 | 0.93 |
| | 当連結会計年度 | 920,203 | 13,843 | 1.50 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 77,438 | 203 | 0.26 |
| | 当連結会計年度 | 85,904 | 533 | 0.62 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 495,942 | 1,137 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 290,542 | 1,742 | 0.59 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 3,371,263 | 2,059 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 3,346,682 | 6,816 | 0.20 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,106,447 | 1,810 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 3,115,285 | 5,702 | 0.18 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 93,806 | 70 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 89,100 | 223 | 0.25 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 1,902 | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 191 | 0 | 0.00 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 170,810 | 20 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 140,415 | 353 | 0.25 |

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度25,350百万円、当連結会計年度14,411百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,047百万円、当連結会計年度2,060百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

資金運用利回りはコールローン利回りの低下を主因に0.52ポイント減少したものの、資金運用勘定平均残高は有価証券及びコールローンの増加を主因に17,659百万円増加したことから、運用利息は342百万円増加いたしました。一方、資金調達利回りはコールマネー利回りの低下を主因に0.68ポイント減少したものの、資金調達勘定平均残高は債券貸借取引受入担保金の増加を主因に17,613百万円増加したことから、調達利息は129百万円増加いたしました。

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|----------|---------|------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 31,386 | 1,058 | 3.37 |
| | 当連結会計年度 | 49,045 | 1,400 | 2.85 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 3,325 | 109 | 3.28 |
| | 当連結会計年度 | 3,299 | 106 | 3.23 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 9,488 | 92 | 0.97 |
| | 当連結会計年度 | 19,536 | 321 | 1.64 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 16,689 | 846 | 5.07 |
| | 当連結会計年度 | 24,162 | 966 | 3.99 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (28,546) | (14) | 2.62 |
| | 当連結会計年度 | 31,403 | 824 | 1.94 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | (42,918) | (80) | — |
| | 当連結会計年度 | 49,016 | 953 | — |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,306 | 12 | 0.52 |
| | 当連結会計年度 | 1,966 | 0 | 0.01 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 328 | 12 | 3.81 |
| | 当連結会計年度 | 1,892 | 46 | 2.47 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | 2,049 | 41 | 2.02 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |

(注) 1. 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円）を控除して表示しております。

4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-----------|----------|------|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 3,454,282 | 29,430 | 0.85 |
| | 当連結会計年度 | 3,445,100 | 42,569 | 1.23 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,996,255 | 19,204 | 0.96 |
| | 当連結会計年度 | 2,096,657 | 25,125 | 1.19 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 11 | 0 | 0.36 |
| | 当連結会計年度 | 20 | 0 | 0.15 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 857,259 | 7,996 | 0.93 |
| | 当連結会計年度 | 939,739 | 14,164 | 1.50 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 94,127 | 1,050 | 1.11 |
| | 当連結会計年度 | 110,066 | 1,499 | 1.36 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 495,942 | 1,137 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 290,542 | 1,742 | 0.59 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 3,374,120 | 2,869 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 3,352,781 | 7,689 | 0.22 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,108,754 | 1,822 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 3,117,252 | 5,703 | 0.18 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 93,806 | 70 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 89,100 | 223 | 0.25 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 328 | 12 | 3.81 |
| | 当連結会計年度 | 1,892 | 46 | 2.47 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 1,902 | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 2,241 | 41 | 1.85 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 170,810 | 20 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 140,415 | 353 | 0.25 |

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度25,356百万円、当連結会計年度14,416百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,047百万円、当連結会計年度2,060百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比100百万円（1.3%）減少し、役務取引等費用が前連結会計年度比291百万円（12.8%）増加したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比391百万円（7.5%）減少いたしました。

国際業務部門

役務取引等費用が前連結会計年度比1百万円（7.1%）増加したものの、役務取引等収益が前連結会計年度比2百万円（7.1%）増加しことから、役務取引等収支は前連結会計年度比2百万円（15.3%）増加いたしました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 7,417 | 28 | 7,445 |
| | 当連結会計年度 | 7,317 | 30 | 7,348 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 2,142 | — | 2,142 |
| | 当連結会計年度 | 2,181 | — | 2,181 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,615 | 28 | 1,643 |
| | 当連結会計年度 | 1,718 | 23 | 1,742 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 83 | — | 83 |
| | 当連結会計年度 | 90 | — | 90 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 124 | — | 124 |
| | 当連結会計年度 | 130 | — | 130 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 19 | — | 19 |
| | 当連結会計年度 | 18 | — | 18 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 256 | — | 256 |
| | 当連結会計年度 | 229 | — | 229 |
| うちクレジット・カード業務 | 前連結会計年度 | 963 | — | 963 |
| | 当連結会計年度 | 981 | — | 981 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 2,259 | 14 | 2,273 |
| | 当連結会計年度 | 2,550 | 15 | 2,565 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 154 | 10 | 164 |
| | 当連結会計年度 | 183 | 10 | 193 |

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 3,127,296 | 2,283 | 3,129,579 |
| | 当連結会計年度 | 3,153,841 | 2,225 | 3,156,067 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 2,141,819 | — | 2,141,819 |
| | 当連結会計年度 | 2,185,715 | — | 2,185,715 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 941,766 | — | 941,766 |
| | 当連結会計年度 | 926,531 | — | 926,531 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 43,710 | 2,283 | 45,993 |
| | 当連結会計年度 | 41,594 | 2,225 | 43,820 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 59,128 | — | 59,128 |
| | 当連結会計年度 | 50,808 | — | 50,808 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 3,186,424 | 2,283 | 3,188,707 |
| | 当連結会計年度 | 3,204,650 | 2,225 | 3,206,876 |

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---------------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額（百万円） | 構成比（％） | 金額（百万円） | 構成比（％） |
| 国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分） | 2,054,023 | 100.00 | 2,122,428 | 100.00 |
| 製造業 | 201,078 | 9.79 | 215,678 | 10.16 |
| 農業、林業 | 7,525 | 0.37 | 8,420 | 0.40 |
| 漁業 | 58 | 0.00 | 20 | 0.00 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 13,687 | 0.67 | 14,043 | 0.66 |
| 建設業 | 82,227 | 4.00 | 80,737 | 3.80 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 136,338 | 6.64 | 142,593 | 6.72 |
| 情報通信業 | 11,695 | 0.57 | 11,662 | 0.55 |
| 運輸業、郵便業 | 86,116 | 4.19 | 94,374 | 4.45 |
| 卸売業、小売業 | 179,166 | 8.72 | 186,856 | 8.80 |
| 金融業、保険業 | 226,549 | 11.03 | 230,177 | 10.85 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 207,893 | 10.12 | 224,305 | 10.57 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 6,687 | 0.33 | 6,166 | 0.29 |
| 宿泊業 | 11,466 | 0.56 | 12,207 | 0.58 |
| 飲食業 | 8,716 | 0.42 | 8,591 | 0.40 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 9,856 | 0.48 | 9,553 | 0.45 |
| 教育、学習支援業 | 2,538 | 0.12 | 2,365 | 0.11 |
| 医療・福祉 | 56,497 | 2.75 | 54,826 | 2.58 |
| その他のサービス | 23,575 | 1.15 | 25,480 | 1.20 |
| 国、地方公共団体 | 385,951 | 18.79 | 391,578 | 18.45 |
| その他 | 396,395 | 19.30 | 402,787 | 18.98 |
| 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分 | 3,329 | 100.00 | 3,101 | 100.00 |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | 1,000 | 30.03 | 1,000 | 32.24 |
| その他 | 2,329 | 69.97 | 2,101 | 67.76 |
| 合計 | 2,057,353 | — | 2,125,529 | — |

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 国債 | 前連結会計年度 | 143,691 | — | 143,691 |
| | 当連結会計年度 | 178,871 | — | 178,871 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 284,160 | — | 284,160 |
| | 当連結会計年度 | 282,529 | — | 282,529 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 社債 | 前連結会計年度 | 108,752 | — | 108,752 |
| | 当連結会計年度 | 117,562 | — | 117,562 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 51,735 | — | 51,735 |
| | 当連結会計年度 | 62,227 | — | 62,227 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 272,614 | 10,431 | 283,045 |
| | 当連結会計年度 | 240,835 | 21,732 | 262,567 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 860,953 | 10,431 | 871,384 |
| | 当連結会計年度 | 882,026 | 21,732 | 903,759 |

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：億円、%)

| | 2026年 3月31日 |
|-------------------|-------------|
| 1. 連結自己資本比率 (2/3) | 11.26 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 1,531 |
| 3. リスク・アセットの額 | 13,598 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 543 |

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：億円、%)

| | 2026年 3月31日 |
|-------------------|-------------|
| 1. 単体自己資本比率 (2/3) | 11.17 |
| 2. 単体における自己資本の額 | 1,507 |
| 3. リスク・アセットの額 | 13,487 |
| 4. 単体総所要自己資本額 | 539 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 2025年3月31日 | 2026年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 77 | 115 |
| 危険債権 | 460 | 381 |
| 要管理債権 | 29 | 21 |
| 正常債権 | 20,292 | 21,017 |

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在及び将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築、改修や、事務機器等の設備の更新を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で461百万円となりました。

リース業務及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業務の重要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメン トの名称 | 設備の 内容 | 土地 | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員数 (人) | |
|-------------|----------------------------|---------------|------------------|--------------|-----------|--------------------|-------|-------|-----------|----|-------------|------------|
| | | | | | | 面積 (㎡) | | | | | | 帳簿価額 (百万円) |
| 当行 | — | 本店ほか 79か店 | 秋田県 | 銀行業務 | 店舗 | (23,644) 99,965 | 5,335 | 3,512 | 568 | 64 | 9,480 | 889 |
| | — | 札幌支店 ほか2か店 | 北海道 | 銀行業務 | 店舗 | 1,009 | 454 | 492 | 7 | — | 954 | 25 |
| | — | 八戸支店 ほか2か店 | 青森県 | 銀行業務 | 店舗 | 1,972 | 354 | 19 | 6 | 6 | 387 | 29 |
| | — | 盛岡支店 | 岩手県 | 銀行業務 | 店舗 | 672 | 96 | 15 | 6 | — | 118 | 9 |
| | — | 仙台支店 ほか2か店 | 宮城県 | 銀行業務 | 店舗 | (119) 1,115 | 93 | 74 | 13 | 2 | 183 | 29 |
| | — | 福島支店 ほか4か店 | 福島県 | 銀行業務 | 店舗 | (3,233) 5,234 | 205 | 93 | 19 | 3 | 322 | 39 |
| | — | 新潟支店 | 新潟県 | 銀行業務 | 店舗 | 674 | 226 | 3 | 4 | — | 234 | 9 |
| | — | 東京支店 | 東京都 | 銀行業務 | 店舗 | 225 | 195 | 81 | 39 | — | 317 | 11 |
| | — | 事務センタ ー | 秋田県 秋田市 | 銀行業務 | 事務センター | 2,996 | 472 | 529 | 319 | — | 1,321 | 86 |
| | — | 研修センタ ー | 秋田県 秋田市 | 銀行業務 | 研修センター | (1,618) 3,322 | 141 | 164 | 10 | — | 315 | — |
| | — | 体育館ほか | 秋田県 秋田市 ほか | 銀行業務 | 厚生施設 | 8,387 | 367 | 42 | 4 | — | 414 | — |
| | — | 社宅・寮 219か所 | 秋田県 秋田市 ほか | 銀行業務 | 社宅・寮 | (604) 33,709 | 1,636 | 872 | 22 | — | 2,531 | — |
| | — | その他施設 | 秋田県 秋田市 ほか | 銀行業務 | その他 | (2,062) 2,681 | 36 | 10 | 6 | — | 52 | — |
| 国内連結 子会社 | ㈱秋田グランド リース | 本社ほか 2か所 | 秋田県 秋田市 ほか | リース業 務 | 店舗 | — | — | 2 | 8 | 3 | 14 | 13 |
| | ㈱秋田保証サー ビス | 本社 | 秋田県 秋田市 | その他の 業務 | 店舗 | — | — | — | 0 | — | 0 | 1 |
| | ㈱秋田ジェーシ ービーカード | 本社 | 秋田県 秋田市 | その他の 業務 | 店舗 | — | — | 1 | 5 | 9 | 16 | 10 |
| | ㈱秋田国際カー ド | 本社 | 秋田県 秋田市 | その他の 業務 | 店舗 | — | — | 0 | 0 | 5 | 6 | 17 |
| | ㈱あきぎんリサ ーチ&コンサル ティング | 本社 | 秋田県 秋田市 | その他の 業務 | 店舗 | — | — | — | — | — | — | 4 |
| | 詩の国秋田㈱ | 本社ほか 1か所 | 秋田県 秋田市 ほか | その他の 業務 | 店舗 | — | — | — | 0 | — | 0 | 1 |
| | ㈱あきぎんキャ ピタルパートナ ーズ | 本社 | 秋田県 秋田市 | その他の 業務 | 店舗 | — | — | — | — | — | — | 3 |

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め461百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械591百万円、その他437百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備152か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|-----|------------|------------|----------|--------------|-------------------|-----------------|------|------------|---------|---------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 大館支店 | 秋田県 大館市 | 新築 移転 | 銀行業務 | 店舗 | 1,433 | 6 | 自己資金 | 2026年6月 | 2027年5月 |
| | その他 | 秋田県 ほか | 新設 更新 | 銀行業務 | 事務機械 その他 店舗 | 3,345 | 337 | 自己資金 | — | — |

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは、2027年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 68,745,500 |
| 計 | 68,745,500 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--|
| 普通株式 | 18,093,643 | 18,093,643 | 東京証券取引所 プライム市場 | 株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数100株 |
| 計 | 18,093,643 | 18,093,643 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年10月1日(注) | △162,842 | 18,093 | — | 14,100 | — | 6,268 |

(注) 2017年6月28日開催の第114期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は162,842千株減少し、18,093千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） | |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|--------------|---------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 1 | 26 | 31 | 767 | 99 | 6 | 8,629 | 9,559 | — |
| 所有株式数（単元） | 3 | 52,448 | 9,022 | 31,744 | 20,666 | 9 | 65,558 | 179,450 | 148,643 |
| 所有株式数の割合（%） | 0.00 | 29.23 | 5.03 | 17.69 | 11.52 | 0.00 | 36.53 | 100.00 | — |

（注） 自己株式114,170株は「個人その他」に1,141単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 | 1,531 | 8.51 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 834 | 4.64 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 804 | 4.47 |
| 秋田銀行職員持株会 | 秋田県秋田市山王三丁目2番1号 | 779 | 4.33 |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 | 449 | 2.50 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 437 | 2.43 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 | 344 | 1.91 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部） | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号） | 231 | 1.28 |
| 株式会社十文字チキンカンパニー | 岩手県二戸市石切所字火行塚25 | 224 | 1.24 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部） | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号） | 180 | 1.00 |
| 計 | — | 5,819 | 32.36 |

（注） 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

2. 野村証券株式会社から、野村アセットマネジメント株式会社を保有者として、2023年4月28日現在の保有株式を記載した2023年5月10日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|------------------|-----------------|---------------|------------------------------------|
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 719 | 3.98 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 114,100 | — | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,830,900 | 178,309 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 148,643 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 18,093,643 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 178,309 | — |

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式70株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式113,800株及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式67,900株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 秋田銀行 | 秋田市山王三丁目2番1号 | 114,100 | — | 114,100 | 0.63 |
| 計 | — | 114,100 | — | 114,100 | 0.63 |

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式113,800株及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式67,900株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当行の役員に対する株式所有制度)

当行は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として「業績連動型株式報酬制度」（以下、本項目において「本制度」という。）の導入を、2019年6月26日開催の第116期定時株主総会において決議しております。また、2022年6月28日開催の取締役会及び2025年3月26日開催の取締役会において、当行の執行役員および理事（取締役と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。）を本制度の対象者に追加することを決議しております。

① 本制度の概要

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として当行株式を信託（以下、本項目において「本信託」という。）を通じて取得し、取締役等の退任時に当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付（以下、「交付等」という。）する株式報酬制度です。

当行は、2022年6月28日開催の取締役会において、本信託の信託期間を2022年8月31日から2025年8月31日まで3年間延長することを決議しております。この信託期間の延長にともない、取締役等への交付等を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当行株式を先行して取得するための資金として、2022年8月2日に93百万円を本信託に追加拠出しており、本信託を通じて、同月に株式市場から当行株式を58,700株取得しております。

なお、2025年4月25日開催の取締役会において、2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの合計3事業年度を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

② 対象者に取得させる予定の株式の総数

113,800株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）、執行役員及び理事

(当行の従業員に対する株式所有制度)

当行の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と す る イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン と し て 「 従 業 員 持 株 会 信 託 型 E S O P 」 （ 以 下 、 本 項 目 に お い て 「 本 制 度 」 と い う 。 ） を 導 入 し て お り ま す 。

① 本制度の概要

当行は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

67,900株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,216 | 8,275,824 |
| 当期間における取得自己株式 | 579 | 3,136,340 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) | — | — | — | — |
| その他 (役員報酬B I P信託への自己株式処分) | 35,500 | 123,268,115 | — | — |
| 保有自己株式数 | 114,170 | — | 114,749 | — |

(注) 1. 役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、「保有自己株式数」に含めておりません。

2. 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することを配当政策の基本方針としております。この基本方針のもと、配当性向は親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上を目標とし、利益成長を通じた一株当たり配当金の増加を目指してまいります。

また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第123期の剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額1,797百万円及び1株当たり配当額100円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 2025年11月10日 取締役会決議 | 1,348 | 75 |
| 2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定) | 1,797 | 100 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客様、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査等委員会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

○ 会社の機関の内容

当行の取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月15日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役5名）、および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、業務執行取締役および各部門を主管する役員で構成する常務会を原則として毎週開催しており、経営全般にかかる事項を協議・決定しております。

また、当行は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実をはかることを目的に、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役5名以内で構成し、過半数を独立社外取締役としております。また、委員長および副委員長は、独立社外取締役とし、取締役会にて決定しております。指名・報酬諮問委員会は、必要に応じて開催し、取締役会の諮問機関として必要な事項を審議のうえ取締役会に答申を行っております。

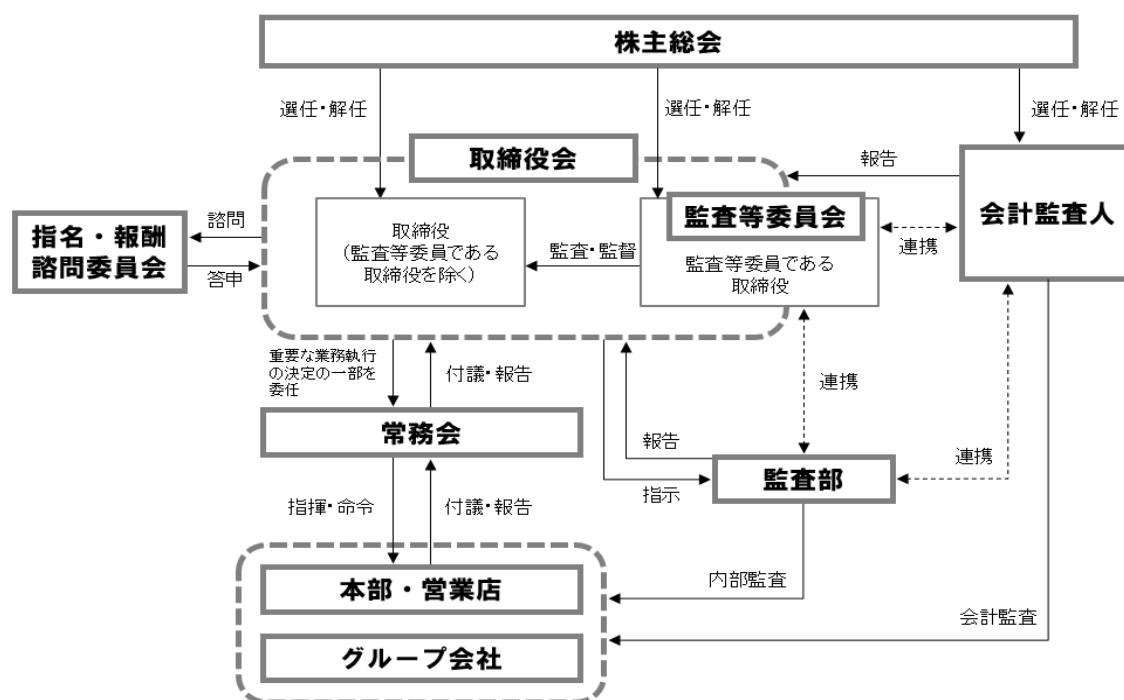
その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM委員会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、コンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は常務会等の重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適法性および妥当性を監査しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 常務会 | 指名・報酬 諮問委員会 | 監査等委員会 |
|--------------|--------|------|-----|----------------|--------|
| 取締役頭取（代表取締役） | 芦田 晃輔 | ○ | ◎ | ○ | |
| 取締役専務執行役員 | 皆川 剛 | ○ | ○ | | |
| 取締役専務執行役員 | 三浦 力 | ○ | ○ | | |
| 取締役常務執行役員 | 保坂 英明 | ○ | ○ | | |
| 取締役（社外） | 榊 純一 | ○ | | ◎ | |
| 取締役（社外） | 柿崎 環 | ○ | | | |
| 取締役（社外） | 伊東 裕 | ◎ | | ○ | |
| 取締役（社外） | 江畑 佳明 | ○ | | | |
| 取締役（社外） | 田中 里沙 | ○ | | | |
| 取締役監査等委員 | 工藤 重信 | ○ | | | ◎ |
| 取締役監査等委員（社外） | 面山 恭子 | ○ | | ○ | ○ |
| 取締役監査等委員（社外） | 長谷部 光哉 | ○ | | | ○ |

〔コーポレートガバナンス体制図〕



○ 当該体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適正性を確保することとしており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査等委員会は、3名のうち2名を社外取締役で構成し独立性を確保しており、監査等委員である取締役により各取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行部門に対して有効な牽制機能が働く体制となっていることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保できるものと考えており、現行の企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

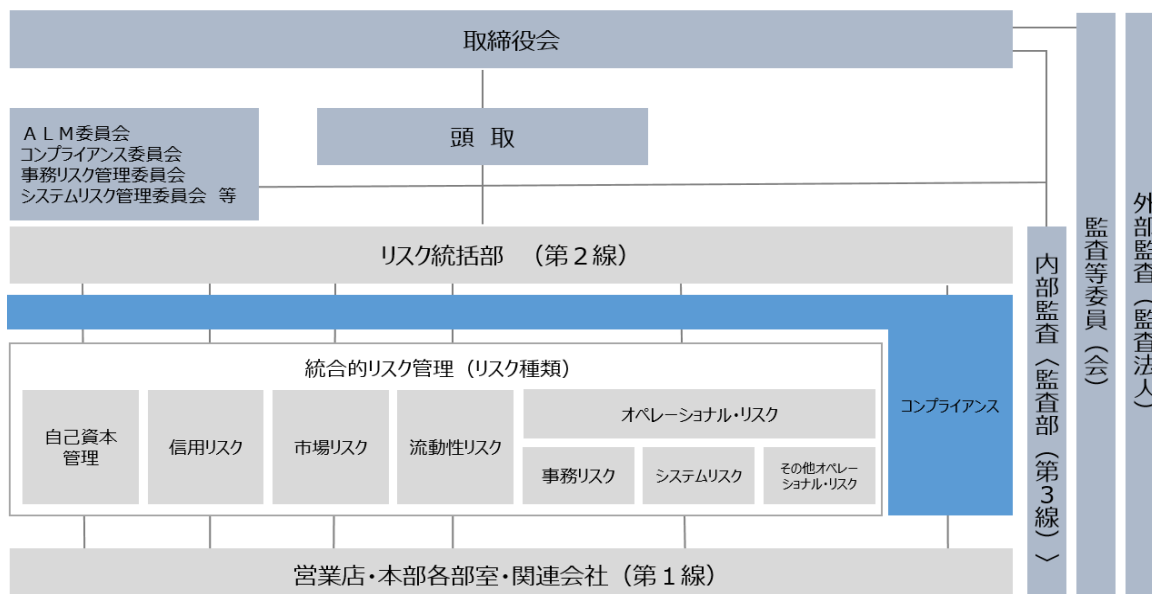
○ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

- a 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - (b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を監督し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - (c) 当行は、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、各部室店にコンプライアンスを推進する担当者を配置するなど、法令等遵守態勢を整備する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - (d) コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を定期的に取り締り会および監査等委員会に対して報告する。また、内部監査部署は、コンプライアンス統括部署と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査結果を取り締り会および監査等委員会に報告する。
 - (e) 当行は、当行グループの役員が、法令違反等に関する行為を直接通報できる内部通報制度を整備するとともに、通報者等に対し、不利益な取扱いをすることを禁止する。
 - (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会および常務会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- c 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当行グループの経営に影響を及ぼすリスクは、統合的リスク管理規程および管理対象とするリスク・カテゴリーごとの管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理統括部署を設置するとともに、リスク・カテゴリーごとの主管部署を定める。
 - (c) リスク・カテゴリーごとの管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、経営計画を決定するとともに、計画および予算の実績報告に基づいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (b) 各部門を担当する役員は、担当する部門の実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を構築する。
なお、効率的な職務執行体制構築にあたっては、職制および分掌規程等に基づき職務の分担を定める。
- e 当行およびその子会社から成る企業集団（以下、「グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当行は、関連会社の健全な業務運営を関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (b) 子会社各社の営業活動および経営状況について、定期的に当行の取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (c) 当行は、関連会社管理規程において、子会社各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の役員および子会社各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に行い、当該会議において、子会社各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
 - (d) 当行の子会社各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク管理統括部署および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理の統括部署として、必要に応じて、子会社各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
 - (e) 当行は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制を子会社各社に準拠させることなどにより、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

- (f) 当行は、子会社各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンスの実践計画の策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部署は、子会社各社におけるコンプライアンスの実践計画の実施状況をモニタリングするとともに、子会社各社のコンプライアンス担当役員に対して法令遵守に関する指導を行う。
 - (g) 当行の内部監査部署は、子会社各社に対してコンプライアンス監査を含む監査を実施し、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
 - (h) 当行および子会社各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
 - f 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意向を尊重し当行の職員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名する。
 - (b) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への監査等委員会の職務に関する指示、命令する権限は監査等委員会に委譲されたものとし、当該職務について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示、命令は受けないものとする。
 - g 監査等委員会への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当行および子会社各社の役職員の職務の執行にかかる重大な法令違反、不正行為の事実またはグループ全体に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、これを監査等委員会に報告する。
 - (b) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。
 - h 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
 - (a) 当行は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。
 - (b) 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査等委員は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
 - i その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
 - (b) 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および内部監査部署等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
 - (c) 監査等委員は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、常務会をはじめとする重要な会議に出席することができる。
- リスク管理態勢の整備の状況
- 当行は、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置付けて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。
- 当行は信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」をはじめとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。
- それぞれのリスクについては、3線管理によるリスク管理態勢に基づき、リスク主管部署を定めるとともに、第2線であるリスク統括部による「リスクの一元管理」を行っております。
- さらに、監査部は内部監査部署として、子会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

[統合的リスク管理体制]



- 責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当行は、定款の規定に従い、社外取締役との間に、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。
- 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は当行取締役および執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険料は、全額を当行が負担しております。
- 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。
- 取締役会で決議できる株主総会決議事項
 - a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。
 - b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。
- 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

○ 取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況および主な決議・報告事項については次のとおりであります。

| 氏名 | 在任中の開催回数 | 出席回数 | 当事業年度の主な決議・報告事項 |
|--------|----------|------|---|
| 芦田 晃輔 | 14回 | 14回 | <ul style="list-style-type: none"> ○経営戦略 <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画・総合予算の承認、進捗状況のモニタリング ・サステナビリティ経営に関する計画の承認、進捗状況のモニタリング ・政策保有株式の縮減計画の決定 ・株主還元方針の変更 ・配当計画の決定 ・株主優待制度の導入 ○ガバナンス・内部統制システムの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価 ・リスク管理計画、サイバーセキュリティ対策の進捗報告 ・コンプライアンス関連報告 ・内部監査計画の承認、結果報告 ・債権放棄に関する報告 ○重要な業務執行 <ul style="list-style-type: none"> ・財務報告の承認 ・本部・営業店組織の改正 ・広域営業体制への移行 ・ベースアップの実施報告 ○役員の指名・報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役候補者、執行役員を選任 ・役員報酬の決定 ・役員報酬B I P 信託制度の改正 ・取締役に対する賞与金の決定方法の改正 ・スキルマトリックスの決定 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県内経済の概況報告 ・株主総会の議決権行使結果報告 ・I R、S R 活動の状況報告 ・苦情・要望の受付状況報告 ・監査等委員会関連報告 |
| 皆川 剛 | 14回 | 14回 | |
| 三浦 力 | 14回 | 14回 | |
| 保坂 英明 | 11回 | 11回 | |
| 榊 純一 | 14回 | 14回 | |
| 柿崎 環 | 14回 | 13回 | |
| 伊東 裕 | 14回 | 14回 | |
| 江畑 佳明 | 14回 | 14回 | |
| 田中 里沙 | 14回 | 14回 | |
| 工藤 重信 | 14回 | 14回 | |
| 面山 恭子 | 14回 | 14回 | |
| 長谷部 光哉 | 14回 | 14回 | |
| 新谷 明弘 | 3回 | 3回 | |
| 三浦 寛剛 | 3回 | 3回 | |

(注) 在任中の開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

○ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当行は指名・報酬諮問委員会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

| 氏名 | 在任中の開催回数 | 出席回数 | 当事業年度の主な審議事項 |
|-------|----------|------|---|
| 榊 純一 | 7回 | 7回 | <ul style="list-style-type: none"> ・頭取および役付執行役員の評価 ・取締役候補および執行役員候補の選任 ・取締役および執行役員の役位別報酬金額 ・取締役に対する賞与金の支給 ・取締役に対する賞与金の決定方法の改正 ・役員報酬B I P 信託の業績連動係数 ・役員報酬B I P 信託制度の改正 |
| 面山 恭子 | 7回 | 6回 | |
| 伊東 裕 | 7回 | 7回 | |
| 芦田 晃輔 | 7回 | 7回 | |
| 新谷 明弘 | 3回 | 3回 | |

(注) 在任中の開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

○ 取締役会の実効性

当行の取締役会は、毎年、取締役の自己評価等を参考に、取締役会全体の実効性を分析・評価しております。また、その分析・評価に客観性を確保するため、一定期間毎に第三者機関を活用する方針としており、2025年度は、2023年度に外部コンサルタントを活用して作成したアンケート項目に基づき、実効性評価を行いました。

2025年度の実効性評価の概要は次のとおりです。

(1) 評価プロセス

- ・2025年4月 取締役会において、アンケート結果を踏まえた2025年度の優先的な取組み事項を決定
- ・2026年1～2月 取締役全員へ匿名式のアンケートを実施
- ・2026年2月 社外取締役による意見交換会を実施し、アンケート結果を踏まえて深掘りするべきテーマをヒアリング
- ・2026年5月 取締役会にて、アンケート結果や意見交換会の内容を踏まえた2026年度の取組み事項を決定

(2) アンケート項目

- ①取締役(会)の役割
- ②取締役会の規模・構成
- ③取締役会の運営・サポート
- ④経営戦略と事業戦略
- ⑤企業倫理とリスク管理
- ⑥役員の評価・報酬
- ⑦ステークホルダーとの対話
- ⑧2025年度認識した課題への対応

(3) 結果概要

実効性評価プロセスを通じて、2025年度における取締役会は総じて適切に運営され、実効性が確保されていることを確認するとともに、さらなる実効性の向上のため、2026年度に優先的に取り組む事項を決定いたしました。

2025年度の主な取組みおよび2026年度に優先的に取り組む事項は次のとおりです。

<2025年度の主な取組み>

- 経営計画の進捗状況等に関する情報の非対称性を解消するため、社外取締役と本部部長・本部分行員との意見交換会を計5回開催
- 事務局が取締役会議長（社外取締役）と取締役会の運営にかかる事前ミーティングを毎月実施し、重要な議題の論点を共有
- 社内役員による行員との対話の状況や収集した意見を取締役会へ定例報告
- 取締役のトレーニングとして、社外取締役1名が外部研修へ参加したほか、マナーローディング等防止対応や証券会社による銀行セクターの現状・見通しに関する勉強会を実施

<2026年度に優先的に取り組む事項>

- 長期ビジョン・戦略を踏まえた監督機能の向上
- 情報の非対称性解消に向けた情報提供の継続実施
- 役員による行員へのヒアリング活動の充実

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役頭取 (代表取締役) | 芦田晃輔 | 1971年10月12日生 | 1994年4月 秋田銀行入行 2019年6月 執行役員人事部長 2020年6月 取締役執行役員人事部長 2021年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長 2022年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長兼サステナビリティ 推進室長 2023年6月 取締役専務執行役員 2024年6月 代表取締役頭取（現職） | (注) 2 | 2,200 |
| 取締役専務執行役員 | 皆川剛 | 1967年7月2日生 | 1990年4月 秋田銀行入行 2017年6月 執行役員地域サポート部長 2018年6月 執行役員地域未来戦略部長 2019年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼 デジタル戦略室長 2021年6月 取締役常務執行役員 2023年6月 取締役専務執行役員（現職） | (注) 2 | 2,100 |
| 取締役専務執行役員 | 三浦力 | 1967年4月19日生 | 1991年4月 秋田銀行入行 2019年6月 執行役員地域未来戦略部長 2020年6月 取締役執行役員地域価値共創部長 2021年6月 常務執行役員地域価値共創部長 2022年6月 取締役常務執行役員 2025年4月 取締役専務執行役員（現職） | (注) 2 | 2,700 |
| 取締役常務執行役員 | 保坂英明 | 1968年9月7日生 | 1992年4月 秋田銀行入行 2020年6月 執行役員本店・八橋エリア統括本店営業 部長 2022年6月 執行役員審査部長 2024年6月 常務執行役員審査部長 2025年6月 取締役常務執行役員（現職） | (注) 2 | 2,000 |
| 取締役 | 榊純一 | 1954年12月23日生 | 1980年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現・株式会社IHI) 入社 2010年4月 株式会社IHI回転機械代表取締役社長 2012年4月 株式会社IHI 執行役員回転機械セクター長 2017年4月 株式会社IHI常務執行役員 産汎事業領域副事業領域長兼 車両過給機SBU長 2018年4月 株式会社IHI顧問 2018年6月 秋田銀行取締役（現職） 2021年4月 秋田大学電動化システム共同研究 センター長（現職） | (注) 2 | 1,100 |
| 取締役 | 柿崎環 | 1961年1月16日生 | 2009年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授 2012年4月 横浜国立大学国際社会科学研究院教授 2014年4月 明治大学法学部教授（現職） 2016年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2016年6月 三菱食品株式会社社外取締役 2017年6月 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役（現職） 2021年6月 秋田銀行取締役（現職） 2022年6月 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役（監査等委員）（現職） | (注) 2 | 500 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|---------|--------------|---|-------|--------------|
| 取締役 | 伊 東 裕 | 1957年6月3日生 | 1981年4月 全日本空輸株式会社入社 2018年4月 全日本空輸株式会社取締役常務執行役員 2020年4月 ANAホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 2020年4月 全日本空輸株式会社取締役専務執行役員 2022年4月 株式会社ANA総合研究所取締役会長 2023年4月 株式会社ANA総合研究所顧問（現職） 2023年6月 秋田銀行取締役（現職） | (注) 2 | 200 |
| 取締役 | 江 畑 佳 明 | 1962年7月18日生 | 1991年4月 北日本コンピューターサービス株式会社 入社 2004年12月 北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役（現職） 2007年8月 株式会社秋田情報センター 代表取締役（現職） 2024年6月 秋田銀行取締役（現職） | (注) 2 | 100 |
| 取締役 | 田 中 里 沙 | 1966年11月14日生 | 1993年4月 株式会社宣伝会議入社 2001年2月 株式会社宣伝会議取締役編集長 2014年6月 日本郵便株式会社社外取締役 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院 大学学長（現職） 2016年4月 株式会社宣伝会議取締役 2021年4月 三重大学理事（現職） 2021年6月 井村屋グループ株式会社 社外取締役（現職） 2024年6月 株式会社小糸製作所社外取締役（現職） 2024年6月 総合警備保障株式会社（現ALSO K株式会社）社外取締役（現職） 2024年6月 秋田銀行取締役（現職） | (注) 2 | 100 |
| 取締役 (監査等委員) | 工 藤 重 信 | 1962年12月20日生 | 1985年4月 秋田銀行入行 2018年3月 執行役員事務統括部長 2019年3月 執行役員事務統括部長兼システム部長 2019年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2022年4月 執行役員東京支店長兼経営企画部東京 事務所長 2022年6月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職） | (注) 3 | 2,705 |
| 取締役 (監査等委員) | 面 山 恭 子 | 1962年1月28日生 | 1986年4月 弁護士登録 1988年5月 面山恭子法律事務所所長（現職） 2005年4月 秋田弁護士会会長 2017年7月 秋田県収用委員会会長 2020年6月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職） | (注) 3 | 700 |
| 取締役 (監査等委員) | 長谷部 光 哉 | 1955年7月19日生 | 1985年2月 税理士登録 2001年6月 秋田信用金庫監事 2013年7月 秋田県信用保証協会外部評価委員会 委員長 2015年9月 公認会計士登録 2015年9月 長谷部光哉公認会計士事務所 所長（現職） 2022年6月 秋田銀行取締役（監査等委員）（現職） | (注) 3 | 600 |
| 計 | | | | | 15,005 |

- (注) 1. 取締役柿純一氏、柿崎環氏、伊東裕氏、江畑佳明氏、田中里沙氏、面山恭子氏及び長谷部光哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、2005年6月より執行役員制度を導入しております。2026年6月15日現在の取締役を兼務しない執行役員は13名であります。

5. 当行は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------|---|--------------|
| 松井 秀樹 | 1964年10月27日生 | 1990年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1990年4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所外国法 共同事業）入所 1997年1月 同法律事務所パートナー（現職） 2015年8月 株式会社日本人材機構社外監査役 2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役（現職） | — |

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当行の社外取締役は7名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

社外取締役である榊純一氏は、秋田大学電動化システム共同研究センター長であり、同大学法人と当行の間には通常の銀行取引があります。社外取締役である柿崎環氏は、京浜急行電鉄株式会社の社外取締役および日本空港ビルデング株式会社の社外取締役（監査等委員）であり、両社と当行の間には通常の銀行取引があります。社外取締役である伊東裕氏は、株式会社ANA総合研究所の顧問であり、同社の持株会社であるANAホールディングス株式会社と当行の間には通常の銀行取引があります。社外取締役である江畑佳明氏は、北日本コンピューターサービス株式会社の代表取締役であり、同社と当行の間には通常の銀行取引のほか、当行のシステム保守にかかる経常的な取引があります。また、江畑佳明氏は、株式会社秋田情報センターの代表取締役であり、同社と当行の間には通常の銀行取引があります。社外取締役である田中里沙氏は、学校法人先端教育機構の理事であり、当行は同法人が提供する人材育成プログラムへ参加しております。また、田中里沙氏は、ALSOOK株式会社の社外取締役であり、同社と当行の間には通常の銀行取引のほか、当行の警備輸送業務等にかかる経常的な取引があります。社外取締役は当行との間に個人として通常の銀行取引があるほか、当行の株式を保有しております。その保有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会および取締役会への出席・発言により、業務執行部門に対する牽制機能の役割を担っております。

社外取締役を選任するための方針は、出身分野における専門的な知識や豊富な経験等を生かし、当行取締役としてその知見を生かすことが期待できる人物を選任することとしております。

榊純一氏は、石川島播磨重工業(株)（現(株)IHI）に入社し、(株)IHI回転機械代表取締役社長を経て(株)IHI常務執行役員を務められ、現在は秋田大学電動化システム共同研究センター長に就任しております。2018年6月に当行の社外取締役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびに各種分野における幅広い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

柿崎環氏は、商法、金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しております。2021年6月に当行の社外取締役に就任し、専門分野等の高い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。なお、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

伊東裕氏は、航空運送事業を中心とする企業グループにおいて代表取締役を経験しております。2023年6月に当行の社外取締役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびにESG経営や法務等の幅広い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

江畑佳明氏は、秋田県内を代表するシステム開発・販売事業会社の代表取締役を長年にわたり務めており、2024年6月に当行の社外取締役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびにIT・DXに関する高い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

田中里沙氏は、大学の学長等の要職を歴任され、マーケティング、コミュニケーションに関する高い見識を有しており、2024年6月に当行の社外取締役役に就任し、専門分野等の高い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてられました。こうした専門的な知見と豊富な経験を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役役として選任しております。

監査等委員である社外取締役を選任するための方針は、業務執行者からの独立性が確保でき、当行の健全で持続的な成長を実現し、社会的信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制を確立することができる人物を選任することとしております。

面山恭子氏は、弁護士として債務整理、破産等の民事事件に関して豊富な経験、実績を有しておられ、2020年6月に当行の監査等委員に就任し、その専門的知見を当行の監査に反映されてきました。なお、直接会社経営に関与した経験はありませんが、引き続き専門的な知見を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

長谷部光哉氏は、公認会計士、税理士として企業会計や税務等に関する豊富な経験、実績を有しており、2022年6月に当行の監査等委員に就任し、その専門的知見を当行の監査に反映されてきました。なお、直接会社経営に関与した経験はありませんが、引き続き専門的な知見を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、榊純一氏、柿崎環氏、伊東裕氏、江畑佳明氏、田中里沙氏、面山恭子氏および長谷部光哉氏は、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たし、かつ、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれの無い社外取締役に該当するため、同取引所に対して独立役員として届出しております。

当行は、社外役員の独立性に関する判断基準を、以下のとおり定めております。

現在または最近（注）1において、次のいずれの要件にも該当しない者を独立役員とする。

- 1 当行を主要な取引先とする者（注）2またはその者が法人等である場合はその業務執行者
 - 2 当行の主要な取引先（注）3またはその者が法人等である場合はその業務執行者
 - 3 当行の総議決権の10%以上を保有する株主またはその者が法人等である場合はその業務執行者
 - 4 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間100万円を超える金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 - 5 次に掲げる者の二親等内の親族
 - (1) 上記1から4に該当する者（重要な者（注）4に限る。）
 - (2) 当行または当行子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人
- (注) 1 「最近」とは、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点をいう。
2 「当行を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を当行との取引が占めている先、または、資金調達において当行に代替性がない程度に依存している先をいう。
3 「当行の主要な取引先」とは、当行の直近事業年度における連結粗利益の2%以上を当行に対して支払っている先をいう。
4 「重要な者」とは、業務執行者のうち役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家のうち公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は業務執行の状況について、取締役会を通じて内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。また業務執行の適正性を確保するため、取締役会を通じて客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

監査等委員である社外取締役は内部監査や会計監査の状況等について、監査等委員会を通じて報告を受けております。また取締役会を通じて、業務執行の状況を管理・監督しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会規程に基づき原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査等委員会は計18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

監査等委員会監査につきましては、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」および「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、取締役の職務執行の遵法性および妥当性の厳正な監視・検証を行っております。常勤の監査等委員は、常務会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、

内部統制システム状況の監視・検証、各部店の業務および財産状況の調査などを通じた監査を実施し、その結果について監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査等の実効性の確保に努めております。

監査等委員会の具体的な検討内容は、監査等委員会の監査方針・監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・報酬等にかかる意見、会計監査人の監査の相当性および再任の適否等であります。また、会計監査人とは、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けております。

常勤監査等委員は、的確、かつ、公正な経営の監督を遂行するための豊富な業務執行の経験と実績を有しております。また、社外監査等委員は、客観的な立場から経営を監督するための幅広い見識、専門的な知見等を有しており、その内容については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

| 氏名 | 在任中の開催回数 | 出席回数 |
|--------|----------|------|
| 工藤 重信 | 18回 | 18回 |
| 面山 恭子 | 18回 | 18回 |
| 長谷部 光哉 | 18回 | 18回 |

② 内部監査の状況

当行の内部監査は監査部（2026年3月31日現在11名）が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

また、監査部、監査等委員および会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け相互連携を図っているほか、監査部は内部統制にかかわる状況とその監査結果を監査等委員会に報告しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としては、頭取のほか、取締役会、監査等委員および監査等委員会に対して内部監査結果を定期的に報告する体制をとっており、具体的には、監査部が頭取および監査等委員に対して毎月報告しているほか、半期毎に監査部担当の取締役から取締役会へ報告するとともに、監査部から監査等委員会に対して報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

b 継続監査期間

8年間

c 業務を執行した公認会計士

五十嵐 康彦

鶴見 将史

（注）継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務にかかる補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めるとともに、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準および関係部署からの会計監査人评价などに基づき毎年度選解任・再任の適否を判断し、監査等委員会にて審議を行っております。

なお、監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」により、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

当事業年度は、これらの方針、基準などにに基づき審議した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、会計監査人の評価基準を定め、監査法人の品質管理体制、会計監査人の職務遂行状況、監査等委員会および内部監査部門との連携状況等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 59 | — | 62 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 59 | — | 62 | — |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ弁理士法人）に対する報酬（a. を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | — | — | — | — |
| 連結子会社 | — | 0 | — | — |
| 計 | — | 0 | — | — |

(注) 前連結会計年度において、連結子会社がデロイトトーマツ弁理士法人に対して支払っている非監査業務の内容は、特許動向調査及び市場動向調査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、行内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を指名・報酬諮問委員会による審議を経て、取締役会が決定しております。その概要は、以下のとおりです。

当行の取締役の報酬等は、役割や責任に応じて支給する「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「賞与」、役位および業績目標の達成度に応じて当行株式等の交付等を行う「業績連動型株式報酬」の構成とし、次の運用基準のとおり支給するものとしております。

1 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

「基本報酬」、「賞与」および「業績連動型株式報酬」の3つで構成し、次のとおりとする。

(1) 各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬として役位別に定める。

(2) 賞与は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、最終的な経営活動の成果である当期純利益を勘案した賞与支給率を取締役会において決定し、これに応じて各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の役位別に取締役会が定めた額の金銭を毎事業年度終了後の所定の時期に支給する。

(3) 業績連動型株式報酬は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される制度を採用する。本制度では、信託期間中の毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、役位に応じた「固定ポイント」と、当行の毎事業年度における業績目標（財務指標および非財務指標）の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。付与したポイントは、毎年累積し、退任時に累積したポイントに応じて当行株式の交付および当行株式の換価処分金相当額の金銭を給付する。

(4) 報酬等の種類別の割合については、当行の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、総額を勘案のうえ決定する。

2 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

「基本報酬」のみとし、その職務に鑑み固定のものとして定めた額の金銭を毎月支給する。

3 監査等委員である取締役

監査・監督の独立性を確保する観点から「基本報酬」のみとする。

なお、2025～2027年度の中期経営計画期間内においては、財務指標にROE（連結）、非財務指標に従業員エンゲージメントスコアを採用しております。

また、取締役の報酬等の決定方法は、次のとおり定めております。

1 取締役の報酬等は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内とする。

2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、指名・報酬諮問委員会における審議を行い、公正かつ透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

3 監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

2025年度における取締役の報酬等の決定手続きは次のとおり行いました。

1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、2025年4月25日開催の指名・報酬諮問委員会による審議を経て、同年5月22日開催の取締役会において決定しました。

2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与は、2025年5月12日開催の指名・報酬諮問委員会による審議を経て、同年5月22日開催の取締役会において、賞与支給率および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の賞与支給額を決定しました。

賞与支給率は、2024年度当期純利益が、業績見込み5,000百万円に対して実績は6,037百万円（前期比1,461百万円の増益）であったこと等を勘案して決定しております。

3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬は、2025年5月12日開催の指名・報酬諮問委員会による審議を経て、同年5月22日開催の取締役会において、個人別に付与するポイントが業績達成度に照らして妥当であることを確認しました。

このように、報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役を中心とした公正かつ多角的な審議を経ていることから、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、2025年6月、監査等委員である取締役による協議が行われ決定しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 役員区分 | 員数 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別 | | | |
|------------------------|-----|-----------------|---------|--------|---------------|------------------|
| | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 業績連動型 株式報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 |
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。） | 6名 | 125 | 93 | 20 | 12 | 12 |
| 監査等委員 （社外取締役を除く。） | 1名 | 16 | 16 | — | — | — |
| 社外取締役 | 7名 | 32 | 32 | — | — | — |
| 計 | 14名 | 175 | 142 | 20 | 12 | 12 |

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

2. 上記の支給人数および報酬等の金額には、2025年6月25日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。

3. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬12百万円であります。

4. 株主総会決議で定められた報酬限度額は次のとおりであります。

2021年6月25日開催の第118期定時株主総会決議により定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、年額180百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は4名）であります。

2018年6月27日開催の第115期定時株主総会決議により定められた取締役（監査等委員）の報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、年額55百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名であります。

また、上記の取締役の報酬等の限度額とは別に、2019年6月26日開催の第116期定時株主総会決議により定められた役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度としての取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する報酬等の限度額は、3事業年度ごとに120百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は8名であります。なお、2025年6月25日開催の第122期定時株主総会決議において、業績達成条件の内容を変更しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

5. 業績連動報酬である賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標は当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、取締役が業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるためであります。賞与の額は、当期純利益の実績等により賞与支給率を決定し、これに応じた役位別の支給額を算定しております。

業績連動型株式報酬である役員報酬B I P信託の額の算定の基礎として選定した業績指標はROE（連結）および従業員エンゲージメントスコアであり、当該業績指標を選定した理由は、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるためであります。役員報酬B I P信託の額は、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度におけるROE（連結）および従業員エンゲージメントスコアの達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」から算定しております。

6. 2025年6月25日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金3百万円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準及び考え方により区分しています。

○ 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動、または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式として区分しています。買入銘柄は上場企業に限定しており、原則として短期売買は行いません。

○ 純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的である投資株式に該当しない投資株式を政策保有株式として区分しています。

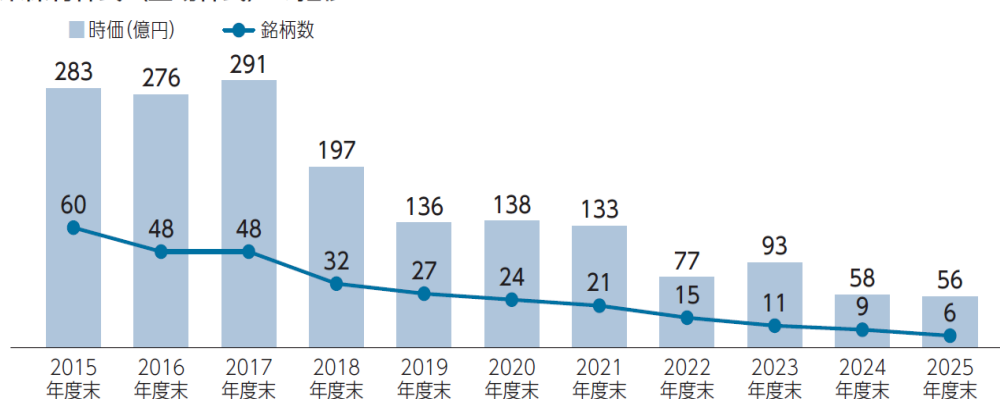
② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

○ 保有方針

当行は、資本効率の向上等の観点から、当行の中長期的な企業価値の向上、または地域経済の発展に資すると認められる場合を除き、政策保有株式を縮減していくことを基本方針としています。本方針に基づき、政策保有株式のうち上場株式の縮減計画を年度ごとに策定し、計画に基づく縮減交渉を進めております。

政策保有株式（上場株式）の推移



○ 保有の合理性を検証する方法

当行の取締役会は、毎年、政策保有株式のうち上場株式について、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスク（銀行取引における収益、配当等）が資本コストに見合っているかなど、保有の合理性を個別銘柄ごとに検証しております。

○ 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2026年5月定時取締役会において、2026年3月末を基準とした上場株式の検証を行い、個別銘柄ごとの保有にともなう便益やリスクが当行の資本コストに見合っているかを確認しております。そのうえで、先に決定した政策保有株式の縮減計画の変更要否を確認しております。

○ 議決権行使基準

上場株式の議決権行使については、個別議案ごとに定めたガイドラインに基づき、適切に賛否を判断します。また、株主提案、買収防衛策の導入議案などの当該企業の企業価値に大きく影響を与える議案は、当該提案が企業価値や株主価値の保全・向上に資するものであるか、株主の権利を不当に制限するものではないかなど特に慎重に賛否を決定します。

○ 当行の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）に関する方針

政策保有株主から売却等の意向が示された場合には、政策保有株主の意向を尊重して対応し、売却等を妨げる行為は行いません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|-------|-------------|------------------------|
| 上場株式 | 6 | 5,662 |
| 非上場株式 | 106 | 2,112 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式 | 2 | 299 | 雇用や産業創出等を通じて県内経済の発展に貢献する企業を支援するため |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|-------|-------------|-----------------------------|
| 上場株式 | 3 | 92 |
| 非上場株式 | 2 | 362 |

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| DOWAホールディングス株式会社 | 252,000 | 252,000 | 創業地である秋田県に生産拠点を数多く有する本先は、雇用や産業創出など県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 | 有 |
| | 2,201 | 1,166 | | |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 600,000 | 600,000 | 当行との観光面や創業支援における連携・協力関係に加え、秋田県の重要なインフラを担う本先は、県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 | 有 |
| | 2,175 | 1,771 | | |
| 株式会社岩手銀行 | 156,356 | 156,356 | 秋田・岩手アライアンスや北東北三行共同ビジネスネット(Netbix)等の連携が当行の中長期的な企業価値向上に資することから保有しております。 | 有 |
| | 996 | 493 | | |
| ナガイレーベン株式会社 | 158,400 | 158,400 | 秋田県内に重要な生産拠点を置く本先は、県内企業との取引等を通じて県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 | 無 |
| | 263 | 306 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 藤田観光株式会社 | 11,500 | 2,300 | <ul style="list-style-type: none"> ・本先が秋田県内で運営している宿泊施設は文化的価値が高く、観光分野において県内経済の発展に貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 ・株式分割により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 23 | 22 | | |
| インスペック株式会社 | 5,000 | 5,000 | 秋田県内に本社を置く上場企業である本先は、雇用創出等を通じて県内経済の発展に広く貢献しており、当行が本先の株式を保有することは地域経済の発展に資することから保有しております。 | 無 |
| | 2 | 2 | | |
| 清水建設株式会社 | — | 492,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上および地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。 ・特定投資株式およびみなし保有株式を保有しておりますが、左記の株式数および貸借対照表計上額は合算しておりません。 | 無 |
| | — | 651 | | |
| 株式会社プロクレアホールディングス | — | 109,800 | 協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。 | 無（注3） |
| | — | 186 | | |
| 新電元工業株式会社 | — | 34,600 | 地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。 | 無 |
| | — | 70 | | |

（注）1. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。

3. 保有先企業は当行の株式を保有していませんが、同社子会社等が当行の株式を保有しております。

4. 清水建設株式会社、株式会社プロクレアホールディングスおよび新電元工業株式会社は、当事業年度中に純投資目的に変更しているため、当事業年度においては「—」としております。

(みなし保有株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由 | 当行の株式の 保有の有無 |
|----------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 清水建設株式会社 | — | 858,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力関係の維持・向上および地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。 ・ 退職給付信託設定分であり、議決権行使を指図する権限を有しております。 ・ 特定投資株式およびみなし保有株式を保有しておりますが、左記の株式数および貸借対照表計上額は合算しておりません。 | 無 |
| | — | 1,135 | | |

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。
3. 清水建設株式会社は、当事業年度中に純投資目的に変更しているため、当事業年度においては「—」としております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|-------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額（百万円） | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額（百万円） |
| 上場株式 | 66 | 54,426 | 76 | 45,013 |
| 非上場株式 | — | — | — | — |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額（百万円） | 売却損益の 合計額（百万円） | 評価損益の 合計額（百万円） |
| 上場株式 | 1,328 | 2,628 | 38,673 |
| 非上場株式 | — | — | — |

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 変更した 事業年度 | 変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針 |
|---------------------------|-----------|-------------------|----------------------|--|
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 1,086,600 | 7,940 | 2023年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・退職給付信託設定分であり、配当によって利益を受けることを主な目的として保有しております。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はありません。 |
| SOMPOホールディングス株式会社 | 828,564 | 4,981 | 2023年3月期 2025年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| 清水建設株式会社 | 1,350,000 | 3,742 | 2026年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上および地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・株式数1,350,000株のうち858,000株は退職給付信託設定分であり、配当によって利益を受けることを主な目的として保有しております。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 562,070 | 1,461 | 2022年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| 株式会社東邦銀行 | 1,545,000 | 998 | 2024年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| 株式会社大和証券 グループ本社 | 603,855 | 881 | 2024年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・退職給付信託設定分であり、配当によって利益を受けることを主な目的として保有しております。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はありません。 |

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 変更した 事業年度 | 変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針 |
|-----------------------------------|---------|-------------------|--------------|--|
| 株式会社プロクレア ホールディングス | 87,800 | 273 | 2026年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| 株式会社ケーズホ ールディングス | 135,408 | 226 | 2023年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| ヒューリック株式 会社 | 43,960 | 80 | 2022年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| 新電元工業株式 会社 | 23,000 | 68 | 2026年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の発展に貢献している先として政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 |
| 第一生命ホール ディングス株式 会社 (注) 1 | 29,200 | 41 | 2023年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力関係の維持・向上をはかるため政策保有しておりましたが、政策保有株式の縮減方針を踏まえ、純投資目的へ変更しています。 ・発行者との関係において売却を妨げる事情はなく、発行者の業績や株主還元姿勢の変化、株価の推移等を踏まえ、保有継続または売却を当行が判断します。 ・株式分割により株式数が増加しております。 |

(注) 1. 第一生命ホールディングス株式会社は、2026年4月1日付で株式会社第一ライフグループに商号変更しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

a 当行グループの人材戦略

当行グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載しております。

b 従業員給与等の決定方針

当行グループでは、職員の働き方や価値観、キャリアに対する考え方が変化していることを踏まえ、「自律的な成長を促し、職員一人ひとりがエンゲージメントを高めながら、専門性の高い多様な人材が最大限の能力を発揮すること（＝人的資本の最大化）」を目的として、2025年4月より新たな人事制度を導入しました。

従業員給与は、主に基準給与、賞与、諸手当に分類され、人事制度に基づき決定しております。また、給与・賞与水準および人事制度を変更する際は、常務会および取締役会における協議ならびに職員組合との協議を経て決定しております。

| 構成要素 | 決定プロセス | |
|--------------------|--|--|
| 基準給与 (基本給＋職務手当) | 考え方 | 「役割等級定義書」により等級別の期待役割を明文化したうえで、年功ではなく、担う役割の大きさ、職務内容、責任範囲、難易度に応じて支給額を決定 |
| | 評価方法 | 個々人が定めた成果目標に対する達成度（実績評価）と等級別に求められる職務の達成度（行動評価）の組み合わせにより人事評価を決定し、基本給に反映 |
| | 基準 | 物価水準、業界水準などの外部環境のほか、当行グループの収益状況および人材戦略などを総合的に勘案し決定 |
| 賞与 | 考え方 | 対象期間中に生み出した利益を職員に還元し、職員のエンゲージメントの維持・向上をはかるための一時金（給与の後払いとしての性格を一部有します。） |
| | 評価方法 | 個々人が定めた成果目標に対する達成度（実績評価）と等級別に求められる職務の達成度（行動評価）の組み合わせにより賞与評価を決定し、支給率に反映 |
| | 基準 | 定例給与に対する一定の支給率を設け、銀行収益や支払能力を踏まえ都度決定 |
| 諸手当 | 住居手当、単身赴任手当、育児手当、子供手当、帰省手当などがあり、職務・役割の遂行上の必要性や、転居をとまなう異動にかかる負担、ワークライフバランスの観点などを踏まえ設計 | |

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業務 | リース業務 | その他の業務 | 合計 |
|----------|----------------|------------|------------|----------------|
| 従業員数（人） | 1,126 [546] | 13 [11] | 36 [15] | 1,175 [572] |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員525人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員11名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

②当行の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） | 平均年間給与の対前事業年度増減率（%） |
|----------------|---------|-----------|------------|---------------------|
| 1,126 [546] | 41.2 | 18.3 | 6,787 | 6.2 |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員499人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員11名を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 6. 新卒初任給の推移は次のとおりです。2026年度より、初任給の引上げを決定しております。

■新卒初任給

| 項目 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|
| 大学卒・大学院卒 | 220,000円 | 220,000円 | 220,000円 | 260,000円 |
| 短大卒・高専・専門学校卒 | 166,000円 | 166,000円 | 166,000円 | 186,000円 |
| 高校卒 | 153,000円 | 153,000円 | 153,000円 | 173,000円 |

7. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は907人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

③使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当行は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------|----------------------------|-----------|-------------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3 | 労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 2、4 | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 14.0 | 113.3 | 53.6 | 65.4 | 62.9 |

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異は2026年3月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
 4. 当行の男女賃金差異は、主に給与が高くなる傾向にある勤続年数の長い職員における男性比率が高いことや給与の高い職位に占める男性比率が高いことによるもので、当行では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けておりません。女性職員のキャリア形成支援や仕事と育児の両立のための就業支援などに引き続き取り組み、女性の活躍推進をはかってまいります。

b 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 466,752 | 369,134 |
| コールローン及び買入手形 | 5,000 | 101,454 |
| 買入金銭債権 | 6,483 | 6,064 |
| 有価証券 | ※1,※2,※4,※9 871,384 | ※1,※2,※4,※9 903,759 |
| 貸出金 | ※2,※3,※5 2,057,353 | ※2,※3,※5 2,125,529 |
| 外国為替 | ※2 2,088 | ※2 2,884 |
| その他資産 | ※2,※4 24,828 | ※2,※4 35,492 |
| 有形固定資産 | ※7,※8 17,865 | ※7,※8 17,325 |
| 建物 | 6,216 | 6,146 |
| 土地 | ※6 9,779 | ※6 9,287 |
| リース資産 | — | 3 |
| 建設仮勘定 | 43 | 124 |
| その他の有形固定資産 | 1,826 | 1,764 |
| 無形固定資産 | 810 | 919 |
| ソフトウェア | 657 | 780 |
| その他の無形固定資産 | 152 | 138 |
| 退職給付に係る資産 | 14,944 | 20,757 |
| 繰延税金資産 | 488 | 315 |
| 支払承諾見返 | ※2 8,572 | ※2 8,493 |
| 貸倒引当金 | △16,229 | △15,312 |
| 投資損失引当金 | △0 | △0 |
| 資産の部合計 | 3,460,341 | 3,576,817 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※4 3,129,579 | ※4 3,156,067 |
| 譲渡性預金 | 59,128 | 50,808 |
| コールマネー及び売渡手形 | 259 | 366 |
| 債券貸借取引受入担保金 | — | ※4 10,862 |
| 借入金 | ※4 87,129 | ※4 141,868 |
| 外国為替 | 75 | 204 |
| その他負債 | 14,272 | 21,390 |
| 役員賞与引当金 | 20 | 20 |
| 退職給付に係る負債 | 928 | 164 |
| 役員退職慰労引当金 | 23 | 28 |
| 株式給付引当金 | 149 | 116 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 174 | 148 |
| 偶発損失引当金 | 826 | 775 |
| 繰延税金負債 | 591 | 4,707 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※6 1,515 | ※6 1,491 |
| 支払承諾 | 8,572 | 8,493 |
| 負債の部合計 | 3,303,246 | 3,397,512 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 14,100 | 14,100 |
| 資本剰余金 | 9,212 | 9,212 |
| 利益剰余金 | 136,197 | 141,452 |
| 自己株式 | △940 | △774 |
| 株主資本合計 | 158,570 | 163,991 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,462 | △3,743 |
| 繰延ヘッジ損益 | 936 | 5,402 |
| 土地再評価差額金 | ※6 2,854 | ※6 2,857 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 6,458 | 10,042 |
| その他の包括利益累計額合計 | △2,213 | 14,558 |
| 非支配株主持分 | 737 | 754 |
| 純資産の部合計 | 157,094 | 179,304 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,460,341 | 3,576,817 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 経常収益 | 52,214 | 61,062 |
| 資金運用収益 | 29,430 | 42,569 |
| 貸出金利息 | 19,204 | 25,125 |
| 有価証券利息配当金 | 7,996 | 14,164 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 1,050 | 1,499 |
| 預け金利息 | 1,137 | 1,742 |
| その他の受入利息 | 41 | 37 |
| 役務取引等収益 | 7,445 | 7,348 |
| その他業務収益 | 6,816 | 5,410 |
| その他経常収益 | 8,522 | 5,734 |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 198 |
| 償却債権取立益 | 111 | 0 |
| その他の経常収益 | ※1 8,410 | ※1 5,536 |
| 経常費用 | 43,092 | 49,815 |
| 資金調達費用 | 2,871 | 7,693 |
| 預金利息 | 1,822 | 5,703 |
| 譲渡性預金利息 | 70 | 223 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 12 | 46 |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 41 |
| 借入金利息 | 20 | 353 |
| 金利スワップ支払利息 | 158 | 521 |
| その他の支払利息 | 786 | 803 |
| 役務取引等費用 | 2,273 | 2,565 |
| その他業務費用 | ※2 13,204 | ※2 16,484 |
| 営業経費 | ※3 21,062 | ※3 21,900 |
| その他経常費用 | 3,680 | 1,171 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,698 | — |
| その他の経常費用 | ※4 982 | ※4 1,171 |
| 経常利益 | 9,121 | 11,246 |
| 特別利益 | 6 | 1 |
| 固定資産処分益 | 6 | 1 |
| 特別損失 | 99 | 546 |
| 固定資産処分損 | 96 | 115 |
| 減損損失 | ※5 3 | ※5 431 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,028 | 10,702 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,940 | 2,358 |
| 法人税等調整額 | 412 | 628 |
| 法人税等合計 | 3,353 | 2,987 |
| 当期純利益 | 5,675 | 7,714 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 13 | 22 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,662 | 7,692 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 5,675 | 7,714 |
| その他の包括利益 | ※1 △19,894 | ※1 16,766 |
| その他有価証券評価差額金 | △21,874 | 8,716 |
| 繰延ヘッジ損益 | 936 | 4,466 |
| 土地再評価差額金 | △43 | — |
| 退職給付に係る調整額 | 1,086 | 3,583 |
| 包括利益 | △14,218 | 24,481 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △14,237 | 24,461 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 18 | 19 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 14,100 | 9,212 | 132,146 | △1,078 | 154,381 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,615 | | △1,615 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,662 | | 5,662 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | 142 | 142 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 4 | | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 4,051 | 137 | 4,189 |
| 当期末残高 | 14,100 | 9,212 | 136,197 | △940 | 158,570 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 9,416 | － | 2,902 | 5,372 | 17,691 | 721 | 172,793 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,615 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 5,662 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 142 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △21,879 | 936 | △47 | 1,086 | △19,904 | 16 | △19,888 |
| 当期変動額合計 | △21,879 | 936 | △47 | 1,086 | △19,904 | 16 | △15,699 |
| 当期末残高 | △12,462 | 936 | 2,854 | 6,458 | △2,213 | 737 | 157,094 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 14,100 | 9,212 | 136,197 | △940 | 158,570 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,425 | | △2,425 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7,692 | | 7,692 |
| 自己株式の取得 | | | | △122 | △122 |
| 自己株式の処分 | | | △9 | 288 | 278 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △2 | | △2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 5,254 | 165 | 5,420 |
| 当期末残高 | 14,100 | 9,212 | 141,452 | △774 | 163,991 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △12,462 | 936 | 2,854 | 6,458 | △2,213 | 737 | 157,094 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,425 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 7,692 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △122 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 278 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,718 | 4,466 | 2 | 3,583 | 16,772 | 17 | 16,789 |
| 当期変動額合計 | 8,718 | 4,466 | 2 | 3,583 | 16,772 | 17 | 22,210 |
| 当期末残高 | △3,743 | 5,402 | 2,857 | 10,042 | 14,558 | 754 | 179,304 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,028 | 10,702 |
| 減価償却費 | 1,297 | 1,227 |
| 減損損失 | 3 | 431 |
| 貸倒引当金の増減(△) | 2,409 | △916 |
| 投資損失引当金の増減額(△は減少) | △0 | △0 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 26 | △126 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 3 | 4 |
| 株式給付引当金の増減額(△は減少) | 33 | △33 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | △45 | △26 |
| 偶発損失引当金の増減(△) | 59 | △51 |
| 資金運用収益 | △29,430 | △42,569 |
| 資金調達費用 | 2,871 | 7,693 |
| 有価証券関係損益(△) | △413 | 7,530 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | △23 | △28 |
| 為替差損益(△は益) | 0 | △13 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 89 | 113 |
| 貸出金の純増(△)減 | △66,818 | △68,896 |
| 預金の純増減(△) | 16,146 | 26,487 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | △3,526 | △8,319 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | △121,478 | 54,738 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | 2,131 | 486 |
| コールローン等の純増(△)減 | 14,734 | △96,036 |
| コールマネー等の純増減(△) | △218 | 107 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | — | 10,862 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | 284 | △796 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | △65 | 128 |
| 資金運用による収入 | 27,884 | 39,436 |
| 資金調達による支出 | △2,265 | △6,362 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | 1 | 0 |
| その他 | 19,702 | 4,347 |
| 小計 | △127,575 | △59,874 |
| 法人税等の支払額 | △2,912 | △3,523 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △130,487 | △63,397 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △848,234 | △536,940 |
| 有価証券の売却による収入 | 141,826 | 125,190 |
| 有価証券の償還による収入 | 619,840 | 381,453 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △2,000 | △2,000 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 2,000 | 2,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,027 | △610 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 31 | 14 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △41 | △90 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △241 | △417 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △0 | △2 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △87,846 | △31,402 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | △5 | △122 |
| 自己株式の売却による収入 | 139 | 219 |
| 配当金の支払額 | △1,615 | △2,425 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △2 | △2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,483 | △2,331 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △0 | — |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △219,817 | △97,131 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 683,668 | 463,850 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 463,850 | ※1 366,718 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

あきぎんNEXT投資事業有限責任組合

秋田市中心企業振興2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

あきぎんNEXT投資事業有限責任組合

秋田市中心企業振興2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上の大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び理事への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額損益処理しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

貸倒引当金

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約6割を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 16,229百万円 | 15,312百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先、その他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる債務者を取り巻く経営環境等の変化により債務者の債務者区分が変動した場合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

貸倒引当金を算定するための予想損失率における将来見込み等必要な修正は、景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加味して算定しております。

なお、仮定の前提となる状況が変化した場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下、本項目において「本制度」という。）を導入しております。また、当連結会計年度より当行の理事（取締役及び執行役員と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。）も本制度の対象に追加しております。

本制度は、当行が抛出す取締役等の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役等に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末197百万円、110千株、当連結会計年度末251百万円、113千株であります。

(従業員持株会信託型ESOP)

1. 取引の概要

当行の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

当行は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末230百万円、124千株、当連結会計年度末125百万円、67千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末202百万円、当連結会計年度末4百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 一百万円 | 一百万円 |
| 出資金 | 450百万円 | 463百万円 |

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,987百万円 | 11,746百万円 |
| 危険債権額 | 46,456百万円 | 38,729百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,916百万円 | 2,103百万円 |
| 合計額 | 57,360百万円 | 52,578百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 1,060百万円 | 590百万円 |

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 170,213百万円 | 220,179百万円 |
| その他資産 | 47百万円 | 41百万円 |
| 計 | 170,260百万円 | 220,221百万円 |

担保資産に対応する債務

| | | |
|-------------|-----------|------------|
| 預金 | 22,884百万円 | 20,150百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | －百万円 | 10,862百万円 |
| 借入金 | 84,000百万円 | 138,700百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 23,599百万円 | 22,450百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 285百万円 | 283百万円 |

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 629,296百万円 | 640,094百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 595,628百万円 | 610,795百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 3,721百万円 | 3,128百万円 |

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 32,509百万円 | 33,022百万円 |

- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | 1,845百万円 －百万円 | 1,845百万円 －百万円 |

- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 11,950百万円 | 10,580百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 7,443百万円 | 4,355百万円 |

※2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 国債等債券売却損 | 6,073百万円 | 7,757百万円 |

※3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給料・手当 | 8,617百万円 | 8,860百万円 |

※4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------|--|--|
| 貸出金償却 | 39百万円 | 21百万円 |
| 株式等売却損 | 265百万円 | 480百万円 |
| 株式等償却 | 5百万円 | 10百万円 |
| 債権売却損 | 31百万円 | 52百万円 |

※5. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|-------|------------|------|
| 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等 1 か所 | 0百万円 |
| | 遊休資産 | 土地 6 か所 | 2百万円 |
| 秋田県外 | 遊休資産 | 建物等 1 か所 | 0百万円 |
| 合計 | | | 3百万円 |
| (うち建物) | | | 0百万円 |
| (うち土地) | | | 2百万円 |

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|-------|-------|------------|---------|
| 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等 2 か所 | 103百万円 |
| | 遊休資産 | 土地建物等 8 か所 | 327百万円 |
| 合計 | | | 431百万円 |
| （うち建物 | | | 64百万円） |
| （うち土地 | | | 366百万円） |

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | △25,351百万円 | 933百万円 |
| 組替調整額 | 227 " | 7,734 " |
| 法人税等及び税効果調整前 | △25,124 " | 8,667 " |
| 法人税等及び税効果額 | 3,249 " | 48 " |
| その他有価証券評価差額金 | △21,874 " | 8,716 " |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 420 " | 5,204 " |
| 組替調整額 | 944 " | 1,306 " |
| 法人税等及び税効果調整前 | 1,365 " | 6,510 " |
| 法人税等及び税効果額 | △428 " | △2,044 " |
| 繰延ヘッジ損益 | 936 " | 4,466 " |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期発生額 | — " | — " |
| 組替調整額 | — " | — " |
| 法人税等及び税効果調整前 | — " | — " |
| 法人税等及び税効果額 | △43 " | — " |
| 土地再評価差額金 | △43 " | — " |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 2,351 " | 6,020 " |
| 組替調整額 | △676 " | △796 " |
| 法人税等及び税効果調整前 | 1,674 " | 5,224 " |
| 法人税等及び税効果額 | △588 " | △1,640 " |
| 退職給付に係る調整額 | 1,086 " | 3,583 " |
| その他の包括利益合計 | △19,894 " | 16,766 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 18,093 | — | — | 18,093 | |
| 合計 | 18,093 | — | — | 18,093 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 457 | 2 | 77 | 382 | (注) |
| 合計 | 457 | 2 | 77 | 382 | |

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ111千株、200千株含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ110千株、124千株含まれております。

2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託による当行株式の交付等に伴う減少 1千株

従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却に伴う減少 75千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 807 | 45 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 807 | 45 | 2024年9月30日 | 2024年12月10日 |

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,076 | 利益剰余金 | 60 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 18,093 | — | — | 18,093 | |
| 合計 | 18,093 | — | — | 18,093 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 382 | 37 | 124 | 295 | (注) |
| 合計 | 382 | 37 | 124 | 295 | |

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ110千株、124千株含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ113千株、67千株含まれております。

2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株
役員報酬B I P信託による当行株式の取得に伴う増加 35千株

3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託への自己株式処分に伴う減少 35千株
役員報酬B I P信託による当行株式の交付等に伴う減少 31千株
従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却に伴う減少 57千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,076 | 60 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,348 | 75 | 2025年9月30日 | 2025年12月10日 |

(注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2026年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,797 | 利益剰余金 | 100 | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 466,752百万円 | 369,134百万円 |
| 無利息預け金 | △237百万円 | △237百万円 |
| 普通預け金 | △945百万円 | △662百万円 |
| 定期預け金 | △500百万円 | △500百万円 |
| その他の預け金 | △1,219百万円 | △1,015百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 463,850百万円 | 366,718百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

車両であります。

b 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 27 | 27 |
| 1年超 | 339 | 311 |
| 合計 | 366 | 339 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有

しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(15) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

V a Rによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、2025年3月31日現在で6,006百万円、2026年3月31日現在で10,453百万円であります。

なお、V a R算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 買入金銭債権 | 6,483 | 6,483 | — |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 33,225 | 32,330 | △894 |
| その他有価証券 | 824,603 | 824,603 | — |
| (3) 貸出金 | 2,057,353 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △15,184 | | |
| | 2,042,168 | 2,018,799 | △23,368 |
| 資産計 | 2,906,479 | 2,882,216 | △24,263 |
| (1) 預金 | 3,129,579 | 3,128,770 | △809 |
| (2) 譲渡性預金 | 59,128 | 59,127 | △0 |
| (3) 借入金 | 87,129 | 87,129 | — |
| 負債計 | 3,275,837 | 3,275,027 | △810 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 0 | 0 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 1,365 | 1,365 | — |
| デリバティブ取引計 | 1,365 | 1,365 | — |

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 買入金銭債権 | 6,064 | 6,064 | — |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 33,225 | 31,690 | △1,534 |
| その他有価証券 | 856,614 | 856,614 | — |
| (3) 貸出金 | 2,125,529 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △14,163 | | |
| | 2,111,366 | 2,059,293 | △52,072 |
| 資産計 | 3,007,270 | 2,953,663 | △53,607 |
| (1) 預金 | 3,156,067 | 3,155,451 | △616 |
| (2) 譲渡性預金 | 50,808 | 50,813 | 4 |
| (3) 借用金 | 141,868 | 141,868 | — |
| 負債計 | 3,348,744 | 3,348,133 | △611 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 6 | 6 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 6,730 | 6,730 | — |
| デリバティブ取引計 | 6,737 | 6,737 | — |

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式（*1）（*2） | 2,024 | 2,113 |
| 組合出資金（*3） | 11,446 | 11,742 |
| その他（*4） | 84 | 63 |

（*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24—16項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。

（*4） その他は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 424,898 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 5,000 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 6,483 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 28,410 | — | 4,814 | — |
| うち地方債 | — | — | 28,410 | — | 4,814 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 32,527 | 112,599 | 131,582 | 111,928 | 125,900 | 186,815 |
| うち国債 | — | 29,928 | 4,880 | — | 55,153 | 53,729 |
| 地方債 | 496 | 31,913 | 48,316 | 23,258 | 43,493 | 103,457 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 22,840 | 36,566 | 29,676 | 6,916 | 10,838 | 1,912 |
| 貸出金(*) | 118,378 | 275,135 | 276,607 | 255,681 | 213,677 | 684,654 |
| 合計 | 587,287 | 387,735 | 436,600 | 367,610 | 344,392 | 871,470 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,804百万円、期間の定めのないもの185,413百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 328,006 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 101,454 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 6,064 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 28,410 | — | 4,814 | — |
| うち地方債 | — | — | 28,410 | — | 4,814 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 29,381 | 171,859 | 129,862 | 108,800 | 133,893 | 136,208 |
| うち国債 | — | 57,897 | 17,963 | — | 61,698 | 41,312 |
| 地方債 | 10,901 | 32,024 | 69,983 | 6,650 | 40,918 | 88,825 |
| 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | 14,714 | 58,809 | 29,630 | 6,030 | 6,538 | 1,839 |
| 貸出金(*) | 132,429 | 313,456 | 319,361 | 194,248 | 222,334 | 701,925 |
| 合計 | 597,336 | 485,315 | 477,634 | 303,049 | 361,042 | 838,134 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,911百万円、期間の定めのないもの196,863百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 2,940,829 | 28,308 | 36,951 | — | — | — |
| 譲渡性預金 | 59,128 | — | — | — | — | — |
| コールマネー及び売渡手形 | 259 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 48,614 | 37,887 | 485 | 102 | 40 | — |
| 合計 | 3,048,831 | 66,195 | 37,437 | 102 | 40 | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金123,490百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 2,979,116 | 31,180 | 28,612 | — | — | — |
| 譲渡性預金 | 50,808 | — | — | — | — | — |
| コールマネー及び売渡手形 | 366 | — | — | — | — | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 10,862 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 125,104 | 16,071 | 620 | 52 | 20 | — |
| 合計 | 3,166,259 | 47,251 | 29,232 | 52 | 20 | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金117,157百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 143,691 | 250,935 | — | 394,626 |
| 社債 | — | 96,895 | 11,856 | 108,752 |
| 株式 | 49,710 | — | — | 49,710 |
| その他 | 43,062 | 228,451 | — | 271,513 |
| 資産計 | 236,463 | 576,283 | 11,856 | 824,603 |
| デリバティブ取引（*） | | | | |
| 金利関連 | — | 1,365 | — | 1,365 |
| 通貨関連 | — | 0 | — | 0 |
| デリバティブ取引計 | — | 1,365 | — | 1,365 |

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 178,871 | 249,304 | — | 428,175 |
| 社債 | — | 107,182 | 10,380 | 117,562 |
| 株式 | 60,113 | — | — | 60,113 |
| その他 | 84,196 | 166,565 | — | 250,761 |
| 資産計 | 323,181 | 523,052 | 10,380 | 856,614 |
| デリバティブ取引（*） | | | | |
| 金利関連 | — | 7,871 | — | 7,871 |
| 通貨関連 | — | (1,134) | — | (1,134) |
| デリバティブ取引計 | — | 6,737 | — | 6,737 |

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | — | 6,483 | — | 6,483 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | — | 32,330 | — | 32,330 |
| 貸出金 | — | 783,935 | 1,234,864 | 2,018,799 |
| 資産計 | — | 822,748 | 1,234,864 | 2,057,613 |
| 預金 | — | 3,128,770 | — | 3,128,770 |
| 譲渡性預金 | — | 59,127 | — | 59,127 |
| 借入金 | — | 87,129 | — | 87,129 |
| 負債計 | — | 3,275,027 | — | 3,275,027 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | — | 6,064 | — | 6,064 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | — | 31,690 | — | 31,690 |
| 貸出金 | — | 842,300 | 1,216,993 | 2,059,293 |
| 資産計 | — | 880,055 | 1,216,993 | 2,097,048 |
| 預金 | — | 3,155,451 | — | 3,155,451 |
| 譲渡性預金 | — | 50,813 | — | 50,813 |
| 借入金 | — | 141,868 | — | 141,868 |
| 負債計 | — | 3,348,133 | — | 3,348,133 |

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、期間別に区分し、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく影響額に重要性がある場合は価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2025年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 | インプットの 加重平均 |
|------|--------|--------------------|-----------|----------------|
| 有価証券 | | | | |
| 社債 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.0%－5.9% | 0.4% |

当連結会計年度 (2026年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 | インプットの 加重平均 |
|------|--------|--------------------|--------------|----------------|
| 有価証券 | | | | |
| 社債 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 倒産確率 | 0.0%－5.9% | 0.5% |
| | | 倒産時の損失率 | 20.0%－100.0% | 99.8% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその 他の包括利益 | | 購入、売却、発行 及び決済 の純額 | レベル3 の時価へ の振替 (*3) | レベル3 の時価か らの振替 (*4) | 期末残高 | 当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び負債の評 価損益 (*1) |
|---------|--------|---------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------------------|--------|---|
| | | 損益に計 上 (*1) | その他の 包括利益 に計上 (*2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 12,265 | － | △69 | △340 | － | － | 11,856 | |

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替（*3） | レベル3の時価からの振替（*4） | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益（*1） |
|---------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|--------|---|
| | | 損益に計上（*1） | その他の包括利益に計上（*2） | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 11,856 | △6 | △100 | △1,370 | — | — | 10,380 | — |

（*1） 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3） レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

（*4） レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
前連結会計年度 (2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|------|----------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | 33,225 | 32,330 | △894 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 33,225 | 32,330 | △894 |
| 合計 | | 33,225 | 32,330 | △894 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|--------------------------|------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | 33,225 | 31,690 | △1,534 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 33,225 | 31,690 | △1,534 |
| 合計 | | 33,225 | 31,690 | △1,534 |

3. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|----------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | 株式 | 47,053 | 17,228 | 29,824 |
| | 債券 | 11,041 | 11,024 | 16 |
| | 国債 | 7,995 | 7,994 | 0 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 3,046 | 3,030 | 16 |
| | その他 | 27,186 | 23,542 | 3,644 |
| | 小計 | 85,282 | 51,795 | 33,486 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | 株式 | 2,656 | 3,228 | △571 |
| | 債券 | 492,337 | 517,879 | △25,542 |
| | 国債 | 135,696 | 144,318 | △8,621 |
| | 地方債 | 250,935 | 265,649 | △14,714 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 105,705 | 107,911 | △2,206 |
| | その他 | 244,327 | 263,295 | △18,968 |
| | 小計 | 739,321 | 784,404 | △45,083 |
| 合計 | | 824,603 | 836,200 | △11,596 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|----------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | 株式 | 58,235 | 15,696 | 42,539 |
| | 債券 | 311 | 310 | 1 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 311 | 310 | 1 |
| | その他 | 97,783 | 90,058 | 7,724 |
| | 小計 | 156,330 | 106,065 | 50,265 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | 株式 | 1,878 | 2,116 | △237 |
| | 債券 | 545,426 | 585,899 | △40,472 |
| | 国債 | 178,871 | 193,850 | △14,979 |
| | 地方債 | 249,304 | 271,414 | △22,109 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 117,251 | 120,635 | △3,384 |
| | その他 | 152,978 | 165,461 | △12,483 |
| | 小計 | 700,283 | 753,477 | △53,194 |
| 合計 | | 856,614 | 859,543 | △2,928 |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 9,917 | 7,124 | 188 |
| 債券 | 108,571 | — | 5,445 |
| 国債 | 8,310 | — | 1,653 |
| 地方債 | 90,781 | — | 3,330 |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 9,479 | — | 462 |
| その他 | 22,469 | 353 | 310 |
| 合計 | 140,958 | 7,477 | 5,944 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 5,635 | 3,244 | 400 |
| 債券 | 90,120 | 68 | 7,002 |
| 国債 | 45,073 | 68 | 4,981 |
| 地方債 | 41,345 | — | 1,813 |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 3,701 | — | 208 |
| その他 | 31,305 | 1,151 | 834 |
| 合計 | 127,060 | 4,465 | 8,238 |

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、6百万円（うち、債券6百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

| | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| 評価差額 | △11,817 |
| その他有価証券 | △11,817 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△) 繰延税金負債 | 612 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | △12,430 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | 32 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,462 |

当連結会計年度 (2026年3月31日)

| | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| 評価差額 | △3,149 |
| その他有価証券 | △3,149 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△) 繰延税金負債 | 563 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | △3,713 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | 29 |
| その他有価証券評価差額金 | △3,743 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 718 | — | 0 | 0 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 143 | — | 0 | 0 |
| | 買建 | 133 | — | △0 | △0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | 0 | 0 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 3,223 | 3,223 | 6 | 6 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 369 | — | 0 | 0 |
| | 買建 | 35 | — | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | 6 | 6 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価（百万円） |
|-----------------|-----------|----------------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 其他有価証券 (債券) | 40,000 | 40,000 | 1,365 |
| | 金利先物 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | 1,365 |

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価（百万円） |
|-----------------|-----------|----------------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 其他有価証券 (債券) | 50,000 | 50,000 | 7,871 |
| | 金利先物 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | 7,871 |

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価（百万円） |
|----------------|--------|---------|---------------|----------------------------|---------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | コールローン | 50,568 | — | △1,140 |
| | その他 | — | — | — | — |
| 為替予約等 の振当処理 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | △1,140 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 20,834 | 18,742 |
| 勤務費用 | 452 | 394 |
| 利息費用 | 264 | 374 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,644 | △1,511 |
| 退職給付の支払額 | △1,180 | △1,139 |
| 過去勤務費用の発生額 | 15 | — |
| 退職給付債務の期末残高 | 18,742 | 16,859 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 31,960 | 32,758 |
| 期待運用収益 | 835 | 918 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 706 | 4,508 |
| 退職給付の支払額 | △781 | △766 |
| その他 | 36 | 35 |
| 年金資産の期末残高 | 32,758 | 37,453 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 18,697 | 16,811 |
| 年金資産 | △32,758 | △37,453 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 45 | 48 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △14,015 | △20,593 |

| | | |
|-----------------------|---------|---------|
| 退職給付に係る負債 | 928 | 164 |
| 退職給付に係る資産 | △14,944 | △20,757 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △14,015 | △20,593 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 414 | 357 |
| 利息費用 | 264 | 374 |
| 期待運用収益 | △835 | △918 |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | △676 | △796 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 15 | — |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | △817 | △982 |

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | △1,674 | △5,224 |
| 合計 | △1,674 | △5,224 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識数理計算上の差異 | △9,404 | △14,628 |
| 合計 | △9,404 | △14,628 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----|--|--|
| 債券 | 17% | 14% |
| 株式 | 51% | 57% |
| その他 | 32% | 29% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度50%、当連結会計年度54%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.805%~2.088% | 2.721%~3.057% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5%~2.9% | 2.5%~3.4% |
| 予想昇給率 | 3.2% | 3.1% |

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度159百万円、当連結会計年度176百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 2,612百万円 | 2,578百万円 |
| 貸倒引当金 | 4,519百万円 | 4,238百万円 |
| 有価証券 | 619百万円 | 559百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 248百万円 | 248百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,236百万円 | 1,467百万円 |
| その他 | 897百万円 | 1,621百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 13,135百万円 | 10,714百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,755百万円 | △4,997百万円 |
| 評価性引当額小計 | △7,755百万円 | △4,997百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,379百万円 | 5,717百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | △595百万円 | △595百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △612百万円 | △563百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △74百万円 | △72百万円 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △2,335百万円 | △4,586百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △428百万円 | △2,472百万円 |
| その他 | △1,436百万円 | △1,819百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △5,482百万円 | △10,109百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △103百万円 | △4,392百万円 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めておりました「繰延ヘッジ損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△1,864百万円は、「繰延ヘッジ損益」△428百万円、「その他」△1,436百万円として組み替えております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.5% | △2.3% |
| 住民税均等割等 | 0.4% | 0.3% |
| 評価性引当額 | 8.6% | 0.1% |
| その他 | 0.9% | △0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.1% | 27.9% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 調整額 | 合計 |
|-----------------|---------|-------|--------|-----|-----|--------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | | |
| 役務取引等収益 | | | | | | |
| 預金・貸出業務 | 1,900 | — | 1,900 | — | — | 1,900 |
| 為替業務 | 1,643 | — | 1,643 | — | — | 1,643 |
| 保険窓販業務 | 846 | — | 846 | — | — | 846 |
| 投資信託窓販業務 | 474 | — | 474 | — | — | 474 |
| その他業務 | 1,333 | — | 1,333 | 756 | — | 2,090 |
| その他の経常収益 | 1 | 196 | 198 | 3 | — | 201 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,199 | 196 | 6,396 | 759 | — | 7,155 |
| 上記以外の経常収益 | 39,430 | 5,476 | 44,906 | 160 | △9 | 45,058 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 45,629 | 5,672 | 51,302 | 920 | △9 | 52,214 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 調整額 | 合計 |
|-----------------|---------|-------|--------|-----|------|--------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | | |
| 役務取引等収益 | | | | | | |
| 預金・貸出業務 | 1,913 | — | 1,913 | — | — | 1,913 |
| 為替業務 | 1,742 | — | 1,742 | — | — | 1,742 |
| 保険窓販業務 | 615 | — | 615 | — | — | 615 |
| 投資信託窓販業務 | 517 | — | 517 | — | — | 517 |
| その他業務 | 1,245 | — | 1,245 | 820 | — | 2,065 |
| その他の経常収益 | 1 | 135 | 136 | 3 | — | 139 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 6,036 | 135 | 6,172 | 823 | — | 6,995 |
| 上記以外の経常収益 | 48,864 | 5,186 | 54,050 | 140 | △123 | 54,067 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 54,901 | 5,321 | 60,222 | 963 | △123 | 61,062 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務及びリース業務の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|-----------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 45,629 | 5,672 | 51,302 | 920 | 52,223 | △9 | 52,214 |
| セグメント間の内部経常収益 | 770 | 137 | 908 | 393 | 1,301 | △1,301 | — |
| 計 | 46,400 | 5,810 | 52,210 | 1,314 | 53,525 | △1,311 | 52,214 |
| セグメント利益 | 9,372 | 121 | 9,493 | 309 | 9,803 | △681 | 9,121 |
| セグメント資産 | 3,443,360 | 17,246 | 3,460,607 | 12,207 | 3,472,815 | △12,473 | 3,460,341 |
| セグメント負債 | 3,300,570 | 12,173 | 3,312,743 | 4,717 | 3,317,460 | △14,213 | 3,303,246 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,265 | 17 | 1,282 | 14 | 1,297 | — | 1,297 |
| 資金運用収益 | 30,102 | 15 | 30,117 | 63 | 30,180 | △750 | 29,430 |
| 資金調達費用 | 2,853 | 86 | 2,940 | 0 | 2,940 | △69 | 2,871 |
| 特別利益 | 6 | — | 6 | — | 6 | — | 6 |
| (固定資産処分益) | 6 | — | 6 | — | 6 | — | 6 |
| 特別損失 | 99 | 0 | 99 | — | 99 | — | 99 |
| (固定資産処分損) | 96 | 0 | 96 | — | 96 | — | 96 |
| (減損損失) | 3 | — | 3 | — | 3 | — | 3 |
| 税金費用 | 3,241 | 35 | 3,276 | 76 | 3,353 | — | 3,353 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,264 | 0 | 1,264 | 7 | 1,272 | △0 | 1,272 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△681百万円は、セグメント間取引消去による減額681百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,473百万円は、セグメント間取引消去による減額12,473百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△14,213百万円は、セグメント間取引消去による減額14,213百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|-------------------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 54,901 | 5,321 | 60,222 | 963 | 61,186 | △123 | 61,062 |
| セグメント間の内部経常収益 | 515 | 154 | 670 | 375 | 1,045 | △1,045 | — |
| 計 | 55,416 | 5,476 | 60,892 | 1,338 | 62,231 | △1,169 | 61,062 |
| セグメント利益 | 11,284 | 188 | 11,473 | 186 | 11,659 | △412 | 11,246 |
| セグメント資産 | 3,552,422 | 18,250 | 3,570,673 | 11,739 | 3,582,413 | △5,596 | 3,576,817 |
| セグメント負債 | 3,390,774 | 13,076 | 3,403,850 | 4,581 | 3,408,431 | △10,919 | 3,397,512 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,189 | 20 | 1,210 | 17 | 1,227 | — | 1,227 |
| 資金運用収益 | 42,986 | 23 | 43,010 | 72 | 43,082 | △513 | 42,569 |
| 資金調達費用 | 7,678 | 116 | 7,795 | 0 | 7,796 | △102 | 7,693 |
| 特別利益 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | — | 1 |
| （固定資産処分益） | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | — | 1 |
| 特別損失 | 546 | 0 | 546 | — | 546 | — | 546 |
| （固定資産処分損） | 115 | 0 | 115 | — | 115 | — | 115 |
| （減損損失） | 431 | — | 431 | — | 431 | — | 431 |
| 税金費用 | 2,899 | 56 | 2,955 | 32 | 2,988 | △0 | 2,987 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,216 | 17 | 1,234 | 27 | 1,261 | 4 | 1,265 |

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△412百万円は、セグメント間取引消去による減額412百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,596百万円は、セグメント間取引消去による減額5,596百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,919百万円は、セグメント間取引消去による減額10,919百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|--------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 19,204 | 16,514 | 5,672 | 10,822 | 52,214 |

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|--------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 25,125 | 18,630 | 5,321 | 11,985 | 61,062 |

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------|---|-----|----|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | |
| 減損損失 | 3 | — | 3 | — | 3 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------|-----|-----|-----|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | |
| 減損損失 | 431 | — | 431 | — | 431 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万 円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------------------|----------------------------|------------|-----------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------|-------------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 北日本コンピュータサービス株式会社 (注) 2 | 秋田県 秋田市 | 10 | ソフトウェア業 | 被所有 直接 0.04 | リース取引 | 受入リース料 | 22 | その他資産 | 35 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 北日本コンピュータサービス株式会社は、取締役江畑佳明氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万 円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------------------|----------------------------|------------|-----------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------|-------------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 北日本コンピュータサービス株式会社 (注) 2 | 秋田県 秋田市 | 10 | ソフトウェア業 | 被所有 直接 0.04 | リース取引 | 受入リース料 | 19 | その他資産 | 35 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 北日本コンピュータサービス株式会社は、取締役江畑佳明氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 8,828円16銭 | 10,032円17銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 320円37銭 | 433円02銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 157,094 | 179,304 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 737 | 754 |
| (うち非支配株主持分) | 百万円 | 737 | 754 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 156,357 | 178,550 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 17,711 | 17,797 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度234千株(うち役員報酬B I P信託110千株、従業員持株会信託型E S O P124千株)、当連結会計年度181千株(うち役員報酬B I P信託113千株、従業員持株会信託型E S O P67千株)であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------------|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 5,662 | 7,692 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 5,662 | 7,692 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 17,674 | 17,764 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度273千株(うち役員報酬B I P信託110千株、従業員持株会信託型E S O P162千株)、当連結会計年度202千株(うち役員報酬B I P信託108千株、従業員持株会信託型E S O P94千株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 借入金 | 87,129 | 141,868 | 0.413 | — |
| 借入金 | 87,129 | 141,868 | 0.413 | 2026年4月～ 2034年12月 |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 355 | 414 | — | — |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 776 | 924 | — | 2027年4月～ 2033年3月 |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金（百万円） | 125,104 | 15,615 | 455 | 255 | 365 |
| リース債務 （百万円） | 414 | 314 | 241 | 177 | 113 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|----------|---------|
| 経常収益 (百万円) | 29,384 | 61,062 |
| 税金等調整前中間（当期）純利益 (百万円) | 5,347 | 10,702 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円) | 3,906 | 7,692 |
| 1株当たり中間（当期）純利益 (円) | 220.16 | 433.02 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 466,744 | 369,118 |
| 現金 | 41,854 | 41,058 |
| 預け金 | 424,890 | 328,059 |
| コールローン | 5,000 | 101,454 |
| 買入金銭債権 | 6,483 | 6,064 |
| 有価証券 | ※2,※4,※7 874,077 | ※2,※4,※7 906,600 |
| 国債 | 143,691 | 178,871 |
| 地方債 | 284,160 | 282,529 |
| 社債 | 108,752 | 117,562 |
| 株式 | ※1 56,367 | ※1 66,859 |
| その他の証券 | ※1 281,105 | ※1 260,776 |
| 貸出金 | ※2,※5,※8 2,064,173 | ※2,※5,※8 2,132,846 |
| 割引手形 | ※3 1,060 | ※3 590 |
| 手形貸付 | 17,543 | 19,267 |
| 証書貸付 | 1,860,156 | 1,916,125 |
| 当座貸越 | 185,413 | 196,863 |
| 外国為替 | ※2 2,088 | ※2 2,884 |
| 外国他店預け | 2,088 | 2,884 |
| その他資産 | ※4 4,342 | ※4 14,040 |
| 未決済為替貸 | — | 16 |
| 未収収益 | ※2 2,084 | ※2 3,415 |
| 金融派生商品 | 1,371 | 7,983 |
| その他の資産 | ※2,※4 887 | ※2,※4 2,626 |
| 有形固定資産 | ※6 17,566 | ※6 17,005 |
| 建物 | 6,212 | 6,142 |
| 土地 | 9,779 | 9,287 |
| リース資産 | 52 | 76 |
| 建設仮勘定 | 43 | 124 |
| その他の有形固定資産 | 1,479 | 1,374 |
| 無形固定資産 | 773 | 891 |
| ソフトウェア | 648 | 768 |
| その他の無形固定資産 | 125 | 122 |
| 前払年金費用 | 5,580 | 6,766 |
| 繰延税金資産 | 3,153 | 433 |
| 支払承諾見返 | ※2 8,415 | ※2 8,362 |
| 貸倒引当金 | △15,302 | △14,314 |
| 投資損失引当金 | △0 | △0 |
| 資産の部合計 | 3,443,096 | 3,552,155 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※4 3,133,788 | ※4 3,160,272 |
| 当座預金 | 174,769 | 166,392 |
| 普通預金 | 1,914,268 | 1,967,487 |
| 貯蓄預金 | 50,293 | 50,432 |
| 通知預金 | 5,696 | 4,605 |
| 定期預金 | 942,764 | 927,532 |
| 定期積金 | 2 | 0 |
| その他の預金 | 45,993 | 43,820 |
| 譲渡性預金 | 61,928 | 53,408 |
| コールマネー | 259 | 366 |
| 債券貸借取引受入担保金 | — | ※4 10,862 |
| 借入金 | ※4 84,202 | ※4 138,704 |
| 借入金 | 84,202 | 138,704 |
| 外国為替 | 75 | 204 |
| 売渡外国為替 | 52 | 111 |
| 未払外国為替 | 23 | 93 |
| その他負債 | 8,291 | 15,288 |
| 未決済為替借 | 83 | 121 |
| 未払法人税等 | 1,508 | 397 |
| 未払費用 | 1,562 | 2,977 |
| 前受収益 | 716 | 817 |
| 給付補填備金 | 0 | 0 |
| 金融派生商品 | 50 | 1,246 |
| 金融商品等受入担保金 | 1,950 | 6,990 |
| リース債務 | 58 | 84 |
| 資産除去債務 | 131 | 368 |
| その他の負債 | 2,230 | 2,285 |
| 役員賞与引当金 | 20 | 20 |
| 退職給付引当金 | 923 | 754 |
| 株式給付引当金 | 149 | 116 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 174 | 148 |
| 偶発損失引当金 | 826 | 775 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,515 | 1,491 |
| 支払承諾 | 8,415 | 8,362 |
| 負債の部合計 | 3,300,570 | 3,390,774 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 14,100 | 14,100 |
| 資本剰余金 | 6,268 | 6,268 |
| 資本準備金 | 6,268 | 6,268 |
| 利益剰余金 | 132,799 | 138,200 |
| 利益準備金 | 14,100 | 14,100 |
| その他利益剰余金 | 118,698 | 124,099 |
| 固定資産圧縮積立金 | 162 | 157 |
| 別途積立金 | 108,811 | 112,811 |
| 繰越利益剰余金 | 9,724 | 11,131 |
| 自己株式 | △940 | △774 |
| 株主資本合計 | 152,228 | 157,795 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,492 | △4,674 |
| 繰延ヘッジ損益 | 936 | 5,402 |
| 土地再評価差額金 | 2,854 | 2,857 |
| 評価・換算差額等合計 | △9,702 | 3,585 |
| 純資産の部合計 | 142,526 | 161,381 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,443,096 | 3,552,155 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 経常収益 | 46,400 | 55,416 |
| 資金運用収益 | 30,102 | 42,986 |
| 貸出金利息 | 19,238 | 25,187 |
| 有価証券利息配当金 | 8,636 | 14,521 |
| コールローン利息 | 1,050 | 1,499 |
| 預け金利息 | 1,137 | 1,742 |
| その他の受入利息 | 39 | 36 |
| 役務取引等収益 | 6,642 | 6,491 |
| 受入為替手数料 | 1,657 | 1,756 |
| その他の役務収益 | 4,985 | 4,735 |
| その他業務収益 | 1,141 | 123 |
| 外国為替売買益 | 65 | 13 |
| 商品有価証券売買益 | 1 | 0 |
| 国債等債券売却益 | 1,074 | 109 |
| 国債等債券償還益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 8,513 | 5,813 |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 282 |
| 償却債権取立益 | 111 | 0 |
| 株式等売却益 | 7,443 | 4,355 |
| 金銭の信託運用益 | 23 | 28 |
| その他の経常収益 | 935 | 1,146 |
| 経常費用 | 37,027 | 44,131 |
| 資金調達費用 | 2,853 | 7,678 |
| 預金利息 | 1,825 | 5,711 |
| 譲渡性預金利息 | 70 | 227 |
| コールマネー利息 | 12 | 46 |
| 債券貸借取引支払利息 | 0 | 41 |
| 借入金利息 | — | 326 |
| 金利スワップ支払利息 | 158 | 521 |
| その他の支払利息 | 786 | 803 |
| 役務取引等費用 | 2,520 | 2,782 |
| 支払為替手数料 | 164 | 193 |
| その他の役務費用 | 2,355 | 2,589 |
| その他業務費用 | 7,833 | 11,503 |
| 国債等債券売却損 | 6,073 | 7,757 |
| 国債等債券償還損 | 1,759 | 3,740 |
| 国債等債券償却 | — | 6 |
| 営業経費 | 20,265 | 21,066 |
| その他経常費用 | 3,555 | 1,099 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,640 | — |
| 貸出金償却 | 4 | — |
| 株式等売却損 | 265 | 480 |
| 株式等償却 | 5 | 10 |
| その他の経常費用 | ※1 639 | ※1 608 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 経常利益 | 9,372 | 11,284 |
| 特別利益 | 6 | 0 |
| 固定資産処分益 | 6 | 0 |
| 特別損失 | 99 | 546 |
| 固定資産処分損 | 96 | 115 |
| 減損損失 | 3 | 431 |
| 税引前当期純利益 | 9,279 | 10,738 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,783 | 2,247 |
| 法人税等調整額 | 458 | 651 |
| 法人税等合計 | 3,241 | 2,899 |
| 当期純利益 | 6,037 | 7,838 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|--------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 14,100 | 6,268 | 6,268 | 14,100 | 169 | 105,811 | 8,291 | 128,372 | △1,078 | 147,663 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,615 | △1,615 | | △1,615 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △6 | | 6 | — | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 3,000 | △3,000 | — | | — |
| 当期純利益 | | | | | | | 6,037 | 6,037 | | 6,037 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 142 | 142 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 4 | 4 | | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △6 | 3,000 | 1,433 | 4,426 | 137 | 4,564 |
| 当期末残高 | 14,100 | 6,268 | 6,268 | 14,100 | 162 | 108,811 | 9,724 | 132,799 | △940 | 152,228 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 8,585 | — | 2,902 | 11,487 | 159,151 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,615 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | | — |
| 当期純利益 | | | | | 6,037 |
| 自己株式の取得 | | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | 142 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △22,077 | 936 | △47 | △21,189 | △21,189 |
| 当期変動額合計 | △22,077 | 936 | △47 | △21,189 | △16,624 |
| 当期末残高 | △13,492 | 936 | 2,854 | △9,702 | 142,526 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|--------|-----------|---------|---------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 14,100 | 6,268 | 6,268 | 14,100 | 162 | 108,811 | 9,724 | 132,799 | △940 | 152,228 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,425 | △2,425 | | △2,425 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △4 | | 4 | － | | － |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 4,000 | △4,000 | － | | － |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,838 | 7,838 | | 7,838 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △122 | △122 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | △9 | △9 | 288 | 278 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | △2 | △2 | | △2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | △4 | 4,000 | 1,406 | 5,401 | 165 | 5,567 |
| 当期末残高 | 14,100 | 6,268 | 6,268 | 14,100 | 157 | 112,811 | 11,131 | 138,200 | △774 | 157,795 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------|----------|------------|---------|
| | 其他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △13,492 | 936 | 2,854 | △9,702 | 142,526 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,425 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | － |
| 別途積立金の積立 | | | | | － |
| 当期純利益 | | | | | 7,838 |
| 自己株式の取得 | | | | | △122 |
| 自己株式の処分 | | | | | 278 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,818 | 4,466 | 2 | 13,287 | 13,287 |
| 当期変動額合計 | 8,818 | 4,466 | 2 | 13,287 | 18,854 |
| 当期末残高 | △4,674 | 5,402 | 2,857 | 3,585 | 161,381 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上である大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロ

一を合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生事業年度に全額損益処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び理事への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約6割を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 15,302百万円 | 14,314百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(従業員持株会信託型ESOP)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 4,633百万円 | 4,633百万円 |
| 出資金 | 450百万円 | 463百万円 |

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収収益、「その他の資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,716百万円 | 11,458百万円 |
| 危険債権額 | 45,975百万円 | 38,148百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,914百万円 | 2,101百万円 |
| 合計額 | 56,607百万円 | 51,709百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 1,060百万円 | 590百万円 |

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 170,213百万円 | 220,179百万円 |
| その他資産 | 47百万円 | 41百万円 |
| 計 | 170,260百万円 | 220,221百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 22,884百万円 | 20,150百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | －百万円 | 10,862百万円 |
| 借入金 | 84,000百万円 | 138,700百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 23,599百万円 | 22,450百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 保証金 | 252百万円 | 250百万円 |

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 620,340百万円 | 632,161百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能な もの） | 586,671百万円 | 602,862百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 1,845百万円 | 1,845百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | －百万円 | －百万円 |

※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 11,950百万円 | 10,580百万円 |

※8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 債権売却損 | 6百万円 | 4百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度（2025年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | － | － | － |
| 関連会社株式 | － | － | － |
| 合計 | － | － | － |

当事業年度（2026年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | － | － | － |
| 関連会社株式 | － | － | － |
| 合計 | － | － | － |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 4,633 | 4,633 |
| 関連会社株式 | － | － |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 4,260百万円 | 3,953百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,597百万円 | 2,562百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 244百万円 | 244百万円 |
| 有価証券 | 619百万円 | 559百万円 |
| 固定資産の減損損失 | 419百万円 | 530百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,236百万円 | 1,467百万円 |
| その他 | 1,028百万円 | 1,038百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 13,407百万円 | 10,358百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,755百万円 | △4,997百万円 |
| 評価性引当額小計 | △7,755百万円 | △4,997百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,651百万円 | 5,360百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △74百万円 | △72百万円 |
| 退職給付信託設定益 | △595百万円 | △595百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △428百万円 | △2,472百万円 |
| その他 | △1,399百万円 | △1,786百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,497百万円 | △4,927百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 3,153百万円 | 433百万円 |

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めておりました「繰延ヘッジ損益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△1,827百万円は、「繰延ヘッジ損益」△428百万円、「その他」△1,399百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.3% | △2.2% |
| 住民税均等割等 | 0.4% | 0.3% |
| 評価性引当額 | 8.4% | 0.1% |
| 貸上げ促進税制による税額控除 | △0.2% | △0.7% |
| その他 | △1.0% | △1.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.9% | 27.0% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|-------------------|----------------|-------------------------|-------------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 29,465 | 442 | 165 (64) | 29,742 | 23,599 | 443 | 6,142 |
| 土地 | 9,779 [4,322] | 46 [-] | 537 [96] (365) | 9,287 [4,225] | - | - | 9,287 |
| リース資産 | 96 | 37 | 22 | 112 | 35 | 13 | 76 |
| 建設仮勘定 | 43 | 216 | 136 | 124 | - | - | 124 |
| その他の有形固定資産 | 10,482 [47] | 428 [96] | 350 [21] (0) | 10,559 [122] | 9,185 | 457 | 1,374 |
| 有形固定資産計 | 49,866 [4,369] | 1,171 [96] | 1,212 [117] (431) | 49,826 [4,348] | 32,820 | 914 | 17,005 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | - | - | - | 7,405 | 6,636 | 288 | 768 |
| その他の無形固定資産 | - | - | - | 273 | 150 | 0 | 122 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 7,678 | 6,787 | 288 | 891 |

(注) 1. 当期減少額欄における()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期増加額」は科目間の振替、「当期減少額」は減損損失、売却による減少及び科目間の振替の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 15,302 | 14,314 | 705 | 14,597 | 14,314 |
| 一般貸倒引当金 | 2,941 | 2,370 | — | 2,941 | 2,370 |
| 個別貸倒引当金 | 12,361 | 11,944 | 705 | 11,656 | 11,944 |
| うち非居住者向け債権分 | — | — | — | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — |
| 投資損失引当金 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| 役員賞与引当金 | 20 | 20 | 17 | 2 | 20 |
| 株式給付引当金 | 149 | 26 | 59 | — | 116 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 174 | 148 | 28 | 145 | 148 |
| 偶発損失引当金 | 826 | 775 | — | 826 | 775 |
| 計 | 16,472 | 15,284 | 810 | 15,572 | 15,374 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 役員賞与引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 1,508 | 337 | 1,448 | — | 397 |
| 未払法人税等 | 1,096 | 90 | 1,094 | — | 92 |
| 未払事業税 | 412 | 247 | 354 | — | 305 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.akita-bank.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 当行は、2026年1月28日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議しております。制度の内容は(注2)のとおりであります。 |

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、200株以上の当行株式を1年以上継続して保有^(注)している株主。ただし、2026年3月31日現在の株主名簿に記録された200株以上の当行株式を保有する株主は、初回に限り保有期間にかかわらず対象とする。

(注) 「1年以上継続して保有」とは、基準日を3月31日とし、9月30日および3月31日の当行の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上、かつ、200株以上の保有が記録されていること。

(2) 優待回数

3月末基準の年1回とする。

(3) 優待内容

| 保有株式数 | 優待内容 ^(注) |
|----------------|--|
| 200株以上500株未満 | 3,000円相当の秋田県特産品 (「詩の国秋田(憐)」のEC特設サイトから選択、株主の意向により、寄付の選択も可能。) |
| 500株以上1,000株未満 | 5,000円相当の秋田県特産品(同上) |
| 1,000株以上 | 10,000円相当の秋田県特産品(同上) |

(注) 優待品の発送は、お届けの住所が日本国内の株主に限る。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第122期) | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 2025年6月24日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | | | 2025年6月24日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 及び確認書 | 第123期中 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 2025年11月25日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議結果）に基づく臨時報告書 | | 2025年7月2日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動型株式報酬制度に伴う自己株式の処分）に基づく臨時報告書 | | 2025年7月30日 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金の算定における債務者区分の判断 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社秋田銀行（以下「会社」という。）は貸出業務を主な業務としており、当連結会計年度の連結貸借対照表の総資産3,576,817百万円のうち貸出金残高が約6割の2,125,529百万円となっており、債務者の経営状況の悪化等により貸出金等の全部又は一部が回収不能となるリスクに備えるため、貸出金等の残高に対して貸倒引当金15,312百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」、及び、「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社が予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき算定されている。その算定過程には、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づいて債務者毎に債務者区分を決定し、債務者区分毎に債権を分類したうえで、信用リスクの程度に応じた予想損失額を見積もるプロセスが含まれる。</p> <p>このうち、近年の経済環境の変化等を含む外部要因や債務者固有の要因の変化等により、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、過去の財務情報だけではなく、環境変化に伴う今後の業績回復見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断等の債務者の実態を総合的に勘案して決定される。</p> <p>このため、経営者による主観的判断の程度が高く、特に大口の要留意先の債務者に対する債務者区分の判断を誤った場合には、貸倒引当金に対する影響が大きいことから、業績不振や財務的な困難に直面している大口の要留意先の債務者区分の判断について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対する期中における内部統制の検証及び期末における実証手続として、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検証）</p> <p>債務者区分の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産の自己査定基準に基づく債務者区分の判定に係る審査管理部署による資産査定の実施と監査部署による査定結果の監査に対する査閲と承認の有効性の検討 <p>（期末における実証手続）</p> <p>業績不振や財務的な困難に直面している大口の要留意先の債務者区分の判定について、債務者区分の誤りが貸倒引当金に与える影響の重要性を踏まえ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定関連資料の閲覧等による債務者の財務内容等の理解及び現状の評価 ・今後の業績回復見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断等において根拠とした基礎資料の閲覧及び関連部署への質問の実施等による見積りの合理性の評価 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月15日 |
| 【会社名】 | 株式会社秋田銀行 |
| 【英訳名】 | THE AKITA BANK, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 芦田 晃輔 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 秋田市山王三丁目2番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社秋田銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 芦田晃輔は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びに重要な虚偽記載の発生可能性を考慮して決定しております。

各事業拠点の重要性を判断する指標は、当行グループが銀行業務を中心とした金融サービスの提供等を行っており、各事業拠点の収益の認識方法や管理方法等に大きな相違はないことから、経常収益を選定しております。また、経常収益だけでは高利益率の事業拠点の重要性を適切に判断できない可能性があることを考慮し、各事業拠点の経常利益を追加的な指標として用いております。

全社的な内部統制の評価範囲は、当行及び連結子会社4社を対象とし、連結経常収益に占める割合、事業内容及び規模に鑑み、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少と判断した連結子会社3社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を良好であると判断したため、前連結会計年度の連結経常収益のおおむね3分の2程度に達している当行を「重要な事業拠点」としました。また、当行以外の事業拠点の経常利益が連結財務諸表に与える影響を考慮した結果、重要な事業拠点の追加は不要と判断しました。

重要な事業拠点として選定した当行の事業は銀行業であり、預金を原資とした融資の実行及び有価証券運用が収益獲得における重要な活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを検討した結果、貸倒引当金等の引当金算定プロセス、取扱金額が大きく会計処理が複雑な金融派生商品取引業務等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月15日 |
| 【会社名】 | 株式会社秋田銀行 |
| 【英訳名】 | THE AKITA BANK, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 芦田 晃輔 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 秋田市山王三丁目2番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社秋田銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 芦田晃輔は、当行の第123期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。